

160

東京圖書館  
二六〇  
冊號

七  
八  
九  
十

千世乃住處

石見



岡真入熊臣 著

今更にはおきまぬさけうら

はすすはうをよとめえつと



てんとつゝの貴も賤も賢も愚も<sup>トコロ</sup>處は<sup>マキ</sup>往いていふあゝあやうぬり行らんあど  
の末いくわどもあき身となんぞ。は身まうりて亡<sup>ナキ</sup>靈の行

夜の祓ごめふも思ひ出てる。場をまわり胸をこらしめ。いひあそびづらんは  
とすあゝ。神代の昔いごときらず。中頃の世よりこゝろ皆人の心習ぞうし  
るゝを儒佛老ぬい<sup>チヤニチヤ</sup>。技道<sup>チヤニチヤ</sup>ともよんぞやくの世よりあそびぢれことを。

とやうくやうづらむと面白く恐ろしき事あるも説く。或は靈と云ふものも  
えて無が如しと云れし。或はあのづらむ消行て遂は靈も何もぬくある  
ともいひたて一なるもらずと云ふ説ありつれども皆神代の實の傳か  
くして己がさうらふ思をうけて構出する私の推當はとわれど其説道の  
奥の極といふものも。實は天地を造成給へる皇神達の御定の趣は違へ  
れぬひとつとして當れることある。古今ふんとして世人の亡靈は迷の端と  
ぞわれりらる。あはれ我皇神の大き正道よいく遠く神つ世の始より世間  
は生出る人々も物の自ら身々も備へ保らひて外の教を待ずしてよくむど  
むども行ひ來つる眞の道よいく上は上下を下よて本より定れる法のす  
ふ。巴づ聊のさうらむも其身をそのすよ治り來つる。生れぬ前のつら

さぬも身死ゆく後の理もいふありむぬと思ひつて人もあはれむとやいの  
くやといひいぢげつらよてもあはれむ唯神代の昔よりいひつぎ來つる傳は  
すくも身亡往く其魂は現身を放れては目よ見えぬ神ありて此世よと  
こしよ留居る物ぞと思ひ祭る人もと云えて祭れば身死る人もと心得て  
身はうつらぬと云へて皆うつらぬ。外は思ひ迷ふこと聊もあはれむ。今も  
猶神世の神達と同ト云ふ事。千世と云ふ御靈たちもひて現世よ坐せ。如  
く鏡坐して疑ゆこといふものも。神世の皇神達の大き大御定めて千  
世萬世も天地の有む限り動き易きものも。世中の趣ありらる。つらむ止ま  
神あがしめむ。世間の理は世人普く辨へらる。彼儒佛の推當ごとくも。思  
ひ迷ひて千載も盤あるもの。我古學のつらむをわらむ。わらむ。

きしよるまじしん壇をばんと我古學する人達もなるといふはたゞし我道は沙  
汰あるまじくわが道はあつていふべきまじく名なきしん壇に一もあつては  
らまじしん壇そのまじくいふ人ともいふはたゞしん壇に一人ともい  
ふまじく老らるゝの末とあつては自ら死ミラカニカ往ユカ後ノのつとあままだとやあつて  
といふ思ひあやまれしとあつていふ我鈴屋の故大人年老給ひて自ら山室  
山よ御墓所見一定させてよまを給へる御歌どもを見れば正し神代の真  
の傳ふよとて死後の靈れ鎮處ツ此處ありと思定給ひしはゞも有難くも  
もるゝとて大人の學はしん壇も極まるといふ今もいふはたゞしん壇の亡靈ナキカニれ  
送ら道もへ悉く神代の皇神等と同列の神の御門ニカニに鎮居て千世とていふ  
子孫タシニの守り神とぬゝしん壇の業ツを定めしと給へる御功ニカニを誰ニカニの恐れおむ

らしみ思ひ奉らざらむとて今熊臣との神世は正しき傳説よりして世  
人の生れ來る前も現世かつていふ身もつくり行く靈のゆくへは鎮處の正  
し理と委曲論ひ定め記して世人の死れる魂の子世は住處スミカとあつてはつ  
るよめん見む人達佛佛のころら説ふ思ひ馴して同じくいひの推當説から  
むとれらちよめられと今予がしん壇にころれ真マコトの由ユ唯神代の傳説の深き  
趣をよりく學ひ辨へて今日眼前メタノみらるゝ世の百狀は實コト義トシ引合せて見て後よ  
るぶも思ひしん壇のよしよし

○世を生れて人といふものも自ら生死の道理をよりく辨へるをいへ人れ  
人といふものもいふはたゞしん壇の道理ありと自ら我身ニカニの道理ありと  
生れ來て此世よりいふ存在ナガラは且ナんともいふ道理よて死シのいふことと辨へる

らざるが故に一歩も親を慕はざらんば我生國を志すべしと云ふ人とは  
此れ何れの事なるかやのちかくも命死イナリといふことなき事なりと云  
身のまへに在りしものも如しなり人の性をなれ何れを  
のめむも必しやうめんよしとせん人よく考へて先人の人たる道理  
を辨へざるも人とならずし學者不學者も限らば此大本の道理を辨へ知  
とてんたて人の人も道理を志せざるべしと云ふ此大本の道理を志して  
て後其人とを以て従ひて徳業を始めやうの道々と辨へてをれ  
かどくも身を行ひ或の學問をして辨へて人人も教へ自ら行ひあど  
くもべしはつらも皆人として今日れつめぬるもそのを其大本  
の人れ人たる道理を志すべしと云ふの枝葉ある學問とはいふべしと云ふべし

やとていひしりて實の益ありて神事ありて世人もよく辨へ給へ

○天て人の此世の生れ出する事なりと云ふは天て此天地  
と造出し給ひて夫つ神産靈の神達の給へ此國主と造出給ふ最初の先此皇  
御國と生出とせ給へり。二柱此大御神なりとて人物萬物の本つ大祖ありや  
即其二柱大御神の正しは御血脉あり我々天皇尊の大御爲ふとて世界此人  
物萬物の皆次々わし出の給へり物なりとて世界の人も萬物も皆此一  
人の 天皇尊此大御爲ふとて天つ神むすひの神達の造出し給ふ物ありと  
生れてせむ居るがごとくもよとのへも唯此 天皇尊のこやしこととして朝  
夕已が産業を分々怠らざるをしてみまらぬ上の御法令なること拜み聊も  
私のことらざらぬといふことらわすつらひ隨ひ奉るべしと物と生れ出と云

身より有る。此大本の理を始よりいふは、つゝもたれども、後身自らの生死安心は、實の趣を辨べし。猶此事は予が學本論といふものなり。くゝゝゝゝり合見よべし。

○生死落着安心めどの沙汰皇國の道なり。一より曾ておん説め、其の趣め、一ども神代の始より、其道理明白正しく備れり。能々神代の正傳説の趣を推て、真正しく然在る道理を辨へ、且儒佛めどの説の推當の言め、由をも辨へ、知べきあり。一よりおん皇國の太古より安心の言め、なうり、一よりおん忠孝仁義めどの言め、一よりおん我國は古より、一よりおん其道理のつらう古より、人々其身上の備りて、殊に外國の趣より、正しく、真の理を行はし、來しと、准して、其趣を悟よべし。

一是皆我國の太古人も、皆神習ひて、心大らありしと、其名目は、たゞ、縁とし、其實は、悉く具足して、殊に神代の真に趣の差なき、今傳はれるものなり。一より、其名目あり、其沙汰あり、一より、其實の行あり、一より、思ふべきあり、一より、意得あり、予今神代の正傳説の本づきて、生死安心の真に趣を辨ふる、こと尤の

○生死安心の趣を悉く辨へ、一より、むとあらむ、一より、天地月のめれ、一より、始は、一より、を、一より、く、明めありて、一より、く、人の生死をも、辨ふべし、其天地月のめれる始の、一より、を、一より、あらんと、一より、め、一より、を、神代の傳をよく、明らむべし、一より、其神代の傳は、古事記書紀の神代卷と、大被詞の四柱神段と、正しく見え、一より、これを、彼此を照合せて、其趣を辨ふべし、一より、れ、一より、今、學問せぬ人々、其料よ、その要と、一より、を、一より、を、摘

出てこよ。記す。猶其く、いふこと。神代紀を明め、被詞を解えて悟へし。  
 ○人の死て魂の行方れ。近頃或人の玉は御柱といふ書よ、委しく説論め、  
 れ。大く其説の神代の正傳説の趣より考定られ、更し儒佛  
 の空理れ比よ、はつらむ、れ。いふや、おが、や、お、が、お、の、限、も、お、ほ、れ、だ。今、此、書  
 か、其、より、い、き、説、の、こ、う、て、い、う、き、こ、え、や、い、唯、安、ん、落、着、け、ん、が、  
 を、主、と、説、つ、い、ふ、天、地、の、初、發、の、ころ、又、諸、神、の、傳、の、何、れ、と、猶、い、ふ、  
 こと多けれど、生死安心の旨が拘らぬ説の皆略きつ、そのやう著せる日本書  
 紀私傳の神代卷は釋義の委しくいふと見え、  
 ○この柱は初段ふ云、古學をも徒も、まこと大倭心を堅む、此固の堅  
 在での真道の得知難き由の吾師翁の山管は根の丁寧の教悟か、うれつる。

此の磐根の極、突立つ、嚴柱の動も、い、こ、教、り、ル、也。斯て其大倭心を太く高く  
 堅く欲する、い、其靈の行方は安定を知るといふ先が、い、う、り、も、い、て、其靈の  
 行方の安定を知ま、い、も、い、ん、ん、天地泉の三つは成初、い、其有象を委細  
 か考へ察て、又其天地泉を天地泉たらしめ、幸賜ふ神の功德と、  
 が皇大國の萬國の本つ御柱の御國か、い、萬物萬事の萬國の卓越の元  
 因、い、掛、れ、も、畏、き、い、が、 天皇命の萬國の大君も坐、い、の、真理と、  
 得て後、魂の行方、い、知、べき、い、の、い、ん、有、い、る、い、  
 ○此書の題ちよ、い、す、い、  
 彼或れよ、い、家地を見定て、下つ磐が根引から、い、一本の玉は身柱を突立つら  
 れ、い、を、や、が、て、予、が、梁、を、い、げ、て、世、よ、い、よ、い、と、思、い、い、  
 ○チ世乃佳處  
 ○六

殊更良材をなす。桁や棟や垂木や菅草や戸障子や何やら。とりあつめて、全く一の屋形を造建て、家内は器財雜具に至りて悉く備へ設へて、我天堂の諸國々を始て、天下世界の人は、古今迷へる靈を此處に留て暫く間の勞苦をいこせせて、然て漸く各々本つ國の本居に、旧き宿は帰著しめむとの所為あるを、衆の靈は中よきやうて、此家地に住るく欲するものも有りて、その大國主神の御臣御民と諸共力を戮せて、月より日、異は屋並造らむ。後いより、き大都會ともありおむとてあり。

此いひくせ、その真柱の書を見て、予づらひて思ひより、さると聊違へるふし、そのつらふ八記して、靈は梁と名つけて、或人の許やも贈やも、其可否と論めんとせ、うらどををいりよ、思もれらるふら、谷戸深と

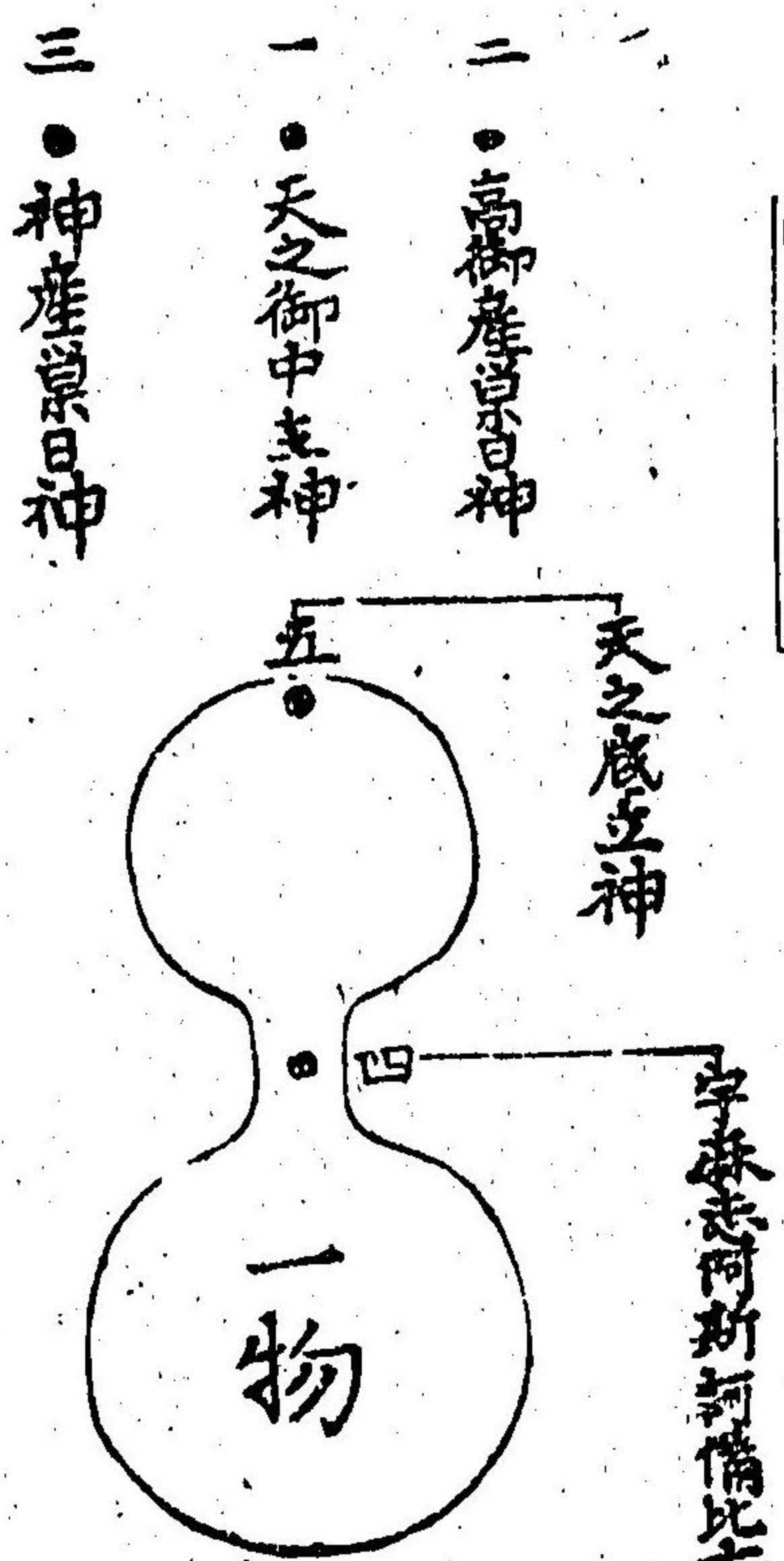
山彦の答おけき、ぞ、窓うつら、れのら、め、い、ひ、驚、き、こ、え、て、も、猶、耳、無、乃、山、守、神、は、つ、り、な、ま、あ、ま、お、思、ひ、う、ら、い、て、い、や、ち、ん、お、へ、か、ん、事、は、か、つ、い、て、あ、ま、ら、月、日、を、過、さ、ま、や、く、藻、に、住、ま、れ、思、ひ、う、ら、い、其、下、書、を、い、つ、と、れ、く、文、箱、の、底、に、紙、虫、乃、拙、と、お、う、ら、ま、を、あ、ま、い、第、益、綱、が、さ、ら、う、て、く、ら、か、づ、ら、よ、せ、あ、ま、ら、お、ら、い、か、こ、ら、へ、も、と、く、又、更、は、跡、先、も、こ、ら、つ、け、つ、る、ぬ、も、今、い、他、は、讓、ら、ん、と、い、て、あ、ま、い、を、彼、故、人、に、歌、お、り、と、づ、き、み、ま、う、ら、い、千、世、の、住、處、と、名、つ、け、く、宇、宙、間、よ、う、か、れ、と、迷、ふ、諸、人、の、魂、と、ら、る、靈、の、鎮、處、と、い、く、一、の、家、居、を、ト、お、く、か、お、む、づ、い、ま、我、猶、此、現、身、を、年、を、盡、て、筆、と、る、肘、の、あ、め、ら、ま、と、奥、山、に、大、峽、小、峽、を、生、立、大、木、小、木、の、本、打、切、末、打、断、て、厨、廐、厨、堀、門、垣、を、い、つ、よ、も、更、ふ、其、通、路、の、道、橋、を、い、づ、便、よ、か、ら、む、と、い、ふ、造



ものすべし。さうば年老病勞れし。跡先ちらぬ嬰兒も。身死行て。其魂の迷ふ途なく。朝よひ。神の朝廷よ。出入仕候ひ。雨ふる日風吹よ。おのづから寄集ひ。思ひし。心をや。つ。其分々。樂しき。をへ。杯のく。て。今より。後の靈。行方。ま。い。ふ。か。ど。思ひ。惑ふ。人も。ぬ。く。ら。ぬ。別の。悲しき。い。ふ。もの。くら。我も。人も。遠よ。い。同じ。神府。の。参。仕。る。身と。ま。い。む。強よ。か。思ひ。數。ま。い。き。理を。も。悟。さ。く。皆人の。心。れ。安。定。の。魂の。宿。れ。千。世の。住。處。に。此。處。あり。と。く。此。書。を。定。置。く。時。に。文。政。と。改。元。つ。も。年。に。文。月。ま。つ。く。石。見。國。鹿。足。郡。木。部。郷。廣。旗。の。や。と。こ。れ。宮。乃。大。宮。司。閩。真人。熊。臣。と。ま。い。の。ら。筆。と。り。て。書。き。し。ぬ。

産巢日魂の段

第一圖

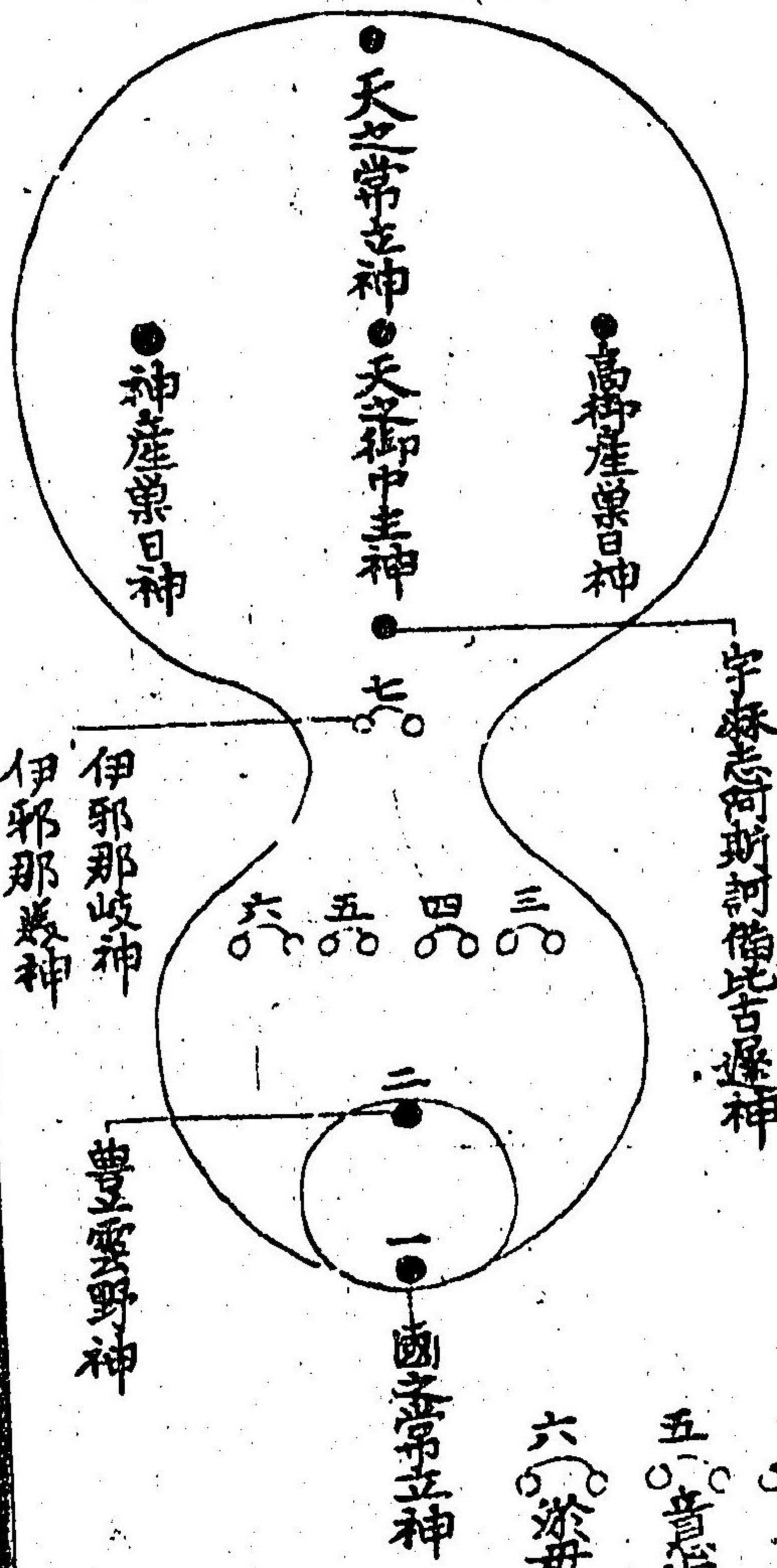


○この三大考。すく玉。れ。柱。の。圖。の。第一。圖。より。第三。圖。に。を。い。く。約。で。記。す。あり。

○古事記曰。天地初發之時。於高天原成神名。天之御中主神。及高御産巢日神。及神産巢日神。此三柱神者。並獨神成坐而隱身也。次國稚如浮脂。而又羅下那洲多陀用弊珠之時。如草牙因萌騰之物。而成神名。宇麻志阿斯訶備比古遲神。及天之常立神。此二柱神亦獨神成坐而隱身也。と。い。ふ。是。天。地。の。始。り。成。出。し。ぬ。め。て。

其委一き状貌いいうありけむとも。實ハ測知倍うらぬことあり。唯此古事記  
 あり。これ古傳の文よりして大凡の趣を推考べし。さて是月で乃趣  
 考と柱かどの説といふこと異なり。是より下次々図の意も古傳の文は  
 解る趣も二書といふづ。異なり。ところあり。能々照合せて予が論ひ直した  
 る趣を悟るべしあり。

第二圖



- 三。宇奈志阿斯訶志古泥神
- 四。角杵神活杵神
- 五。音當斗能地神大斗乃辨神
- 六。漆母陀珠神阿夜訶志古泥神

圖中ニ黒点ハ隱身坐トスル神達ニ  
 テ其ハ彼處ニテモ普通ノ衆神達  
 ノ御目ニ見エサセ給ハヌ神ノ目  
 標ナリ白点ハ互ニ現身ノ見エサセ  
 給フ神ノ目印ナリ

日本書紀神代卷曰故曰天地開闢之初洲壤浮漂譬猶游魚之浮水上也于時天

地之中生一物狀如葦芽復化為神號國常立神次豐雲野神此二柱神亦獨神成坐而隱

矣。又古事記曰次成神名國之常立神次豐雲野神此二柱神亦獨神成坐而隱

身也次成神名字比地迹神次漆母陀珠神次妹阿夜訶志古泥神次伊邪那岐神次妹

地神次妹大斗乃辨神次漆母陀珠神次妹阿夜訶志古泥神次伊邪那岐神次妹

伊邪那美神。此時いまだ天地一連として。あるは天といふ物を後小天

と此伊邪那岐伊邪那美二神の項より前か。とやく成とのひてよろづの事

物も大方備はり在つる趣あり。其由あるは書紀傳神代卷よりいへる

を見。根底國や、出來初しこと圖の如し。とは彼浮漂へる一物の中よりあ

は葦芽の如く萌騰る物。是即宇奈志阿斯訶志古泥神。天之常立神。小凝著堅よりて。漸

漸ハ形象をかし。遂とれ天國とかりて。其處小三柱の別天神居坐して。書紀

○千世乃住處

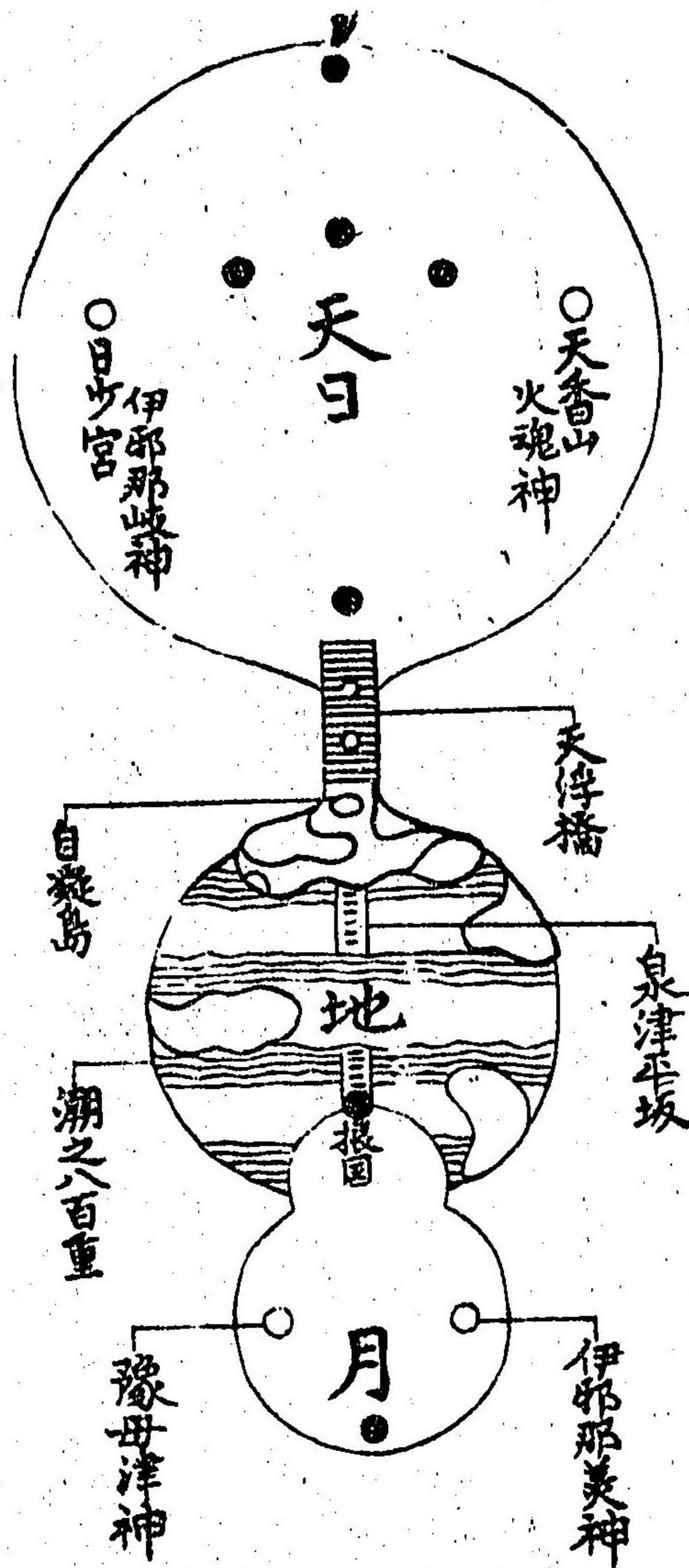
先成而地後定。然後神聖生其中焉。といへる。書紀を天のこと字略するゆゑ  
 あり。されど神聖生其中とゆゑも。国常立尊以下をさしといへど。此十五字乃  
 文を信よ太古の正傳説あり。○因よ教子あり。椿正舎云。書紀傳小師の考。別  
 天神達に彼國よてい。普通此天神達の御眼よ見えさせ賜ふぬ故よ。隱身也と  
 ありといふれし。いづれも。つきて猶思ふ。此別天神達の御身を隱し賜  
 へり。天照大御神の天知らしめし。時ありて。幽府よ隱る  
 此國よして。大國主神事代主神れど。皇孫尊の天降坐し。時ふ。幽府よ隱る  
 坐し。此准へく思ふ。なすといへり。も。べてられられ。委しき解説。此書よ  
 し。要か。死ゆゑ。皆書紀傳よ出  
 せり。彼書つとさく見えし。其天津神諸の詔命よ依て。伊弉諾伊弉冉二神の  
 彼浮漂へ。一物を修固て。國土山海萬物を生成給ふ。乃。此大地球いよ  
 固らば。在し時。其底よ。一物の芽よ生て。それ即月夜見國と名れるを。  
 後。小地と断離して。今見仰る月。即是あり。さて其月の成出。跡の空穗あり。地  
 即根底國よして。遂後よ。大地球ト。固てより。今。此大地の裏方。包  
 まれ在て。現よ見えぬ地と名れり。是即幽府の本とあり。ゆゑよし。そとく此  
 いと妙あり。そと下云べし。

大地の表上は。葦芽の如き物の萌上て。漸ふ成堅で。断放れし。跡の帯の地を。  
 即皇國あり。對へし思へ。此根底國は皇國の真裏より。地球下つ  
 真底不在。さものあり。故下つ國とも。根底國とも。堅洲國ともいふなり。うく  
 て。此根底國より。垂疑て。成出する。月夜見國は大地と断放れし。後も猶神代  
 あり。一連あり。時。天日の萌上る勢ひ。引れて。此大地よ附て。漂巡れり。  
 一。今も猶現よ。此大地よ附て。轉旋る。大初のみ。抑此事は。す  
 べく。皆産巢日神天つ神達の奇き大御活機のみ。す。ころなれ。い。の。理。  
 ぞか。人智も。推度云へ。限あり。とて。天地月のい。一連ありて  
 断放ざりし。此國土は神の御身の上。命死し。ふ。と。なり。き。と  
 見ゆ。そのもとより。然在。天地の未分。定らざる。階。神も人  
 も命死給し。と。天地と大地と。分れ離れて。より。稍

命死すといふこと此等出来初つと  
おもはる。其由猶下文ふりふべし。

第三圖

○こゝ御柱の第五圖より第七圖までふりつゝ。



是ヨリ以下圖中用ナキ神  
名ヲ省ク且圖趣小ナレバ  
用タルモ多ク記サズ又凡テ  
國中神名ノ座位不ク必シモ  
拘ルベカラスシカドトモ國ノ  
大九ノ形状ニ心ヲ著ベキ  
モノゾ

古事記曰。於是天神諸命以詔伊邪那岐命伊邪那美命二柱神。脩理固成是多陀  
用弊流之國。賜天沼矛而。言依賜也。故二柱神立天浮橋而。指下其沼矛以畫者。塩

許表呂許表呂迹畫鳴而引上時。自其矛末無落之鹽累積成島。是汝能基呂嶋。於  
其島天降坐而見立天之御柱。見立ノ尋殿。つゝ。此漂在ノ國ノ詔。こゝ。此大  
地球とある。こゝ物ふいて。こゝ潮と泥と混合れ。こゝのぬり。書紀。是獲滄瀕

と書れし。即此漂在ノ物。のこゝて。別ノ海中。小浮漂ノ物。れつゝ。抑此  
ら。今ノ現。つゝ。海ハ皆此た。こゝ。一物。れ中。より。生出。し。もの。あり。抑此  
時。二柱神。天ノ神。の詔命。と受て。此漂。ノ。物。を。搥。成。て。汝能基呂島。と築。堅。給。ひ。  
其。降。着。坐。て。天沼矛。子。國中。の柱。と。一。ノ。尋。殿。を。化。作。て。天沼矛。天浮橋。汝能基  
呂島。國中。之。柱。ハ。尋。殿。ま。ま。雌。元。雄。元。ま。ま。鶴。鴿。ま。ま。交。道。ま。ま。の。説。書。紀。傳。ふ。委。し。く。注。り。御。交。會。坐。て。先。此。大。八。洲。及。六。嶋。の。國。々。を。生

坐し萬物を産出賜へりあり。そは。於是。伊邪那岐命。先言阿那迹夜志。愛表登古表。如  
此言。竟。而。御。合。生。子。汝。道。之。賣。表。後。妹。伊。邪。那。美。命。言。阿。那。迹。夜。志。愛。表。登。古。表。如。此。言。竟。而。御。合。生。子。汝。道。之。

ホサワノシノヤニシテ... 穂之狭別嶋次生伊豫之二名島次生隱伎之三子嶋次生筑紫島次生伊伎島次  
生津島次生佐渡嶋次生大倭豊秋津島故因此八島先所生謂大八島國然後還  
坐之時生吉備兒嶋次生小豆島次生大島次生女島次生知訶嶋次生兩兒島既  
生國竟更生神と云る此二柱神國土を生成一給へることハ古事記傳三太考  
又靈のこ柱は辨へられし如く女神の御腹内よりひとつく御子を産出  
給へむ彼漂へる物の其御子く小寄著て凝固つて各島國の形をかしく  
るが其始ハ小もや有らむと漸々小半登て今現は在る如く大なる國土とな  
れるなり。のくて天つ國の最初も大くかゝる状も有けむ傳あけむを云  
難れれど天も本其物なりとそまは依て形を成むるものあかへき  
こと疑かしくさて外國づもの始も二柱神の御腹より成出するまはつて此  
よく思へし。さて外國づもの始も二柱神の御腹より成出するまはつて此  
大八洲六島を生給ふ時かつて下れる物かど寄托て此處彼處と潮沫

のおれづらゝ凝堅する合するもの大も小も成れるものあり故あ  
をとして皇國の萬國が卓越して尊分を知べし。さるる皇國ハ人體の頭首  
の如く一身ハ精神ハ留居  
る府かり外國どしハ半足腰腹かど如し。又曰故伊邪那美命者因生火神遂  
本よつと精神か國地かり。此事よく思へし。又曰故伊邪那美命者因生火神遂  
神避坐也云云。於是伊邪那岐命拔所御佩之十拳劍斬其子迦具土神之頸云云。  
書紀曰于時伊特諾尊恨之曰唯以一兒替我愛之妹者乎則刺其頭邊刺其脚邊  
而哭泣流涕焉云云。遂拔所帶十握劍斬軻遇冥智爲三段此各化成神也復劍刃  
垂血是爲天安河邊所在五百箇磐石也云云。於是欲相見其妹伊邪那  
美命追往黃泉國爾自殿勝戸出向之時伊邪那岐命語詔之愛我那迹妹命吾與  
汝所作之國未作竟故可還云云。最後其妹伊邪那美命身自追來焉爾子引石引  
塞其黃泉比良坂其石置中各對立而度事戶之時伊邪那美命言愛我那勢命爲

如此者、汝國之人、草一日絞殺十頭、爾伊邪那岐命詔愛我那迹妹命、汝爲然者、吾

一日立千五百產屋、是以一日必千人死、一日必千五百人生也、故號其伊邪那美

命謂黃泉津大神云、亦所塞其黃泉坂之石者、號道反天神、亦謂塞坐黃泉戶大

神故、其所謂黃泉比良坂者、今謂出雲國之伊賦夜坂也、カミサツ乃女神火魂神を

生給へミホトか時小御陰やうえて、其、シりく一度神避坐せり、カミサツかミホトり、神避とん、神代

上よ、一度身死坐せる、シグ産巢日神の御量術よて、又再度、ミホトは尊之神の御

活還坐せる、誓の間、シ限りて云言ふる、由紀傳不註如し、ミホト此時とや、大地

ちまのり堅まるとつ、夜見と成べと物と垂下りて、漸々其域成定れる、あど、い

まぐ根底國と夜見國と相連在アヒツクナリのむ、女神の入坐、御跡を追て、男神の往

坐し、上の圖アヒツクナリ如く、地中の泉津平坂を歴て、根底の夜見國まで、到坐る

かり、さて此女神も、實、現御身ミホトかづら、彼國ミホトへ入坐せり、カミサツかれ、ミホト記紀の傳を

せ、ミホトめ、神代の昔より、唯死坐て、往給へ、カミサツ如くいへ、ミホトがと、抑上り、カミサツ如く、

此時い、ミホト大地と夜見と、分離れぬ、カミサツあど、ミホトか、生死の分、定ふ、カミサツと、ミホトつ、

ども、此顯國の人、ミホト始て彼國へ往至れる、カミサツ此女神の往坐を始て、ミホトやうて還

坐カミサツり、崩御の如く傳へ、ミホトも宜カミサツかり、ミホトさう、カミサツども、男神の追すが、ミホトひて往

坐せるが、カミサツとはそのま、ミホト還坐カミサツや、ミホトまもて、此時カミサツと、ミホト此處と彼處と、カミサツ往還せる

頃カミサツある、ミホトも、一向崩坐て、御靈カミサツれ、ミホト彼國へ往坐せる、カミサツい、ミホトつ、カミサツ事を知

べ、ミホトとも、カミサツ此乃傳説、鎮火祭祝詞、ミホト現御身カミサツかづら、夜見國へ往坐せる、カミサツ如

く傳へ、カミサツ記紀の傳々、ミホトい、カミサツつ、ミホトも、カミサツ決て身死給へ、ミホトやう、カミサツ傳へ、ミホトつ、カミサツを、カミサツ鴛鴦

を、カミサツ祝詞の傳、ミホトよりて、全身死坐カミサツふ、ミホトい、カミサツつ、カミサツと、カミサツ定られ、カミサツ今、熊臣は、カミサツい、

考見カミサツふ、カミサツこ、カミサツい、カミサツつ、カミサツれ、カミサツ一向か、カミサツり、カミサツ祝詞の傳、カミサツ如く、カミサツ唯現御身カミサツかづら、カミサツ避

行せ給へるのこゝろの男神の然むらう恨悲を賜へるのこゝろのやうに  
こゝ此時杵玉神の産坐して實の女神は身死せ賜へるを男神は忽ち驚き  
悲し給へるのこゝろ如此一度の身死せ給へる産霊の大御神達のいふも  
妙なることかり術してやうて如生平活し出させ賜ひて其現御身の夜見國  
は往去即て泉津大神と成坐せらるる有らるるこゝ此二柱神づき一柱の  
身死坐して此天地月の世界如此して得在るに理ありてや産霊大神の御  
量もて再活し出さし賜へるやうに此天地月も一連よく生  
死の分をこゝろの定らるる時といひ且此二柱神は永く離別坐せしむる  
より理あり時といひおむらげぬ奇き趣ありては事ある處し此時ま  
界唯生々其勢いのこゝろをこゝろ始く後世  
の死とてこの本の葉初なること妙なるもを記紀すも祝詞も産霊

大御神の御所為よて再活し出させ給へるのこゝろ傳説の漏れて唯一方は傳  
はさるる故よ明白ならぬやうにされるぬめり抑此時はこゝろ一度死坐て又  
再び活還給へるの實と産霊大神神達の御所からいかれどこゝろ然る御も  
からひとは二大御神をも御身づらさるるにせられぬむらう事かりしゆ  
もふまして世よといひ傳へぬなる處しこゝろをこゝろ考へての思ひ得が  
こゝろのこゝろて遙後ありて大國主神の時よ其産霊大神達の御所為の  
つらふ見えききしゆも其傳説いづるもふまして是も又よこゝろ理あり  
事おも猶思ふも後大國主神は暫し身死坐して産霊大神の御所為よて再  
び活し出さ給ひてよて根之堅洲國に遊行せ給へることもおむらげ似通ひて聞  
ゆるを能く思ひ考へしゆれぬ大地と夜見と全く分離れて後こそ人の生死

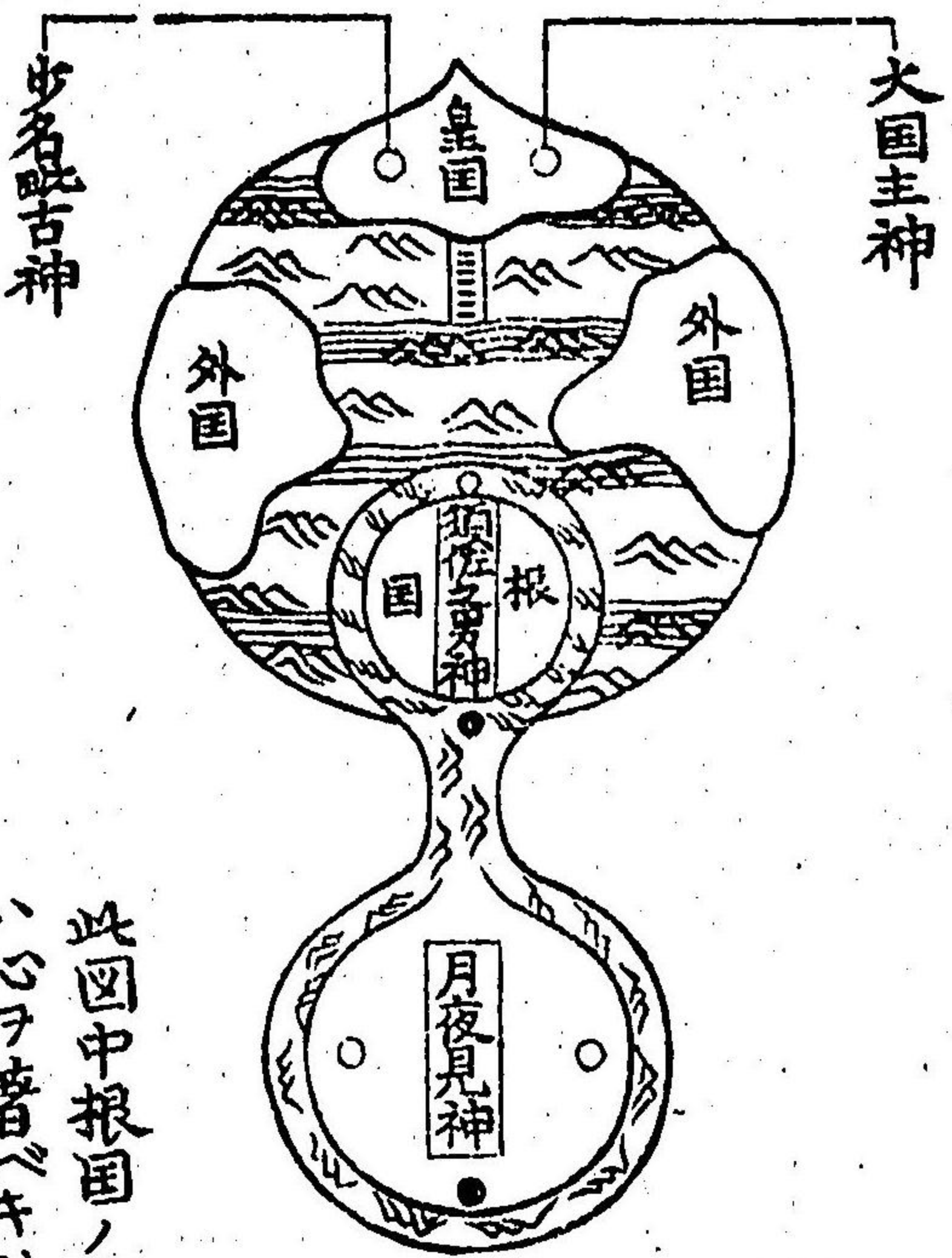
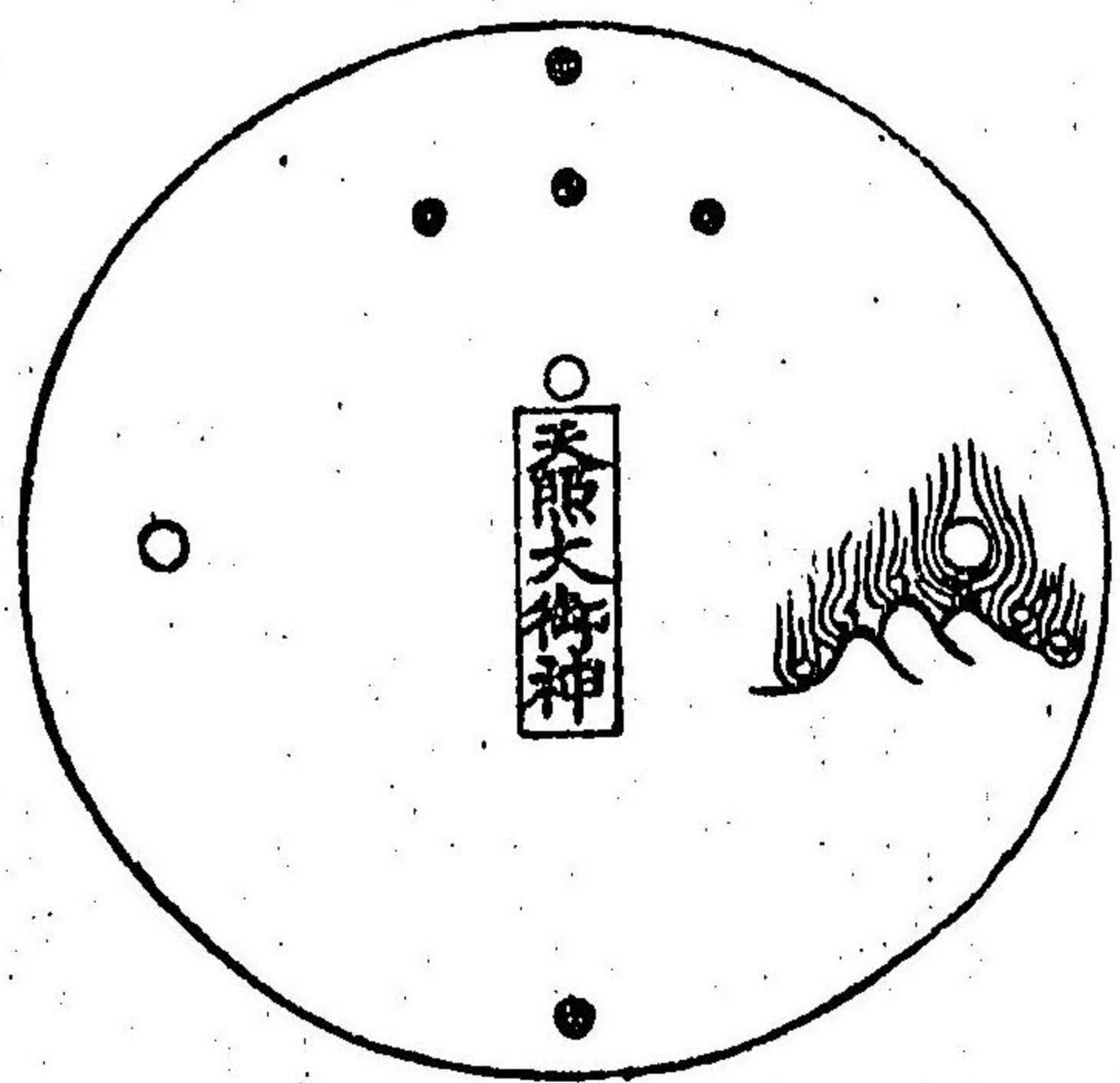
の分ハ際やうふ定まりよれ。此後よも猶大國主神の往還し賜へる頃まで  
 も猶生死の分も定まらぬめても考ふ事そい猶そこよ云を見よし。されども男神の  
 往還坐しとらゆは夜見國とらるを其後よいつてはもて根底國又根  
 之堅洲國をどの一とそいいうゆといふよ。始め成初より地の底つ下シタから  
 在りれども往還するものかうりれを唯夜見とや名づけけりるむを男  
 神の如此往還し給い給て其國ハ大地の底つ下シタに在ることをきりしめて  
 よも根底國をどの名付られけりけむ。そい傳説いかけきりて乃趣を  
 おして考べさあり。抑や神ハ古傳の如く遠く泉津大神と成坐て月夜見國よ  
 留住せ給へど断放れて後も根底國ハ猶此泉つ大神の知食べさ由りあり。  
 其故よ須佐之男神の御言ゆも母之國根之堅洲國とい詔へるあり此之

坐といふは母之國  
とらるを思ふべし。とて此現國ハ大地の表上よりりて天津照  
 す國ふしてたとて書の國よて其天つ日ハ御國よ坐り男神ふ属へと  
 かれも底つ國ハ大地の内方ふ在て月夜見神のさらす國ふしてたとて夜  
 の國ふく其月夜見國よ坐す女神ふ属へと本よりハ趣ありなき。夜と  
 へも唯假の比喩のありとて此類の譬言も必しも拘るべからん。現  
 よてハ根底國ハ大地の内方ハ隱り在れり日月の直ハ照すべさ地ハ  
 さて女神の月夜見國ハ留坐せり。男神の天上ハ留住坐せり。對ハ知  
日少宮と申名義ハ天照大神神代日  
大宮ハ對てくも一赫せるあり

第四圖

○こゝと真柱の第八圖第九圖ハ當り此時までハ  
 いまハ天地ハ間遠からぬあり。





此國中報國ノ方ニ海ノ象モ及サテニ作ルハ心ヲ著ヘキ料ナリ實ニハ隱レテ見ユヌ裏方ノ快ナルヲ假ニカクハ國セリ

古事記曰是以伊邪那岐大神詔吾者到於伊邪志許米志許米岐檝國而在祁理  
 故吾者為御身之襖而到坐篋紫日向之橘小門之阿波岐原而襖被也云云於是  
 洗左御日時所成坐神名天照大神次洗右御日時所成坐神名月讀命次洗御  
 鼻時所成坐神名建速須佐之男命此時伊邪那岐命大歡喜詔吾者生生子而於

生終得三貴子即其御頸珠之玉緒母由良迹取由良迹志而賜天照大神神而詔  
 之汝命者所知高天原矣事依而賜也故其御頸珠名謂御倉板拳之神次詔月讀  
 命汝命者所知夜之食國矣事依也次詔建速須佐之男命汝命者所知海原矣事  
 依也タマヒキと云云此大御詔仕ヒカ各々所カシヅチ知者シルキ月明著シ於ル又天ツ日ヒ火氣

の寄著て耀ヒカハ香土神の御魂よカシヅチれる事シルキ此神の御血天香山よシもえつ  
 きて今現ヒカ見ゆカシヅチ如シルキかりシ加具山名義ヒカも炫耀カシヅチ山の意シルキかりシ今現ヒカ天ツ日  
 乃火氣ヒカかりカシヅチ又天照大神神の大御光彩シルキ今雨降日ヒカかどカシヅチよシ畫シ間ハ隅々ヒカまで  
 明ヒカくてカシヅチハ炎シルキ熱ヒカの氣カシヅチ小シルキいヒカりカシヅチるシルキ是即大神神の光華ヒカかりカシヅチ香山シルキも天ツ國ヒカな  
 る一大火山ヒカかカシヅチるシルキべヒカこカシヅチことシルキ月夜見國小水の寄附ヒカ本カシヅチより水波シルキ之ヒカ女神カシヅチ此御魂

よヒカして海潮カシヅチの附シルキ従ヒカふカシヅチこシルキれヒカりカシヅチ理シルキよヒカふカシヅチものシルキありヒカ猶下カシヅチ小次シルキ々ヒカ云カシヅチ又書紀曰於  
 是素戔嗚尊請曰吾今奉教將就報國故欲暫向高天原與姊相見而後永退矣

中世の神事考に於てアムニカガリイニヤコルノチ  
救許之乃昇詣之於天也。是後伊弉諾尊神功既畢云云。於是登天報命仍留宅於

トキヨリスミヤニモ  
日少宮矣。一書曰云云。然後素戔嗚尊居熊成峯而遂入於根國者矣。つらさを鈴

屋大人記傳。月讀命と須佐之男命となむ。ハ一神あらむ。疑を殘され

一を考柱かゞゞゞ。一神と定て論入り。おられとも。今よく思ふ。必一神よ

つらざともより。二神あり。つらさを大食津姫のこゝ。保食神の事とも。こゝ

事の混ひて傳られるものあり。その月讀命須佐之男命ハ御事の二神の如

くも思われ。又二神あり。如くもつらして。又大御神の大御言依おどの。彼此混渚

たるやうあるも。そののみ神世ハ夜見と根底と混一ありし時よりハ傳説が

かゆぬ。其時より相混合て髪髻あるやうをいぬ。ハ高天原ハ君と坐。天

照大御神をす。此國土の君主の如思混す。たうも其高天原をこ。此國土

の如く思ひ誤れるを。准て曉る。ハ一ハ往來絶し。後ハ言傳もかゝ根

底國の古事ごと。然らうらむ。何うのや。ハ一ハ天照大御神ハ左の

御眼より。月讀命ハ右の御眼より。須佐之男命ハ御鼻より。生出坐して。其生坐

る所由もあつたを。や。ハ月讀命の泉津國ハ入坐て。其國をあらしめ

す由の傳説ある。當昔より漏れて傳らぬ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。

所知夜之食國矣。詔へること著明か。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。

ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。

ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。

ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。

ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。ハ一ハ。

○千世乃住處

○十七

宣へる詔言あり。されどこそ下文よりして、ハヤササノヲノミヨトヨサシキニシラササシテ速須佐之男命、不治所命之國而  
マツカヒケムナサキニイメリキハ、アノシタラシラスレ奉須至于心前、かどもつるぬりけき、如此海原をさして國といへるも、天下  
海陸を兼併せて詔へる意ありべし。此故は書紀の傳説あり、可以治天下也。  
ナラサキナシアンノシキニタレハカシマも、ハアラウナハシラシホノマホハラシラスレ汝無道不可以君臨宇宙、もつる是あり、あつるを書紀の一書より、月讀  
尊者、可以治滄海原潮之八百重也。素戔鳴尊者、可以治天下也。とも傳へるも、  
潮之八百重と云國のちつらむ、此ハ海潮の幾重ともぬく、此大地球を絡圍た  
る、其潮汐を主として、タネ夜見根底方までを係て詔へる御言あり、カケ海原をさして、  
文ハ天下を四海とつらふは似たり、又滄海原潮之八百重とつらふハ、唯海  
潮のことなり、もつるよ、國土をさしていへるよ、いづれもと知べし。さて月  
讀命の月を知坐由り、御名の意ふても著明きなり、須佐之男命ハ、根國小就  
坐といはれども、ハ黄泉國小往坐せりとも傳説ハ、一言づりも見えども、是信よ古

傳の妙あり、趣よして、須佐之男命ハ入坐の頃ハ、既ハ夜見と根底と稍其域分  
き定れるゆゑ、ふよ事あり、なごるを後片でも、根底國と夜見國とを、一  
片と思へるも、いづれも深くも考へて、断放れてハ、夜見ハ今見仰る月のこ  
と、根底國ハ猶此地球ハ属て在る事を辨へざるも、此ありらし、又記曰、カレニニヤ故爾  
ソノイニニキツカエテミサセタテヒキ十神怒、欲殺大穴牟遲神、共議而云云、時即於其石所燒著、而死爾其御祖命、哭患  
コニソノミオマノミヨトナキツレ而參上于天、請神產巢日之命、時乃云云、成麗壯夫而出行、云云、可參向須佐能男  
スサノヲノミヨトノマシマス命所坐之根堅洲國、必其大神議也、故隨詔命、而參到須佐之男命之御所者、云云、  
ホノカダスクニ非テ、カチラスクオホカミカサキニ、ノリカレシモトノニ故爾追至黄泉比良坂、遥望呼謂大穴牟遲神曰、云云、故自爾大穴牟遲與少名毗  
カレコニモツヒカチオホナチナハロクニ、ササノヲオホナサノミヨトナリタマフ古那、二柱相並作堅此國、然後者、其少名毗古那神者、度于常世國也、もつる此大  
國主神の根堅洲國小往還坐せりとも、須佐之男神の入坐しよるを、遙の後あり

を猶其時し。須佐之男命ハ現御身がら大坐せしと思へど。此大神今も猶根國トコトニ常住シ現御身がら大坐せしと論ふし。但し彼國もくも其現御身見え坐さぬトモ其委さ此ハ推度難し。さて少名毗古那命の常世國ニ往坐せしといふハ現の外

國どもを造堅させ給ひしとして現御身がら往坐せしありといふ事ハ前々大人達の説りきき今つる及ぶ。常世國ハ底依國にて彼根底國の方へよ

まゝむど代國といふ意かゝるを是上中といふ如く皇國の在在を頂上の地

とし表面の方とせむれどあり。オモテ或人問云天上高天原も既に此大地と断放れ

尊も還登給ひ須佐之男命も昇降し給ひ其外もあえん往來代をげらうしをそハ大方ハ彼所謂天浮橋又磐船がどよ衆て大虚を往還せしありべけれど後々もさる橋舟もあくなりてやをさく往來も絶ぬるといふ今世としてもをりふし往還ももれもろるべきとあるま既に神武天皇ハ御世より現の往來ハあうらるるやと思はるる是いふ所由ぞ予對云神代も天地相去未遠し書紀の古傳も在如くいふも断分てはらうつゝ其

間近く且天地の赤成意もあはれみく天と往來ハ夜見根底方とも往還せし

そのむど此ことハ今日現ニ在る如き天地のうへありしを後世もえあはぬ

いぬぬる理外のくすしき趣のりりて神達ハ往來し給ひしや殊々其頃ハ

神達ハ多く死給ふぬ神達あれた今世の九智もてどうく測知べき限は

らば但し人身も小兒の時ハ父母ハ懐も抱あれ養育せしを年長て

もいと物遠くあるよも思ひ准へて辨べしをもく天日ハ地球と月との遅

く断放するふらうづれを疾く分定れるなれどをまも何時のあはれも

よもあらぬこと少く彼須佐之男命の上天給ひて逐えられて降給ひ又ハ伊

邪那岐命の神功畢給ひ天ニ還命給ひ日少宮ハ留給へる頃までや全く

断放定てつむ始めニ柱大御神天つ神諸の詔命を受けて浮橋ハ立て降坐し

より此大地もより堅まてをめて国土山川海草木神人萬物の出来備足るあ

いど幾許の年序とら歴よりむ漸々遠代後ハ皇御孫命の天降坐して此皇國

○于世乃住處

○十九

き給へるを産靈大御神の御をりしひひて再度<sup>ニ</sup>活し出給へる其時  
まても此大地と月泉國といふと帶連<sup>ニ</sup>なり程<sup>ニ</sup>おて生死<sup>ノ</sup>分た<sup>レ</sup>あ<sup>ハ</sup>定  
ま<sup>ル</sup>ぬ世々事ありとされし神代<sup>ニ</sup>天上<sup>ニ</sup>往來し根底夜見國へも往還セ  
しわどい<sup>ニ</sup>ま<sup>ル</sup>と天日大地月泉の全<sup>ク</sup>成竟<sup>ニ</sup>と<sup>シ</sup>問<sup>ハ</sup>て身死れる人をも再<sup>ニ</sup>  
生を<sup>シ</sup>極<sup>メ</sup>術<sup>ノ</sup>の<sup>ハ</sup>り<sup>ト</sup>あ<sup>リ</sup>む<sup>ト</sup>い<sup>フ</sup>予<sup>ガ</sup>説<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>思<sup>ハ</sup>し<sup>ル</sup>後<sup>ニ</sup>世<sup>ノ</sup>朝廷<sup>ニ</sup>行<sup>キ</sup>給  
代<sup>ニ</sup>死<sup>ス</sup>人<sup>ヲ</sup>を再<sup>ニ</sup>活<sup>ス</sup>法<sup>ノ</sup>の<sup>遺</sup>在<sup>ル</sup>を<sup>シ</sup>後<sup>ニ</sup>大地と月と全<sup>ク</sup>断<sup>テ</sup>放<sup>リ</sup>夜見根底へ  
も往來絶ぬれ<sup>ド</sup>自然<sup>ニ</sup>人<sup>ノ</sup>の生死<sup>ハ</sup>分<sup>リ</sup>定<sup>メ</sup>て<sup>テ</sup>遂<sup>ニ</sup>一<sup>ニ</sup>度<sup>ニ</sup>死<sup>ス</sup>もの<sup>ト</sup>再生<sup>ノ</sup>帰  
る事<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>理<sup>コ</sup>ふ<sup>レ</sup>は<sup>レ</sup>是<sup>レ</sup>も皆<sup>テ</sup>天<sup>ツ</sup>神<sup>ニ</sup>む<sup>シ</sup>び<sup>ノ</sup>神<sup>達</sup>は<sup>シ</sup>る<sup>ト</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ  
給<sup>フ</sup>も<sup>レ</sup>れ<sup>ド</sup>今<sup>世</sup>と<sup>ぬ</sup>り<sup>テ</sup>焼<sup>カ</sup>れ<sup>テ</sup>拷<sup>メ</sup>殺<sup>ス</sup>れ<sup>ド</sup>した<sup>ル</sup>骨<sup>ノ</sup>肉<sup>ヲ</sup>拾<sup>ヒ</sup>集<sup>メ</sup>て<sup>テ</sup>  
再<sup>ニ</sup>活<sup>ス</sup>出<sup>ス</sup>る<sup>ト</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>ト</sup>理<sup>コ</sup>ふ<sup>レ</sup>は<sup>レ</sup>天<sup>ツ</sup>神<sup>ニ</sup>産<sup>ミ</sup>靈<sup>ノ</sup>神<sup>達</sup>の<sup>御</sup>所

後世朝廷<sup>ニ</sup>行<sup>キ</sup>給<sup>フ</sup>ふ<sup>レ</sup>鎮<sup>魂</sup>祭<sup>儀</sup>と<sup>シ</sup>此<sup>ノ</sup>神

拾<sup>ヒ</sup>集<sup>メ</sup>て

爲<sup>ル</sup>も<sup>レ</sup>れ<sup>ド</sup>天地<sup>ノ</sup>月<sup>ノ</sup>の<sup>三</sup>分<sup>レ</sup>成<sup>リ</sup>定<sup>メ</sup>れる所<sup>由</sup>ふ<sup>カ</sup>か<sup>コ</sup>と<sup>カ</sup>る<sup>所</sup>也<sup>シ</sup>  
續<sup>キ</sup>籍<sup>カ</sup>

る黄泉の文字よりして死れる靈の夜見は往より説出來つる由い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り  
今<sup>ノ</sup>思<sup>ハ</sup>ふ<sup>ト</sup>も<sup>レ</sup>夜見は黄泉の字を<sup>シ</sup>填<sup>メ</sup>る<sup>ト</sup>も<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>説<sup>ハ</sup>より<sup>用</sup>ひ<sup>テ</sup>來<sup>ル</sup>  
れるも<sup>レ</sup>れ<sup>ド</sup>也<sup>シ</sup>と<sup>カ</sup>る<sup>所</sup>也<sup>シ</sup>さて<sup>テ</sup>彼<sup>ノ</sup>も<sup>レ</sup>こ<sup>ノ</sup>何<sup>レ</sup>が<sup>レ</sup>王<sup>ガ</sup>母<sup>ハ</sup>相<sup>見</sup>る<sup>時</sup>大<sup>ニ</sup>隧<sup>ヲ</sup>を<sup>掘</sup>  
て黄泉へ<sup>テ</sup>入<sup>リ</sup>夜見は大地乃底つ下<sup>ニ</sup>在<sup>ル</sup>といふ古傳の<sup>ア</sup>つ<sup>テ</sup>彼<sup>ノ</sup>國<sup>ハ</sup>も<sup>レ</sup>  
殘<sup>リ</sup>傳<sup>ヘ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>如此<sup>ハ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>皇國の古書古傳は死<sup>テ</sup>  
後の<sup>事</sup>状<sup>ハ</sup>の<sup>沙</sup>汰<sup>カ</sup>き<sup>ハ</sup>皇國の<sup>古</sup>人<sup>ト</sup>も<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>も<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>も<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>も<sup>レ</sup>  
靈<sup>ハ</sup>行<sup>方</sup>が<sup>レ</sup>の<sup>事</sup>を<sup>シ</sup>も<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>議論<sup>セ</sup>ざ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>や<sup>ウ</sup>も<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>世<sup>ノ</sup>人<sup>意</sup>さ<sup>ウ</sup>し<sup>テ</sup>  
あ<sup>リ</sup>て<sup>テ</sup>來<sup>テ</sup>後<sup>ニ</sup>も<sup>レ</sup>死<sup>ル</sup>ぬ<sup>レ</sup>を<sup>シ</sup>靈<sup>ハ</sup>夜見は往<sup>ベ</sup>き<sup>もの</sup>と<sup>ハ</sup>あ<sup>リ</sup>つ<sup>テ</sup>も<sup>レ</sup>猶<sup>ホ</sup>  
其<sup>ノ</sup>夜見は往<sup>ル</sup>後<sup>ニ</sup>は<sup>レ</sup>事<sup>マ</sup>だ<sup>ニ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>や<sup>ウ</sup>も<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>思<sup>ハ</sup>ひ<sup>シ</sup>る<sup>所</sup>も<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>  
人<sup>ノ</sup>の<sup>い</sup>ふ<sup>所</sup>大<sup>ニ</sup>ら<sup>ハ</sup>あ<sup>リ</sup>る<sup>心</sup>の<sup>か</sup>ご<sup>り</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>う<sup>レ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>死<sup>ス</sup>る<sup>靈</sup>の<sup>夜</sup>見<sup>ハ</sup>  
は<sup>レ</sup>往<sup>ル</sup>とい<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>皇國の古傳説<sup>ハ</sup>も<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>外國より渡<sup>リ</sup>來<sup>ル</sup>後<sup>ニ</sup>  
の<sup>説</sup>も<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>外國人<sup>ト</sup>も<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>物<sup>ノ</sup>理<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>も<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>習<sup>ハ</sup>ふ<sup>所</sup>も<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>  
死<sup>ル</sup>る<sup>後</sup>は<sup>レ</sup>事<sup>ヲ</sup>を<sup>シ</sup>も<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>皇國より<sup>も</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>傳<sup>ヘ</sup>り<sup>ト</sup>も<sup>レ</sup>  
も<sup>レ</sup>あ<sup>リ</sup>る<sup>所</sup>也<sup>シ</sup>外國の<sup>説</sup>も<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>皇國の<sup>い</sup>ふ<sup>所</sup>傳<sup>ノ</sup>趣<sup>ハ</sup>も<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>  
ら<sup>ハ</sup>強<sup>チ</sup>み<sup>捨</sup>て<sup>テ</sup>も<sup>レ</sup>柱<sup>ハ</sup>天<sup>孫</sup>降<sup>坐</sup>さ<sup>リ</sup>し<sup>以</sup>前<sup>ノ</sup>の<sup>神</sup>達<sup>ハ</sup>死<sup>坐</sup>さ<sup>レ</sup>ば<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>

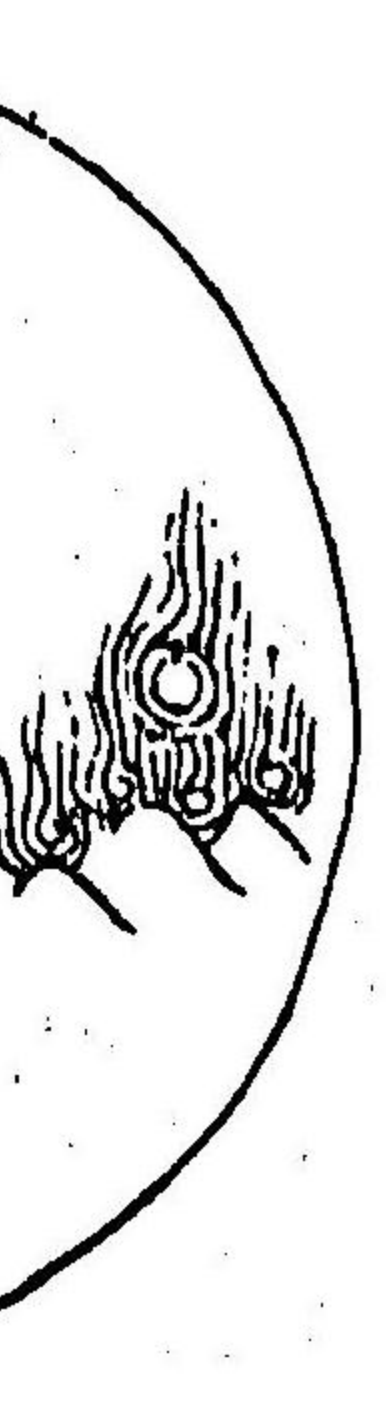
説<sup>ハ</sup>り<sup>ト</sup>は<sup>レ</sup>い<sup>ハ</sup>ぬ<sup>レ</sup>り<sup>ト</sup>也<sup>シ</sup>沼<sup>河</sup>比<sup>賣</sup>の<sup>歌</sup>は<sup>レ</sup>伊<sup>能</sup>知<sup>波</sup>那<sup>志</sup>勢<sup>多</sup>麻<sup>比</sup>曾<sup>ノ</sup>也<sup>シ</sup>

めり命とれ死シせ給いとといふ事おれを其世お死るといふ事おりせむ。  
あつとよぬとげもや天稚彦が死ハ高木神の御所爲おれども是も死ることよ  
ハ違ひぬくまとして殺られて死坐しと大食津姫保食神がとり又天上よし  
て死給へると紀一書ヲ稚日女尊ミコ校ミとして體を傷ひて神避坐せる傳り記  
ふも天衣織女見驚而於接衝陰上而死ともあり。鎮魂祭儀ハもと死れる人子  
再生に術ある處しといふ事  
これ由ありとて神代ハ天地月未成竟一間の神達ハ其御齡無量又遠ありし  
よとれゆきよし。幸しくハ紀傳よハ一むを看べし。猶下ゆといふ一ハ  
されど神代の神達ハ希ミ死坐するもさくくすも御靈を留め給ひて  
其御靈ハ今ハ現ハ大坐して後世の人ハ死れる状サといふと異きをもて殊  
更ハ死給へるといふ傳説ハぬとある處しとち中ふも偶々も産靈大神の御を  
ありひもて再活帰坐る。或ハ又現身ぬぐり天上にお登りて常世國にお渡坐

ふ。或ハ殊更ハ現御身を幽府にお隠坐るおびづきと死給へるおちりぬと  
根底ハ夜見と一ぬり一せよとまといふも。思の外ハ奇ミと趣ミたりし  
もきしげを今世ハ一とちりぬとまといふも。實ミとちりぬと  
といふも。ちりぬとまといふも。

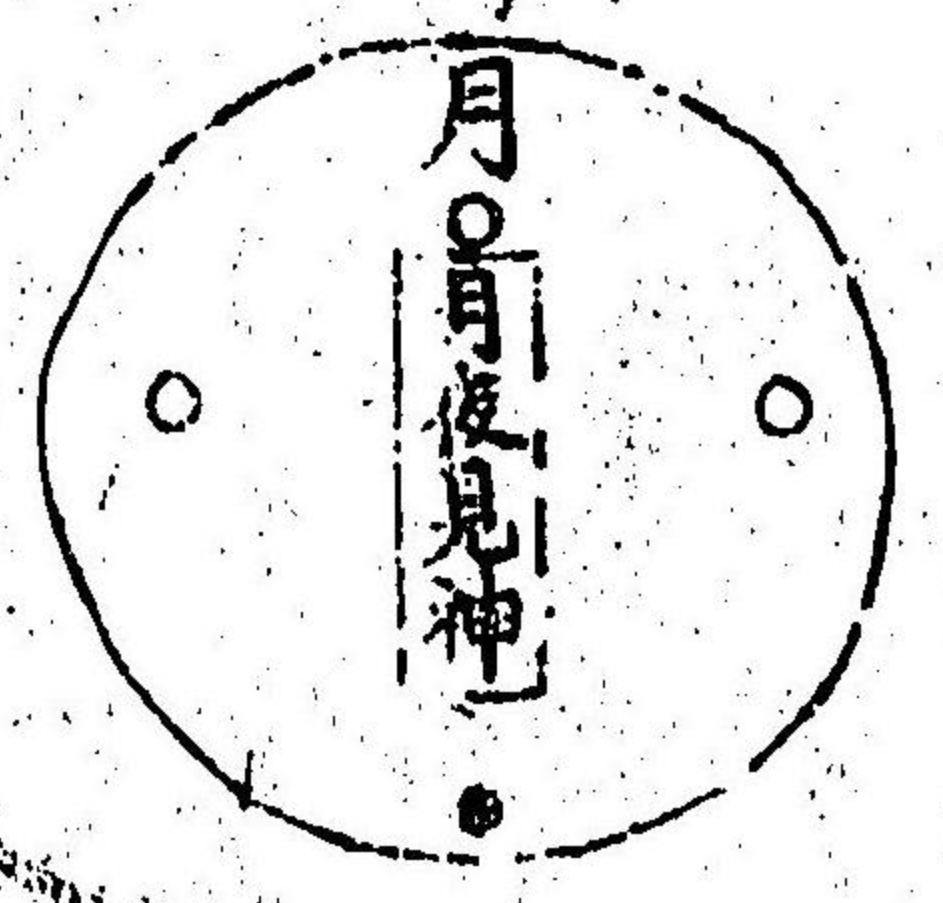
第五圖

此圖ハ皇孫尊天降來坐テ後天地月ノ三ツ今現ニ見仰ル如ク  
正シク三ツニ分レ轉旋リ晝夜ヲナスヨリ始テ萬ノ状今ノ現在  
ト成定レルトコロノ圖ナリ  
圖中ニ日ヲ大ニ地ヲヤ、小ク月ヲコトニ小ク作ルハ亦詔天文象說  
ニ據タル意ナリ是ハ實ニハイカニトモ知難キコトナレトモ大方  
然モアリヌベキ理ナレバ其意ヲトレルノミ



○天照大神  
○天照大神

今日日之炎ト燃ル如ク此地ノ物ニ移  
テ、現ノ火トナル物ハ即チ香山ノ火氣  
大御神ノ光華ハ晝夜ヲナストコロノ晝間  
ノ光明ニテ火氣ニ非ズ今鏡湖ノ中ニテ  
望見ハトコロノ大火珠ノ如キ物發シテ  
陰ニ炬火ヲ持テ行人ヲ遠見ル事ト  
ノ火光ノ見ルナリ此コト紀傳ニ奉クニ  
リ尚外傳ノ問答ニテモ心得ベシ



書記曰既而天照大神以思兼神妹萬幡豐秋津姬命配正哉吾勝勝速日天忍總  
耳尊為妃令降之於葦原中國是時勝速日天忍總耳尊立天浮橋而椿正舎云天  
うこへも棚引つ。天より此国土へ天降坐道比務め事師の説乃如し。さる  
を此皇國內此と限りて外國へも棚引ざり。物とおもひる。又天磐船  
とりの物も天つ神達此天翔坐く國見など。給ふ器おて。こも外國へも  
こよまね。おとむらところよ。治着賜ふ器おて。浮橋とい別物あり。さるを平田  
主の同物れとい。ハ諾。臨眺之。曰彼地未平矣。不須也。頗傾也。凶目杵之國  
これ。猶師の説紀傳よ奉し。臨眺之。曰彼地未平矣。不須也。頗傾也。凶目杵之國  
歎乃更還登真陳不降之狀故天照大神復遣武甕槌神及經津主神先行駈除時  
云云。ま。時二神曰天有惡神名曰天津彥星亦名天香香背男請先誅此神然  
後下撥葦原中國云云。ま。於是大己貴神報曰天神救教慇懃如此敢不從命乎。  
吾所治頭露事者皇孫當治吾將退治幽事云云。吾將自此避去即躬被瑞之八坂  
瓊而長隱者矣云云。是時歸順之首渠者大物主神及事代主神乃合八十萬神於

天高市帥以昇天陳其誠欵之至時高皇產靈尊敕大物主神汝若以國神為妻吾猶謂汝有疏心故今以吾女三穗津姬配汝為妻宜領八十萬神永為皇孫奉護乃使還降之云云高皇產靈尊因敕曰吾則起樹天津神籬及天津磐境當為吾孫奉齋矣汝天兒屋命大玉命宜持天津神籬降於葦原中國亦為吾孫奉齋焉乃使二神陪從天忍穗耳尊以降之是時天照大神手持寶鏡授天忍穗耳尊而祝之曰吾兒視此寶鏡當猶視吾可與同床共殿以為齋鏡云云故時居於虛天而生兒號天津彥火瓊瓊杵尊因欲以此皇孫代親而降故以天兒屋命大玉命及諸部神等悉皆相授且服御之物一依前授然後天忍穗耳尊復遷於天故天津彥火瓊瓊杵尊降於日向穗日高千穗之峯云云此時天地月星漸々斷放於今現見仰如如世界之成定れり成定れりありそを假ふも人の兒と

産胎内成初て月を登て生出る時胞衣ごと連續在し漸々斷放れて全一人の兒と成定るふ似たり天地の始り人れ生出る有状と大方同じりるべし理ありと又天津瓊瓊星亦名香香背男と云る名義ハ星中あり神ありて天の國は參入居れるをいふされよて星中より神あり又大己貴神の八十限手小隱りて幽事と云るしめり事趣ハ柱小いへふ如く是即神也朝廷の主領と坐して世界の人れ死れる靈貴も賤も善も惡も皆悉く此神の御臣とよびて仕て在るも此ありありと更ふ論ふべきこと也其説は顯明事と幽冥事と其差別をよく想ふべし凡人も如此生て現世に在るは顯明事とて天皇命の御民と云るを熊臣云此天地より世界ハ何の故に在るのぞおと顯言ありいへる如く唯天つ神の御子也尊我天皇尊の御為よと云天つ神產靈神連の造出し在經とて給へる世界あるを世よ有と云る國々島々草木鳥獸萬物といふ

○千世乃住處

○二十三



も更小人といふ物も殊よ。此天皇尊一人は御為よ。成出来つる物かれを。生く世  
小つる間ハ。こよもかく小を。此天皇尊の食國ハ。御民なりし。うしこみぬやま  
ひ。夜晝拜と仕へり。いづべもものれ。さるを下さぬ。人種と生きて。唯已  
が身比分々よ。受得く。産業をよくつとめいそし。假も私のさか。どく  
かく。上の御法令ハ。よ。そむる違えず。恐仕奉りて。其  
世子終る。かむ。是即天皇尊ハ。朝廷よ。忠仕奉る。こよもぞ有る。死てハ。其魂  
やぐく神して。彼幽霊幽魂かど。いふ如く。既よ。いそ。幽冥ハ。歸る。かれば。  
さてハ。其冥府を掌治。大御神ハ。大國主神ハ。坐せむ。彼神ハ。歸命奉る。そハ。御  
制を羨賜。はる。おとれり。はて在つ。も。現世ある。君親。ま。子孫ハ。幸ふ。こ。大  
國主神の隱坐つ。も。世ハ。幸ひ給。が。如し。とい。れ。こ。猶委。く。彼書。よ。あ  
信。如此。なる。故。古今。死。する。人の。幽魂。ハ。希。ハ。形。を。顯。して。現。人の。眼。よ。も  
見。ある。こ。く。あ。ど。つ。る。こ。此。大國主神ハ。朝廷。の。御。制。と。兼。て。あ。や。る。事。と。ぞ。思。は  
る。其。よ。し。ハ。或。人。ハ。問  
よ。對。へ。く。書。別。よ。つ。り。そ。も。く。天地。月。の。三。初。發。ハ。盆。を。重。ね。る。如。く。相。連。て。  
天ハ。地。の。頂。上。よ。つ。り。月ハ。地。の。底。下。ハ。在。し。が。天ハ。疾。く。斷。離。れて。上。は。定。地。  
と。月。ハ。猶。又。く。連。續。在。て。い。と。後。ハ。成。定。一。こ。上。件。の。圖。ど。も。此。如。く。あり。  
う。て。其。各。斷。放。れ。る。ハ。何。時。の。あ。ど。なり。け。む。知。べ。う。ね。ど。古。傳。ハ。趣。よ。よ  
ア。て。其。大。概。を。推。度。ふ。天ハ。伊。弉。諾。尊。ハ。復。命。給。ひ。日。少。宮。ハ。留。坐。せ。る。頃。ま。で。よ  
ぞ。大。方。全。く。も。成。定。ア。つ。ら。む。さて。天。つ。御。國。ハ。そ。れ。う。と。成。初。一。より。今。も。ま。こ  
千。億。萬。載。の。後。ま。ぐ。天。と。つ。ら。む。限。り。と。こ。し。へ。り。  
人。の。命。ハ。か。の。け。り。く。死。ぬ。ると。云。こ。く。ぬ。き。御。國。あ。る。べ。く。思。は。る。う。れ。天。益。人  
て。よ。言。つ。る。あ。か。べ。し。又。所。謂。別。天。神。達。ハ。普。通。ハ。天。神。達。と。ハ。一。層。隔。り。て。そ  
ハ。平。生。よ。ハ。普。通。の。天。神。達。ハ。御。眼。か。く。見。え。こ。せ。給。は。ぬ。ゆ。え。よ。  
隱。身。坐。と。も。つ。ら。む。あ。る。べ。し。あ。れ。ら。の。趣。猶。委。し。く。紀。傳。よ。註。へ。ア。又。夜。見。ハ。い。と  
も。遙。の。後。ハ。大。國。主。神。の。根。國。ま。で。往。還。一。給。ひ。つ。ま。む。其。頃。ま。で。も。猶。い。ま。も。連  
在。し。と。思。は。る。こ。れ。ハ。全。く。斷。放。れ。る。と。皇。孫。尊。ハ。天。降。坐。る。より。い。さ。り。後  
の。あ。ど。の。ぞ。有。る。と。は。ら。む。と。始。め。天。つ。神。産。靈。神。達。ハ。詔。命。あ。ら。せ。て。二。柱。大。御。神  
ハ。此。大。地。を。造。回。賜。ひ。國。土。山。川。海。草。木。萬。物。を。生。成。給。ひ。天。照。大。御。神。ハ。天。上。よ

○千世乃住處  
○二十四

登てとこし一小天國をきらしめ。父大神神も神功既畢給ひ現御身おぼし。天小還命と給ひ日少宮は永く留住給ひ。又夜見國根底國といまごむるのかもむごよよやく女神の往坐して。是又現御身おぼし。永く黄泉大神とありて。彼國小鎮坐し。月讀尊代其御國の君と定まらしめをた。根國小ハ素戔嗚尊此父大神の教任れまふとこし一は知食治賜ひ此中つ國とて。皇御孫尊代天降坐て天地の共動きれと萬國代まつ。現御身。日少宮高御座定給へむ。抑天祖瓊々杵尊此國土は天降坐。君臣とも御齡いり。又遠よて此一御代の間九一五十九萬九千餘歳を歴しと見え。るも神武天皇紀は。自天祖降跡以ハ千九百七十九萬二千四百一十餘歳。つる。年數の内彦火々出見尊ハ記。坐高千餘宮伍佰捌拾歳といまご。昔不尊も大凡准へて思登く此二御代少く千餘年と見れむ。天祖御一世大凡右代如し。故借考も天祖御一世も君臣共よ天つ國よて生坐る御身おぼし。且此國土比神達も彼天地月いませ成竟ざりし間よ生坐る神達ハ其御齡まことよ無量久遠よておのびりつと死給といふ事なく其終りよハ大く天小

も還登坐しつるも身自の神心と現身おぼし。幽府よも隱入坐し。あし。一ふるも。登しつて天祖御一世の間ハ此國土少く生坐せむ。君臣共よ。所謂備位此心をいよく數百代歷過給ひつらむめとて。季一紀傳神武帝紀の釋義よいり合せ見て辨ふ登し。とて此天祖御一世比年數のよふ。少よても疑りつてハ神代の。大國主神事代主神も現御身おぼし。幽府ハ隱入坐らひ坐して此時ぞ天地月の世界全く成竟し。あまご断離とてことよ。自然在へと事比次第おぼし。皆是天津神達の御定まらし。うく天地の未成定りよも希よて所謂後世の變死比類の。自然と病して死ぬ。以前比世ハ死ととみことハ更よぬらりし。あり此趣返々もよ心得あて。さてまう正しく三つ成て天日のいと大あまご中よ位して其引カふよりて地ハもとより此まご揺旋り。月夜見國ハ始め地の底よぬりて地と共に漂巡れる物ありけよ。断放れて後も本代如く地よ從て旋ること。今の現お見。如し。はてこそ其月夜見國の成出し跡の空懸る。ところハ自然ハ大地比下邊ハ包れ在

て今も猶皇國に底つ真裏にうつして隠れて見えぬ域と云れり是らの事ハ  
まべて皆天つ神産靈大御神達の太初より如此世界を造立賜ふ大御量事よ  
りぬやうにして奇く妙なる趣なれども更よく凡人の小智としてこのく測  
知べし限らうとぞかへ天とは即日代こと夜見とい即月のことかゝるを世人  
さうと思ふぬ考ゆめいふ如く其いさゝか断放れざりしをぞ阿米の頂上  
より夜見の下方に在し習して頂上を阿米と心得夜見の地下に在と意得  
來れるうしよ断放て後も猶其心かく現れ見ゆるよれをぞ比とひし都伎と  
いひて阿米夜見とい別物の如く思ひかざるなり。

上件天地月の成出一次々れはるなり或書の説を摘りて少論ひ直した  
るなりをよよく考へ辨して我も人と此世に生出る理と熟悟りてあらし

て顯せし存在の身れ分を知り身死往て靈の留る處と鎮り處と定らると思

ひ定めかど是を則世人の安心立命とせき大と大道の本の心は堅くも  
有る。○因云世學者昔より人の生る理もて天地に初發の状とも説

ことつてそれよりして我人邵子皇極經世書とい一書天地の一終  
元會運世歲月の説

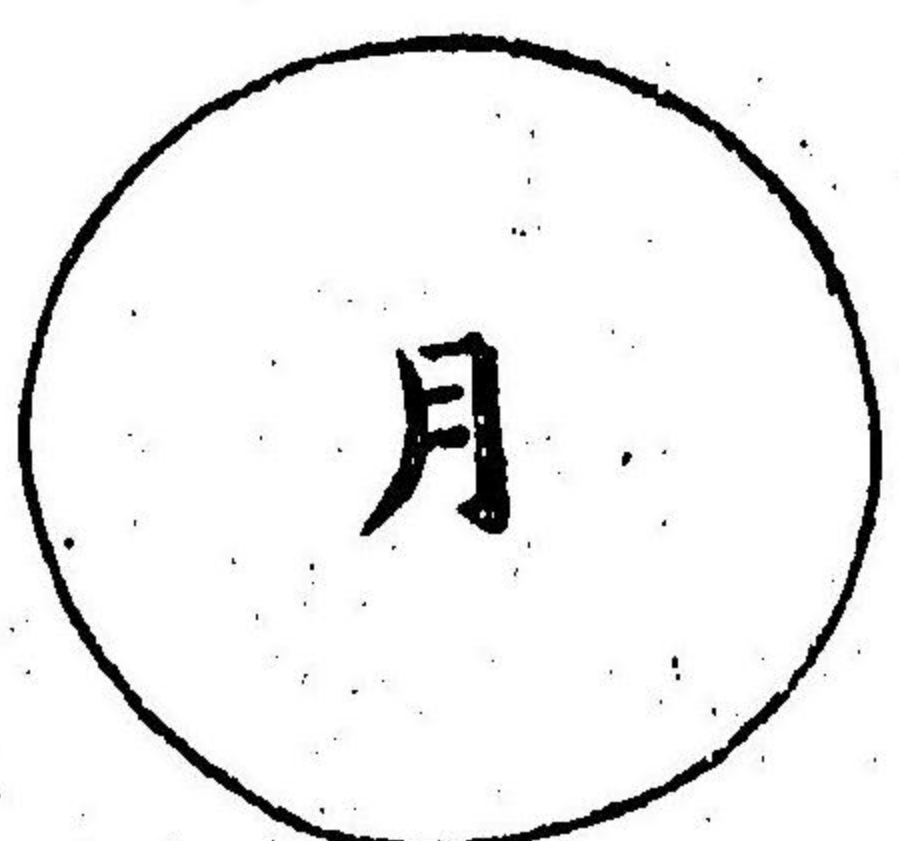
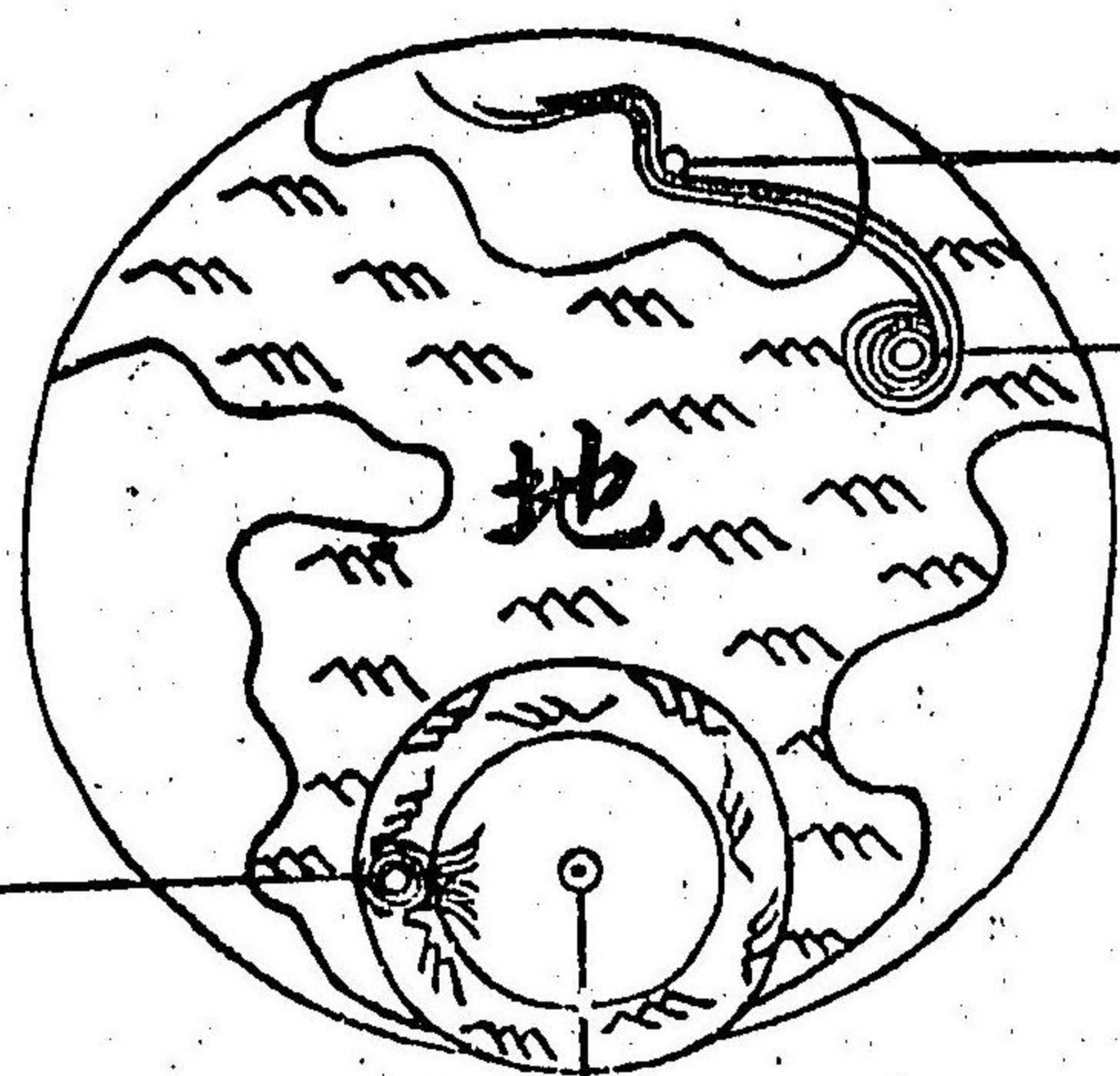
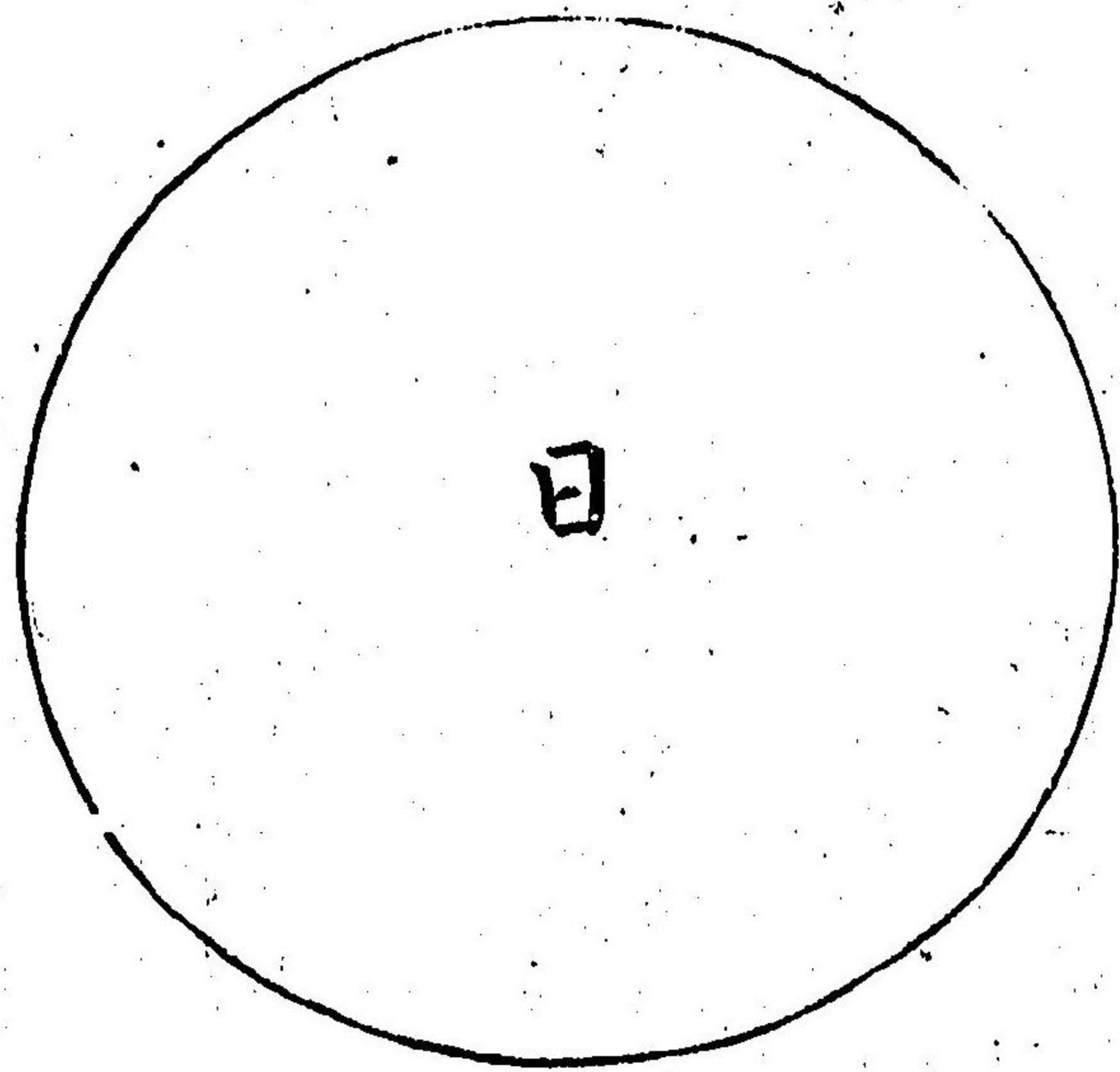
十二萬九千六百歳かどは説を引合て種々な事つらひとも妄説  
ぬり必天地の終と云ひぬる事ありそいひりし事上は云如く

天地も人も萬物も皆天つ神産靈神の奇く御靈よりして成出來る物  
かれを人いふと天地の中は生う出づる物と定りたまを今天地ともて人

の上をを説く人の上とて天地をを説盡さるうらば是を譬言とて天  
地の器物の如く人物の器物の中は生ずる蟲などの如し其蟲は生死

可きども。器物ハ生死ぬし。此ハ唯假の比喻ぬれども。此意にて辨知べ  
 し。必人ト天地ト似らうとて。天地のうへよ生死をハ云まじき事あり。天  
 地ハ唯器物ト如き物よて。其活動く如くなるを。神の御死為ふてこそ。何  
 も。天地ハかのひらう天地か。よもたららむ。天經或問ハ首章。天地原とい  
 へふ條よ。游藝が答へし。説ハ。我人よまじき。めまらし。心得あり。彼書  
 の趣ぬれども。季一く引出て。書紀傳神代卷ハ註ハ。合着て辨ふべし。猶上  
 件ハ趣ぬれども。よく辨ハ。かのまじき。惑ふて。うらむ。ものぞう。うて  
 上件本文の中ハ。記紀ハ正文を。うらうづ。引出し。皆神代ハ。此世  
 界の成出來し次第。猶此外も。まじき。神代の委しき趣ハ。書紀傳よ  
 く見て。辨ハ。知る。ことあり。うらむ。ことあり。皆例の者なり。

潮ハ八百會の段



瀬織津比咩神  
八十禍日神大禍日神  
之和魂也

速秋津日咩神  
伊豆能賣神而水門神速秋津日  
子神速秋津日女神之幸魂也

速須須良比咩神  
速須須良之男命之幸魂也

氣吹戸主神  
神直日神大直日神而風  
神級長戸邊命之幸魂也

此圖も大被詞四柱神段云云遺罪波不在止被給比清給事乎高山之末短山之末与佐又那太理尔落多支都速川能瀬坐瀬織津比咩止云神大海原尔持出茶如此持出往波蒸鹽之鹽乃八百道乃八鹽道之鹽乃八百會尔座須速閑都比咩止云神持可吞武如此又可可吞波氣吹戸座須氣吹戸生止云神根國底之國尔氣吹放年如此氣吹放波根國底之國尔座速佐須良比咩止云神持佐須良比失年如此失波云云とつるをこゝれ意を圖は著して被のおこれる所由よりて人の生れ來る本代因よ此世おつる状まゝ死て往こつりまで辨へまらうゆゑをよて今くよまゝせり。こゝ被詞蓋之八百會とよ書ふ委拘る趣はくまこよハ引出つ。そも此天地月の三つ。上件小説く如く神代も成定て以來ハ今よりおこされ幾千億萬載と經るとも差ひ易る戸じき物よて如此成定

今の有状ハよ此大地の外邊まつる。現國々々天日小属る國よて其天日は全く向へむ晝をかし。全く背けむ夜をぬし。ふかしくは天日のうこよつきて旋れり。底つ根國ハ此大地の裏邊小包れ在て隠きて見えぬを。そは底の根國より垂凝て成出く。月夜見國かもし。も此大地の底つ下方より離れてハ在下もやぐく其根底國ハ相通へふ由つる國よ。いつも此大地よつきて巡れり。こゝ其巡れる形状ハ天日ハいと大なる。うち位して其周を大地と月夜見國と此小グ。相接相分れ互に轉旋る間ハ天日と月と相合時ハ大潮とあり。晦朔日天日と月と相背けり。長潮とあり。七日ハ又天日と大地と月と相重れむ。大潮とあり。十四日ハ天日と月と大地と相背けり。小潮とあり。三日とこゝへ海潮ハ此三の相引相推相旋まゝ満ちどかし。其相引相推相運る

として海潮の盈虚ミチカケすくは風をかひさて入る其風を身小包こく此土は生出て  
天地月と共小海潮の満干は随ツカひて活動もれありうくをとりて人より更あり生  
つるもの悉く風を得て活風を失ひて死るありさき産靈大神火水土風  
の四を結ひ合せりそれ神代御魂を入る人より生出し給ふ時先火をて天つ  
國より水なる夜見國小土をて此大地比中よりぬきさて風またぐへ  
て天つ神の御靈を舎し留させ給ひ始て一人の體を成出し給ふりて其舎  
し留めざるを給へる御靈の身は在る限りも活て此土小立て天日は属て旋轉  
動搖すること猶大地の天日は属るが如し醫書より人より小天地のどいへるも  
理ある小つらげ人の體より外邪は  
入る風邪の入をもて病の長とすることうべありをてく人より萬物の中は殊  
は勝れざるものあり全く天地と同じさぬ運旋動搖する事今現は考へく  
知べく又生死代理をも辨ふべく産靈大神の妙なる御所為たりども知る  
く又人は生得の貴賤剛柔賢愚は差別ありどもより産靈大神の御意をて

上下の分をも立定賜へる事し遊ユも新ニ一知へく是れへく世人の身は作  
家と齊へ國を治め天下を平はふべき道の意得れば本ある事とも考へある

いして其月夜見國小海潮の附従へること神代は潮之八百重を知せと詔  
へる大教任よよりて月夜見尊其所掌かれぬりさきを此現國小悪く穢き

凶事ごとの出來る始も夜見國古き祝詞文より報國底之國より來るといへる  
も神代は報底と夜見といふことつかりし時より

いひ傳へこいひ傳へるよりより荒び疎スび來れるものあるをそれ被りて凶事を速川の瀬小

流しやれぬ其處は坐イは瀬織津姫神此神まは速秋津比咩まは速佐須良比咩  
の三神小各比咩といふるハ後世は誤よく

いづまもまい比と姉といふべさまやハ十禍日大直是上より一か如く八十  
日かど此比と同言あるべしこハ猶よく考定る

禍日神の和魂よて此神まづ受取給ひて大海原は持出賜へる大海原の朝は

八百會小坐す神代は月夜見尊小滄海原潮之八百重を知せといひしハ此潮  
之八百會とハ小異あり此八百會ハ大地球の表上あり現國ハ

の海潮は彼裏方あり根底國の方へ引入ところをいふ我書は所謂尾閭莊子  
秋水篇注小尾閭沃焦也疏云尾閭者泄海水之所也在碧海之東云云是もし實

ぬるをくくさいをゆる潮之八百會あるべし。八丈島の沖中、廣さ二十町を  
うりいみじく潮の東へ流るゝところありといへるも、此八百會よも潮道  
ゆるべし。さる海潮はいひも東方より来るも、上よいはる道理よもてか  
る。さるを戒人かどれ、東方ハ大地低きゆるといへるも非なり。天日ハ屬く巡  
れるまゝ、月の遠近ハ従ふも此かるゆるといへるも東方より来る理あり、よ  
とより大地ハ高低小よるべき事あり。猶神代の古傳をよて考見れむ。此大地  
ハ皇國の在地頂上の處よて、殊小高き地ハ皇國かるべく、人身よりりてハ、額  
面ハうりと思へるあり。されを大地の高低をいふ時、東方高しとこそ  
我國ありよりはいひもをへられ。うり事ハ、近頃の天  
文家の説どもよこをいひ明著かる事かれむ。今ハ略さつ。速秋津比咩神即伊  
豆能賣神小して、此神吞入給へむ。此現國ハ罪穢の凶事ハ、すべて清まり除こ  
りて、うりくぬるあり。さてそをうりくぬるの口ハ、こハ右の國よ見えく。吹出給  
ふも、此氣吹戸主神よして、此神を即大直日神直日神の幸魂小して、其吹出し  
給ふ處ハ、やぐ根國小て、現國ハ方ハ、うりくぬるかくて、此神の吹出し給へる  
を、其根底國小坐ハ、速佐須良比咩神持さすらひ失ひ賜ふあり。此神ハ速須佐

こハ右の國よ見えく。吹出給  
根國ハ海口をいへり。

之男大神の和魂よして、根底國ハ主宰と坐、大御神あるも、上より次々運  
び來れる。凶事どもを待り給ひて、月夜見國の方ハ、どさすらい失ひ給ふか  
る。まづ被ハ事ハ、主と須佐之男大神の御功德よかり、事あり、故ハ凶事の  
本ハ、夜見國より出て、現國ハ行なれるま、それ被して清め除けむ。根底國と經  
て、本の夜見國方ハ、帰著こあり、其凶悪事ハ、來れるゆゑよこといふも、上よ  
もいへるを、猶委くいへる。人の出來をむ。始め、産靈神の御魂は、はいて天日  
の火氣と本よて、父の陽氣起るん、即天  
在火魂神ハ御魂あり。水を月夜見國小す。母ハ經血ハ、か  
波之女神の御魂あり。合せて泥土ハ、形よめし。産靈神ハ御魂を、風よもきて、海潮の  
滿來るま、舎し留る。始て一人の體を成出し給ふ時、其始め舎來し時ハ、  
海潮も、やうて月夜見國小附屬へる物なれむ。即凶事のいつくべき本の由縁

ありたる。故に之を以て善事か凶事かといふ。凶事か善事かといふ。世中の善事凶  
事行つとも、此れおぞ在ける。ざるを被り、海潮の引よめく。凶事と本は夜  
見方は、透ひ還ひ天為ふ。古今潮をりて、不浄を除くゆゑ、實は妙あり  
故事は、と思ふらむやうある。いと淺く、猶潮の事かつて、いり  
て固く。神代は、天つ神達の定おと給へる。伊邪那岐大御神の行をせ賜へ  
る。妙ある法として、須佐之男大神、且四柱の皇神達、は、後には、賜ふ奇  
しき神術あるを、此世人として、もしを忽ぶし、いづけの凶事か、打捨お  
のぞ、彌ふえよふ増つ。大く盛あり行極、遂は、自の身命も共、彼  
根底國は、死に往より外ありぬむ。此故は、昔より死を以て、凶事の極と、爲お  
す。是と思ひて、世間の凶事の芽しかば、假初は、事ありとも、やく夜として、早川  
の瀬は、流し遣へる。此理をよく、辨一曉りぬむ。

の瀬は流し遣へる。此理をよく、辨一曉りぬむ。い  
も、火穢を忌慎むべき。本は、困とも、辨かなくぬむ。そは、いづれも、人  
の體の煖あるも、もと天日の火氣を含ゆる物あるが、其火氣、いやうて、天つ國  
は、半火魂神の御靈にて、其始神代は、火魂神を生賜ひて、母尊伊邪那美大御神  
も、夜見國は、避往坐し、そが、おはるは、斬られ賜ひ、うらうら。根底國夜見國の穢は  
觸る。火氣と、いづく悪く嫌を給ふ。但し火魂神は、生坐く。やうて、斬  
へる。よ、いづくも、保食神は、擊殺され給へる。よ、よ、夜見國の穢は、相混へる。  
とい、甚く異あり。是等の趣は、紀傳よ、云々。よ、よ、夜見國の穢は、相混へる。  
火氣は、火神怒り、惡く給ひて、やうく禍つ日神、蒸ひ出給ふ。是を、世間の凶  
事か、起出る本元、乃芽、い有る。その猶、いも、いづれ、人骸は、火氣は、  
火あり、死する人の骸め、此火氣は、事あり、死骸は、つきたる物か、其始夜見  
國と、出する水氣は、いして、やく夜見は、附べき物と、分々ありたる物あり

○子世乃住處

○三十一



を其物と觸る。火は即夜見の物とつける。火あり。此故は火魂神殊。其穢火  
を惡と嫌ひせ給ふあり。人の活て在内の産靈大神の心すびは御靈あり。結合  
せし居るや。神の御灵爲ぬれ。火水土風をか相結びて分別をおさる。さ  
るるを死骸は産靈大神の御魂離れて。結目悉く解別れしる物あり。ゆゑは清  
き穢死差別なきや。あり。今現は糞。あるを吐ぬも。身内は在る間  
こそあれ。身より出放さる。穢しきよ。けし。や。是とめて。生人の骸は清き事  
を知べく。又産靈大神の御魂賜りて在る間も。活て居る事は趣とも辨ふ  
事。さるるや。今現は活しる人。死しる人。其忌嫌ふはけし。さるるや。いふ  
て。死しし思ふ人。死骸とありて。心よ。けし。佛法信心の徒  
神は御魂を身は舍し居るゆゑは。其神の忌嫌も賜へは。誰が予が此説  
を度さえむや。あると世の僻學者等。死人何の穢き事あり。生人何ぞ忌嫌  
むや。といふも。けし。いと。死の意味の意得し。殊は生死の道理と辨へ  
ざるものあり。或人も生を陽とし。清し。死を陰とし。穢とせらる。けし。や。近  
頃遠西夷人物理を深く考極めて。人乃生死あるを。彼四元の理もて。いふ  
事あり。いと。神代の正傳説を知ずして。己が人智の考は。あるゆゑは。火  
穢を忌よ。いふを。辨へ。考らぬ。けし。彼徒家して。皇國の神代は  
正傳説の趣を教曉しか。けし。けし。の窮理も。考の便も得ず。いふものを。  
○因云。潮字も。不浄を被い。水を。穢を除く道理あり。上件も。云如く。

潮も水も其本元は皆彼重濁は。穢き。物あり。其跡は清  
きを。此物をもて洗清ぬれ。相あをひて。本元は方へ。歸り去るゆゑは。其跡は清  
くぬ。道理あり。天の日炎々とする。火魂神の御光を得て。此土は舍在る火の感  
合く物あり。移せむ。燃着と同理あり。今眼前に。され。誰も疑ふ。けし。  
○或人問  
趣と。よ。考へ。自ら思ひ曉て。けし。猶別は。委しい。れ。略さす。○或人問  
云。上よ。いふ。けし。如く。人といふ。産靈神の御灵爲して。此世も生れ出る  
物あり。何の故に。死す。けし。事あり。や。死れる後の靈魂も。産靈神の御靈

けし。あり。や。其死する人の靈も。別あり。や。且その靈は何處に到留もの。や。  
對云。上よ。いふ。如く。人本つ靈は。猶下文幽路の。けし。天上よ。坐す。産靈大神  
神の結は御魂と分賦けさせ給ひて。火水土風の四種を結合せし。人と生出  
め賜ひ。即此現國は在て。天皇尊の御爲。大御寶として。民を御室と云ふ。我曹  
の財宝を取遣ふ。等  
けし。現身と在む限あり。尤も右よも。天皇尊の御爲。各受得し。勅業と

し終へるものあり。如此生出ては、何時死イッき物なり。定限いから事な  
 らず。つまじくも活存ふべしものあれば、悲ミしきも憂ウレひし死シも、夜母津大  
 神伊弉冉尊ニギハヤヒノミコの制定ニサダメにて、一日お子頭ミコガタづ。絞殺シゴクさせ給ふゆゑ。我も人色ヒトシロの  
 の其子頭の數カズもや入らきて、一ヒトこ一ヒトつらツラし。産靈神ウツルミカミのむすびの御靈ミタマは、  
 此形體コノカタを放れ出れし。惣ツツ其本もとつ靈ミタマ、海潮ウミナミの引ヒキぬめりて、底そこつ根國ネノクニを登ノボりて、  
 遂ついにお月夜見國ツキヨミノクニよき去サ住スある。そを此世ココノヨ人の死シるといひ、おめり、されど其死シ  
 祭マツル下もと此世ココノヨは、残留ノコリづ。魂タマのり。是ハ神世カミヨの神達カミノミコトハ、幸魂サチタマ奇魂キタマを稱イへる物  
 一ヒト人ヒトの等ヒトトシテも、物モノにて、神カミも人も貴ウツクシも賤ウツクシも善ヨシも惡アクも其分ウツクシ々々、残留ノコリづ。此處ココに  
 隠カクレ住スて、とこ一ヒト小神コノカミとあり居イることあり。但ただ一ヒト神世カミヨの神達カミノミコトハ、幸魂サチタマ奇魂キタマを  
 御身ミミを現アワし坐イして、其御功ミミコト用ヨウ御所ミヨ為ナり。各異オノオノあるものよ。天地月アメノチノツキ成ナ定サて以後ノチは、  
 死シれる人の唯靈タマ魂タマは、殘留ノコリれる類タガヒなり。いひこく異オノオノあり。うういいひひ。神世カミヨハ、神達カミノミコト  
の幸魂奇魂は、比擬して云はれ、此の魂の別は形體坐るハ、神代の神は限る事あり。こハ猶紀傳小註リ。此靈ハ形體の無むら  
 かく唯人間ヒトノミは異オノオノあり。根底國ネノクニに入イ往ク靈ミタマハ、唯本タマつ靈ミタマは、とて、そ  
 ハ父母交合オヤノコノマツルの始はじめが出來イたる。水土ミヅツチの二ふたは、附屬ツケするものあり。此故コレノユヘよ、その見ミ  
 事コトもぬく。聞事ミコトもかく。職事シゴトも爲事ナシもぬく。靈ミタマは、本元もとの水土ミヅツチかぬ。いて、殊ことよ  
 水ミヅを主もととして、大地チノツチの底日そこは、沉シヅんでゆくあり。又また此世ココノヨは、殘留ノコリづ。魂タマハ、始胎はじめの期  
 也。靈書ミタマノシヨハ、三月ミヅツキ成ナ形カタ謂イハ之ヲ始胎はじめ也。風火カゼヒは、ぬめりて、舍留イれる御靈ミタマにて、  
つれど、三月ハ、拘カケべりあり。もとと交合マツルせむ。始はじめ父ちちの陽氣ハツキ起たり。即すなはち、火魂ヒタマ神カミの幸魂サチタマにて、既すでく火氣ヒキと舍  
 せり。太初はじめめれた。此時ココノトキすでは、幸魂サチタマハ、芽こぼりりと云いへきあり。ちちくもへて人の出  
 來イるハ、産靈ウツルミ神カミの御所ミヨ為ナり。實まことは、火水土ヒツツチ風カゼの、先まづづれ。後のちと  
 たたの、ゆゑ定難サダガタシきことあり。されども、まづ實物マコトモノの上うへは、推おして考かんがへ。先まづ火ヒ次つぎ水ミヅ。  
 次つぎ土ツチ次つぎ風カゼあり。一ヒトく、いふ。ふふいいふふ。そも死シれる後のちも、本元もとの風火カゼヒぬめりて、殊ことよ風  
 ぶぶいいふふ。大元はじめを以もつて云いはれ。そも死シれる後のちも、本元もとの風火カゼヒぬめりて、殊ことよ風  
 を主もととして、永とこく此世ココノヨに住スす。天アメよも登詣ノボリつづく。俗ヨソ人ヒトを斬殺シし時トキハ、血烟チノケ  
といふ。此の空は立騰と云

○于世乃住處

是即火氣の天に登る由縁にて、火魂神の斬られ賜ひ一時天安河邊の五百津磐村に激登し、本に因よよきり、此事紀傳に委註一也。近く其骸を葬りたる墓處のつらふに留居て、此靈をを見る事有り、聽事有り、識事も為事もあり、奇靈あり、此靈はいつまでも其人を以て靈ありて、各差別ある物あり、祭る時、其處に來臨て、祭に饗をも受子孫をも君父をも奉ひ守るべきものあり、まごは是皆天つ神産靈神の御所爲ありて、いづれも奇く妙なる趣ありて、神代の始より、天地人の天地人たる本元は道理あり、ゆゑに、此後といふ事の根底國夜見國より成出來れる凶事をも、彼方は却遣はす術あり、殊ふく深く妙なる理有り、法なれども、等閑に思ひあすことぬれ、天世間の悪事、其極死をもて終るといふ死より甚き凶悪事あり、されど凶悪事は出來ぬやうに、常にお祓をせめて、萬の罪穢の事も、清除き、我身は鎮居坐、産靈の御靈に結び目を、永く固保く、解放れぬやうに、四柱皇神達を吞申さむ、おれづらう、我身安く平ふ、家國も天下も清く淨く、安く樂く在歴むとのぞ、されど此後の功德よりして、夜見の穢より成出來れる凶事罪穢の清く除ころぬき、天つ神も産靈神も、諾ひ給ひ、悦ひ給ひ、禍つ日は神も、蒸ひ賜ふに答給ふに、根底國へ被遣たる罪穢より、うらくと幸福とありて、豫母津大神も、お受入賜へど、禍つ日の神も善と御惠を幸ひ賜ふことあり、おんから罪穢の清まる、故なり、されど神代は、須佐之男大御神と、悪き御行の轉りしも、被りあひて、根底國に就坐し、うらくと、後には須勢理比賣命を、此顯國に參來らしめ給ひて、大國主神と夫婦よめし、大功を建てるを賜へるおどし、是皆後の徳ありて、おんから、伊弉冉尊の、日小千頭を絞殺せむと詔へる、當時は御

坐、産靈の御靈に結び目を、永く固保く、解放れぬやうに、四柱皇神達を吞申さむ、おれづらう、我身安く平ふ、家國も天下も清く淨く、安く樂く在歴むとのぞ、されど此後の功德よりして、夜見の穢より成出來れる凶事罪穢の清く除ころぬき、天つ神も産靈神も、諾ひ給ひ、悦ひ給ひ、禍つ日は神も、蒸ひ賜ふに答給ふに、根底國へ被遣たる罪穢より、うらくと幸福とありて、豫母津大神も、お受入賜へど、禍つ日の神も善と御惠を幸ひ賜ふことあり、おんから罪穢の清まる、故なり、されど神代は、須佐之男大御神と、悪き御行の轉りしも、被りあひて、根底國に就坐し、うらくと、後には須勢理比賣命を、此顯國に參來らしめ給ひて、大國主神と夫婦よめし、大功を建てるを賜へるおどし、是皆後の徳ありて、おんから、伊弉冉尊の、日小千頭を絞殺せむと詔へる、當時は御

憤は禍つ日此神の荒び坐るをりの御制定ふこそ何と妙ある被の徳よより  
 て世間の罪穢は清まりゆゆの勢大御神の御心めを見直し聞直し給ひく。千頭  
 も唯百頭よごも不足とも相諾ひ相幸ひ賜ひむものぞかし。猶是等の委き趣  
し。神代代傳と明  
 め得て後小惜るべし。且古代より晦日、夕、まじし。被を行いまし事。是亦深  
 き所由なり。その大被詞盡之八百會ふ。委くいへれを。うみ略きり。  
 上件二條めて。神代の正傳説は趣も大凡しひ解れど。うくても猶史學  
 ぬぬ世、人といつても聞分がさうさむ事と思ひさうして。次は神路の葉  
 と名つけく。一條いとも聞え易くと。世俗言うちまど一つ。記しをへ  
 くる。その熊臣がりとよりあうらるる心習ふ。人々の教曉するは常下  
 宰の碎々クダふふむ。故殊更は詞をもえら勢文とび文おし書つる  
 とも見む人か何やしめと。

幽路乃葉代段

○そも上ふらぶいふ説どもをくくは約ていふとす。今熊臣幸ふ此  
 神代の正傳説の趣よより考へ度れど。人の此世は生を出入るや。其始父母は  
 精血相交合て。一物の舎初ハジメ始元ハジメ。先天日の火氣と原モトよて。即火靈神の御魂  
 あり。さして其時水氣うつる。月夜見國の水氣を本もとと。水波之が神の御魂あり。  
 ろく火水相合て。始て人と成べし。一物漸々凝堅カタまり。泥ドロの形  
 象と成して。皮肉の出來る。即土氣ツチとして。此大地の中よりぬすものあり。こ  
 と天日と大地と月と。相引相推相轉るとして。海潮の満ちまると。成出る風は彼  
 泥ドロの一物の中ふ。舍留シヤルて呼吸シヤルをぬす。是即本つ靈の  
舍れるあり。是よて既く人と成る物  
 めり。さして其風よぬすいて。産靈神の御魂の舍留シヤルてより。漸々活動カツドウす。是即所  
謂幸魂

奇魂（きこん）ありて働（はたら）且生れて智識言語飲食（ちしきごんごく）する事を知る是則産靈神のうつろ（うつろ）  
 く魂の始なり。賜へる所謂本つ靈（ほんつりょう）活用（はたら）く靈（たま）の出来（たま）るべく成長（せいじやう）すべく其魂（たま）や大（おほ）く  
 廣くありゆく。所謂幸魂奇魂（さいこんきこん）の切用（きりよう）あり。さきど如此其始潮の満来（まんらい）すべく  
 風（かぜ）ふももいて舎し留（とど）ませ給へる産靈神の本つ靈（ほんつりょう）此身（こみ）を放出（はうしゅつ）する時（とき）即（すなは）ち  
 死（し）ふなり。是即産靈神の御切用（ごきりよう）の止め（とど）めもれなり。此期（このき）は此世（このよ）も残（のこ）るものなり。  
 彼幸魂奇魂（さいこんきこん）なり。此魂（このたま）ハ即神の御門（ごもん）は仕（つか）へ奉居（ほうぐ）る各（おの）がごとく神あり。さて世間  
 希（まれ）々々（さまざま）あり。幽府（ゆうふ）の事堂（じどう）坐（ま）ひ大國主神事代主神（おほくにぬしのかみ）あどの御心（ごこころ）として。あう（あ）う（う）ら  
 られしめ給へるもれなり。是死魂（しこん）の私（ひ）とく。あう（あ）う（う）らるる事（こと）ゆをうつらど猶下（なげ）ふ  
 べし。如此（このごと）とべて生（な）出（だ）る始（はじめ）より。皆悉産靈神の御所（ごしょ）為（な）り。更（さら）も人の私（ひ）れ所  
 為（な）らうらどと知（し）んじ上件（じやうけん）の如（ごと）く。天地（てんち）をさ（さ）造出（ぞうしゅつ）し賜へる産靈神（さんりやうじん）もさ。其  
 中（な）よ成出（なりだ）る物（もの）も。其原始（もと）皆産靈神の結（むす）ば御魂（ごたま）よよる事（こと）あり。されど火水土風

の四種（ししゆ）と結び集めて人（ひと）と生（な）出し給ふ神（かみ）あり。ゆゑに牟須毗神（むすひのかみ）とは申奉（まを）るか  
 じ。後の歌（うた）ぬがら拾遺集（しゆいしゆ）ふ。あう（あ）う（う）らるるむすぶれ神（かみ）をね（ね）つとむる人（ひと）を何（なん）遺  
 り（い）つとよまると。古き傳説（でんせつ）よりう（う）てあるべし。さて右（みぎ）の如（ごと）く。人（ひと）と生（な）出て  
 此世（このよ）は在（あ）り。今我人の身體（こたゝま）もさ。云（い）ふも更（さら）あり。それ死（し）る状（さま）は。右（みぎ）の如（ごと）く。  
 身（み）も舍留（しやりう）在（あ）り。神魂（かみたま）の離出（りしゅつ）れ。跡（あと）は遺在物（いざいぶつ）なり。彼四種（ししゆ）の相集（あひあ）る。骸（か）は（は）さ（さ）り。此  
 骸（か）も暫（しば）し（しば）し（しば）結（むす）の神（かみ）れむとび目解放（めか）れ（は）る。物（もの）なれど。漸々（しぜんぜんぜん）息（いき）もえ火氣（かき）  
 去（い）。息（いき）の絶行（たつぎやう）。是即神（このかみ）  
 魂（たま）れ出（い）去（い）る状（さま）あり。水土（すいど）のく猶遺在（いざいざい）やうあると。それをあどふれを遠（とほ）ふ  
 めく（め）く（め）く。唯産靈神の本つ御靈（ごりやう）れ。身（み）を離去（りしよ）ゆ（ゆ）もさ。さ（さ）り。生（な）ず  
 先火（さきひ）。次水（つぎみづ）。次土（つぎつち）。次風（つぎかぜ）あり。死（し）る時（とき）も。風（かぜ）まづ去（い）て。次  
 火（ひ）。次水（みづ）。次土（つち）と去（い）ゆ。此理（このこと）もさ。奇（き）く（き）妙（めう）あり。其時（このとき）ふ（ふ）く（ふ）く。彼本つ  
 靈（たま）も。水土（すいど）よももいて。海潮（うみうしほ）の引（ひ）き。此大地（このち）の底（そこ）日（ひ）も沈（しず）りて行く。根底國（こんていこく）を

○千世乃住處

○三十六

經て月夜見國ふぞ去往なる。又彼活用く靈ハ。風火よもあひて。永く此世段よ  
殘留くともあし一ふ。其人の靈として。幽冥ミツク隱在て。神とあり居るものなり。此  
委く上よ辨へたる如し。うを鈴屋大人の夜見は往といをれし。本つ靈乃  
事あり。幸魂奇魂の如死魂ハ。子世とこし一。此世ハ殘留居こし疑なり。そを  
或人一向ふ論ひしを。今まし詳し論ひ直し。此靈ハいつこは在るぞといを  
趣右の如し。見む人達よく辨へられようし。此靈ハいつこは在るぞといを  
む。幽冥の境界も。現世人の境界とも隔てて。見ることかたれど。此處ともし  
のふも知られぬ。或人のいふ如く。よづこ墓所とおもる。かり。その今  
現ハ墓處ハ靈異ある。疑ぬく幽魂ハ。七骸と葬し。丘墳を住處として。  
留居こし疑ふ。なうらび。さて大國主神の朝廷ハ仕奉て。即其神民ぬる事ハ論  
かけと。そのもさういふ。うまふして奉仕在よや。測知難さよ似れど。幽府の  
境界も。衣食住ハ道も何も。萬事備り。うぬ事れと趣と見ぬ。と。大の  
こハ現世人の境界ハ異ある。状ぬしと思ふ。その古今死靈の人は。託  
て。幽府ハ事と語し。例い。多きを皆いつこも右の趣ハい。そのもて。測知  
らる。ぞ。うし。

○上件より一。如くかれを。神世の皇神達を始め。我等が遠つ祖神達を。ま  
よ。皆をぬく。の御靈神達いつこも。こ。一。幽府ハさういひ坐て。その已  
等。身のう。萬事世間のう。さ。を。夜とれ。晝とか。明のふ。着。所。食。せ。を。  
う。か。う。し。こ。假令も。疎略ハ。思ひか。し。奉。ま。よ。き。こ。と。よ。ま。を。ぬ。れ。よ。つ。き。て。  
彼御柱ハ。神世の神と死坐ると死坐さぬと。う。り。て。其死坐さぬ神ハ。現御身ぬ  
う。ら。今も其所々其社々。鎮坐て。御身を隠し坐て。時として。御形をも顯ハ  
し。賜ふとして。住吉三前大御神。ま。立。田。立。野。大。御。神。か。ど。を。例。よ。引。出。ら。れ。論

いひいともよろしと論じて、實ある在るべきことあり。さきごと其神代の皇神  
達いづもい身死給へり。いづもい身死せ給へん。其神の御靈は坐せり。此神  
と今も現御身がごとく隱居給へり。ぬれど、是ともいふ決していひ難き事にて、  
實に現御身がごとく隱坐せるも、希ふに死坐して御魂のこ大坐せらる。皆頭人  
の眼に見えぬ。幽冥の境界は隔坐して、その大國主神事代主神を始奉り、神代の  
神達いづも一列に現御身は見えさせ賜ふ。元人の境界よりい、唯ひさ  
すらも恐る拜奉り。外もいれむ。されど彼或書いふ如く、賤しと龍  
蛇は類より、幽冥は属物として、現の形の見えぬを考ふれば、いづも尊く止事  
か。皇神達の神代の始より、今も現御形を隱し大坐す。其社々々も鎮坐し  
と、更ふ疑むことあり。近くは嚴島大神、又鹿嶋三輪宗像、諏訪阿蘇など

其外も貴き賤し現人神あり。いづこも目の當り鎮坐し、いづこも祀り奉る。祀神社  
の多在りて知ぬ。さして上ひいゆる如く、大國主神も神代の當者より、今世  
も千萬世の末世まで、現御身がごとく、幽府に隱大坐して、八十萬代神の大統領よ  
り。天下千萬國の貴とぬ。賤とぬ。人とす。人の靈魂は、幽冥に入るものあり。惣  
主宰と坐して、深きやうとくぬけてあり。むや、備其理を古傳より、思量  
奉らふ。此大神現御身がごとく、隠れてい幽に入。頭れり。明ふ出賜ひ。幽明ふ出  
入賜ふ。天御神も坐り多ふ。元て世人の幽魂の時として、いづもい形をこ  
頭れり。事あるも、此大御神の大御心よよふことあり。ぬれど、  
ひ得ぐことなき。大國主神の於百不足八十垆手隱而侍ひ賜ふ。事代主神の踏傾  
あしよど。其船而天逆手矣。於青柴垣打成而隱坐し。皆一事此趣より、是則現御身を隱し

賜へる時の状をいひ傳へしものなり。此大神達の幽府に隱坐るる如く、如  
始く神代の諸神達ハ其終々ハ悉皆うつろふ。現御身がうつろひ隱坐とも。大方  
ハ其傳説ぬらもれあり。さて天祖御一代の間無数の年序を歷坐す。其以後彦  
火々出見尊の御世もろしめし初づる頃まで。其神代の神達の貴賤とも  
皆累々ハ現御身がうつろふ。又或ハ幽府にも隱坐しつゝ後ふりて高貴  
の人ハ死坐するを天をらぬ。又高貴ハ知志奴ぬらひ傳へしもの。さて此  
大神の幽事と云ふむと詔し。いともうつろふ深き趣ある事ぬらむと。そ  
こ此萬國の首宗根本なる皇國ハ天つ日嗣の御爲。殊更ハ大御靈を現御身  
かづゝ留置せ給ひて皇孫命の近御守神と隱侍し賜ひ其高止身の并築宮ハ  
幸魂奇魂ハ大三輪ハ各永くこと一ハ鎮まらひ賜へた。それより次々の  
諸神達ハ現御身がうつろひ。御靈はぬらむとづきも天つ日嗣の御爲。その其  
子孫のつめ萬事につけ。其志のちどくハ御靈と此世ハ殘留て守り侍らせ  
賜ふ神達の惣主宰統領なる大御靈ハ外はつらむ  
こ由ゆしその御志ハ大ましく高き。のこし理あること最上ぬれた。それよ  
り下つこの神達ハ御靈がまじて此大神よりして仕へてつゝしき理ぬら  
む。漢土ハ帝ともいひ天をらぬ物。されど世人も此世ハ留置し。魂ハ  
小此大神と指すと思へた事あり。善魂も悪魂もすべて此大神の朝府ハ屬べたぞ。天地を造成坐し産靈ハ大御神  
の御授ぬ。しき理ぬらむ。つらぬれ世人達ハ人の靈と云ふもの。唯もつらむ  
とつらむ留置ぬらむ。此世ハこし留置。且本つ靈ハこのぬらむ  
根底國ハ去往とも。其靈ハ始此世ハ生れこし時の水土ハこ屬する靈は  
よて死する後ハやがてぬらむ。遂ハ彼夜見ハ行とも。此  
靈ハ苦ともぬらむ。樂ともぬらむ。祭と享とも。智覺もぬらむ。人ハ華とも。思慮も

○千世乃住處



ぬくまして現身に居ぬ。地の室屋蜂の室屋は恐怖もぬきわごとよ。世人達も  
かく此世の殘留置へんと。幸魂奇魂の安定處を看定おきて、死ねる靈の行方此  
あとにわたりよとも心おこすはらひもも事ぞかし。

○或人問云、今いふごとく如も人の死して其魂をせらるる墓處に鎮居て、君父を  
も子孫をも守幸ひ供給の孝養をも享るとは、如何に然らばその幽魂の心と思  
ことを大にわくふとれ。親に族よをとり、毎は告知せてこそ、物のこと  
一ぬごをせよ。あつらひぬごをとり、此世人の爲にせよ。世中よ多く  
も子孫の災殃は將遣とす。よもよも、更は告曉も物のきこへぬ。者せ  
災殃は遣とのす。かうしよも、あつらひぬごの理よも、いそぎ、予對云とせ。上件  
よ云如く、人は現世の境界と、神の幽冥は境界と、更は事のくぬ隔りて、異か  
る境界おれをせやうよ。物毎は幽冥より教導も、いそぎ道理よ、いそぎ。

て幽冥より人の頭世に有状と、よく明は見え知らるる。故は子孫の身上  
よつる物のごとく、ぬごをとり、九て親先祖等の幽冥より告諭給ふものあり。あつら  
れども言語をとめて、たぐよあつらひぬご。教示賜ふ事おらひ、是言語を人間世に  
境界よて形體つるわづれ事、おこつれ形體と神魂と離別れ。後、音聲  
言語つる事おらひ、故は言をとめて通し難し。さきどもをりふしの物れごとく、ぬ  
ごも、或は人に託て物いとも、ぬご。又、鳥獸またよ、草木の聲をうらむと、ぬご。  
其御心を告知しめ賜ふものあり。但し又、幽魂の御心よ、いそぎ告諭さよ、  
思せる事も、彼幽府の主筆と坐大御神の朝  
廷よ訪て、其御免許ぬご。私ぬごぬご、難き趣あつらひ。是とて、其子孫つるも、  
もつらぬご。九て幽冥の事おこつらひ、推量難くなむ。  
の平生誠實の心つらひて、先祖に神靈を、近く留置て我屋内か、御墓處よ

ても祭り敬ひ畏み拜く情の誠マコトもつらむ凶變オホコトの前兆サトシかどいぬしうよ有べ  
 き事コトふしきもつらむ常トコ誠實マコトの心ココロなくしてうらむと世を過オマナシ祖オマナシの神  
 靈ミコトも有や無や實マコトの辨ハカし知チびて祭祀供給マツリノマサも唯ヨソナラヒ世間並ツトメの勅業ツトメのと思ひ  
 のるむうらむ人々ヒトの幽魂ミコトの御心ミコトふこと疎略オロソカよと思ふとつらむ禍ワガつ日ヒ  
 神の枉事マカフデ小碍サマられて物の告ツケれつらむまも音ネすくぬよともおもひぬしきか  
 らる人ヒトの神靈ミコトの御心ミコトは通ツト難ガタむいと悲カミむむ事コトふかむ現世人イマノヒトの上ウヘ  
和身ワミのようぬ事コトするを親オヤ兄ケイかむ此道理ココロを辨ハカして平生ツネニ我祖オマナシ達タチの幽魂ミコト  
諫ツツくも用ヨウひざるをむいひつらむとむ此道理ココロを辨ハカして平生ツネニ我祖オマナシ達タチの幽魂ミコト  
 を誠マコトと盡ツクして祭り畏オそみ其外ソノトの皇神ミコト達タチ善惡ヨキアチ諸神モロモロ達タチ皆みなむらむふ實情マコトも  
 て祭拜マツリ奉マツルらむ必カナラやけ一ヒト事コトかこの出来イキらむむらむ物の前兆サトシもむらむ  
 つらぬむ事コトをうらむ。

○或人亦問上件ウヘノコトの説示セツシも此世ココロの殘留サマシの幸魂マツル奇魂キコトかどいぬ靈ミコトも其人ヒトの心  
 と殘サマシ留サマシらむものよや將マシ又マシ其心ココロつけぬらむものも自然オノノと此靈ミコトの殘留サマシも  
 のよや對マシ云マシ此心ココロかどいぬ靈ミコトの梁ムサシも或人ヒトの問トに答コタへ事コトつらむ抑オスの死シて  
 靈ミコトは殘留サマシの事コト神代カミヨの始ハジり然シカ在アれた天神カミ產靈ムスビ神達タチの制定ツケらむ給タマはる  
 世間ヨミのつらむれまむかれぬ殊マシ更マシか自ら殘サマシし留サマシむと思オモふと其分マカ々々タタよ  
 と殘留サマシらむれまむ臨終イニシかこきて殘サマシし留サマシむと思オモひかたつらむ  
 それむらむこゝの殘留サマシらむものも更マシか其証マシの古今コノイマ共ト憤怒イカリと會アて死シし  
 る人の怨靈アハミと殊マシらむらむ事コトの多オホく是コノか辨ハカし知チぶし但シカこれ又マシ神  
 かべられた偏ヒナし人ヒトの常々トコト君父キミ子孫コノミの爲タメに世ヨれ為ナらむす  
よし云難し  
 く善ヨキ幸福サイハイがらむ志ココロしれぬ身死ミシ際サトも其志ココロ撓マシらむて遂ツギに神カミとらむ

て幽冥に在るとも。世間は幸福とぬんべいものあり。佛道の俗話も。最後の一念は依て善悪の生とむくとりあふ。似よりたる事にて。むくこと云へうらむ。或人の説さ。われを我靈魂をもしうふ留むてぬくも。兼て墓所よても。又ハ。か祠かても。我志の地は定置て。常々死後ふも。此處に留住へし。思ひ定むべし。事かへんといまきの。死病の苦し死すよ。平生の本心ともとり失ひ。何事の辨へもかく。死果るもの世に多きぞ。し必心ぬしうぬ。間よよし。思ひ定あぐぬし。よもよも。世俗の。西方極樂浄土に往生せむ事あはれ。朝夕思ひ願ふ人の魂を。實に西方極樂浄土と云地へかけき。唯さ。翔りて。西の虚空にや迷ひ居らむ。あかむ。いづれ。生界を盡て。願ひもの。一つ。最期に本つ靈を。根底國に去往て。此世に殘留へし。幸魂奇魂の。西方極樂浄土として。有も

せぬ國處と尋ひ飛行む。實にあづけりても。其所の。れを。遂に落着へ。此地ぬく。皆うらめつ。たて。世間の禍めす。禍つ靈の群。やも。いづれ。あはれ。思ふ。中古佛法の教。やと來りし頃より。世に。いづれ。禍事の多く出來つ。とも。たて。世人の魂は。西方極樂浄土を尋ひ。迷ひて。うらめ。出。生前の思ひ入たる。心より。落着へ。き。處ぬく。て。如此。あはれ。ふ。う。あはれ。迷ひつ。禍つ神の群。か入て。世に。禍めす。まの。こと。を。あ。わ。ぬ。れ。あ。を。よく。辨。て。む。や。く。世に。在。る。む。どの。間。か。此。幸。魂。奇。魂。の。安。定。處。と。は。堅。定。あ。は。れ。ゆ。く。と。ぬ。く。死。れ。る。期。に。臨。む。と。も。此。世。に。殘。在。靈。の。鎮。處。に。迷。ふ。ま。じ。ら。ぬ。の。ぞ。う。し。を。を。う。ら。め。づ。ら。よ。此。世。に。魂。の。殘。ら。ぬ。や。う。め。と。種。々。教。諭。し。ぬ。と。し。て。勤。め。を。れ。ま。も。を。佛。學。者。の。習。ひ。ら。る。と。ん。ど。い。ふ。ふ。勤。て。も。い。う。は。悟。て。も。神。の。御。所。爲。ふ。て。世。

間此常ツネある人なるもの。死て此世の魂の残りぬ事。ぬえてえりぬこと  
 小むむ。何れ世の佛學者ども。世は生れ出て。物食ひ寒暑をまぐ。目  
 見耳は聞て。口かい。意の思ひて。うで。此世の靈の残りぬ如トク。勅めをれを  
 こと。うむむ。や。ま。此世の魂は残りぬこと。はやく生れ出ぬや  
 外々くむむ。假カむむ。びとつれ。燧ヒもて。火を鑽キリ出し。薪カを焚タカむ。昂ナ光ハいで  
 く。火氣ヒづづ。煤スづき。灰ハとぬる。其薪盡て。火は消クらうとも。其灰や煤や殘  
 留リウ。又も。間マ。別處マカむ。分持マキ去ク。燈火トウカぬ。も。爲レ。む。油煙アブリも着  
 て。永く殘る。よう。びや。そ。殘さじとぬる。始ハジより。火を鑽出ぬ。ひ。ま。し。此  
 譬ヒもゆ。火の本つ靈あり。油煙や煤ぬ。或シ其火は物を燒ヒ。或シ光明ヒカリより  
 く用とぬ。む。皆幸魂奇魂あり。灰は死骸の如し。故翁の燈火乃譬。信よよく此世の留  
坐神靈の格上は有状を形容せり。れり。佛の如薪盡火滅。いこのは。大悟  
莊子。薪火傳かど。い。譬喩。異事あり。努思ひ。混ふ。う。い。このは。大悟  
 の知識達も。一度此世小人と生出し。身のい。この靈は残りぬ。事を得む。唯  
 物に執着せぬ。佛學者は心ぬるべき。

○或人亦問。今世貴賤共。菩提所と号する寺ありて。死れぬ靈魂は。其寺に至留  
 るものあり。か。如トク。思ひ定たる人。い。う。願ネガふ。其論カを聞む。  
 予對云。い。壇那寺の靈魂を行留リウ。も。れ。思定シテイ。これ即其如  
 く。あ。む。れ。上父カミも云如く。其祭祀する。人の情ココロ。誠實マコトか。れ。唯  
 行至キ。た。む。幸福サイハチも奇異キイもぬき。の。あ。む。幸魂奇魂といふ。人。  
 幸いとあす魂タマ。い。ら。靈レイと。い。事コトを。思シ。幸サイも奇キひもぬる。人。  
 靈レイあり。何れ。ま。い。づ。如トク。是死人の靈か。か。何

らば前ふし云如く祭祀も人の心よ誠めさゆきあり。相秘訣といへる密書

靈者神也といふ。此言ん。何れ壇那寺に住持等よ死人よとぬし。不幸魂奇神無靈者佛也佛有

信よ志ありゆきあり。魂何れあれぬ。等閑よ為さしき物ありと思ひ辨へ。行住座卧誠信の心チミキラニキキレイト

して追善供養とせしむ。是もま今世の神靈ぬ。今世をいつら益あり

佛道執行として讀經の悟道れ。釋迦達磨ら虚誕説の糟糠よ酔く。本心を取

失ひ。天地の始よ。世間の常理といふ。神の御定御制代有のま。かゝる趣を知

らで。一向不知の境嬢が死魂をさす。引導の二句よ。むかし古人の詩聯

句や經文中の虚筋れ一二句。或も稱名題目か。唱へら。可歎可憐可憾

可惜。永福而山和尚廣録ハ。追薦密旨長老偈の序よ。法嗣密旨號徹翁云云。脱

設齋供養。誦法華金剛以資冥福。因用遺偈。顯行偈。并薦所冀生に世と。與如是人

互固大事。因緣於億劫。常為主伴。以擔荷。如來正法。眼藏。修證。無上正等菩提。恭惟

覺靈照鑑云云。と。り。面山和尚の。眞實情を。て。の。い。ひ。か。る。を。實。に。ま。き

事あり。世のいぬでの僧徒也。及むぬ見識あるを。法華金剛をよみて。冥福を

資するといふ。愚なる意得られ。さす。が。小。神。代。の。正。傳。説。を。れ。も。僧。達。の

の。趣。と。え。ま。る。ぬ。僧。あ。ま。さ。と。う。り。此。事。を。む。べ。う。よ。せ。む。

引導のい。何れ。い。ぬ。ぬ。賤。山。つ。つ。よ。て。も。其。人。々。れ。心。が。け。か。よ。う。て。靈。魂。れ

鎮。處。を。送。る。ま。し。た。を。れ。ぬ。隨。分。其。心。が。け。の。ま。よ。て。檀。那。寺。の。須。彌。壇。の

上。か。も。留。住。る。べ。し。い。の。よ。こ。と。き。の。し。ぬ。ぐ。今。世。の。寺。に。住。持。等。い。づ。も。更

ふ。誰。々。也。皆。何。の。心。が。け。か。ま。も。れ。ど。も。な。れ。唯。死。る。後。の。自然。神。の。御。制。定

れ。ま。る。小。墓。地。よ。け。靈。魂。の。留。居。て。其。餘。の。檀。那。寺。に。を。ま。れ。の。い。づ。ぬ。住

處。あ。れ。ぬ。ら。の。ぬ。ら。む。と。も。知。ら。ず。能。々。考。へ。辨。へ。られ。よ。

○或人亦問。古今共。世よ生。易。と。し。事。何。り。て。或。釋。迦。の。再。來。ま。る。ハ。聖

一より再来再誕の事ほど大なる好事れを設くる虚談妄  
語ありき。ついでに嬰兒の魂れ上むる事もあえておきよらうと  
やと思ひし事つらむる嬰兒の魂れ此世に殘在靈の人れ智識をくまけ  
れども事ぬえてぬくも定難うべし。されど是等皆くすし神の御  
所爲おれをうかむらむらむらひ難た事ぬえし。

○或人亦問生死安心の事。昔より佛法は委しく事して其論まこと小端  
的といふをなし。されを不立文字教外別傳といひ直指人心見性成佛といひ。或  
と去此不遠といひ。自力他力の念佛をぬすまぬふ至るまじ。凡て其教の  
ごまひのまじりし。約るところは。皆是自己分上を悟て生死と出る大  
安心あり。何を學問をまらして悟の事とせむ。つらむら五蘊假の形をぬし。散て

空を帰る道理灼焉とて疑をいそむ。碎々しき論辨が及ぶと。予對云。足下  
佛家の悟道よりして生死を了解と思ふこと。一は佛説の惑心とされし  
あり。其証をいぢるや。くひくひとほむ。凡儒佛老百家此説とも。生死安心  
の妙法更か云よ。ぬらぬ空論ぬらぬ。そまいうおれを。佛家よ。地水火風空と云。  
此地水火風まじりよく考へし。やうあまども。空といひ。一言して。迷の種  
をあらえせり。空といふ無物あり。物ぬき時を靈あり。かき果て。五蘊假は聚く  
形をかし。散て空を帰るとぬく。其五蘊をて。假あつたらむ。物ぬ。何  
物ぞ。又散て空を帰らむ。むむ物も。何をぬき。是ゆへ。た。何やつ。芝居の人形  
を見る。おれ。思ふやう。人形といふもの。土まじり。百骸手足まじり。粉を  
ぬき。衣服とさせ。太刀刀をさへせたるもの。かりと。知て。其立働く事。人形遣

の物に蔭をうらうらと系を引て振揺りすといふ事と辨へ知ざるが如し是  
正しく五蘊のうらうらとて形をぬくといふまでと志れども亦即神の  
御所爲ある事とえらるるも一よ人形ハ獨自自然と立働きのと思ひを  
よいとし是かても佛道のいふまじく正傳説を得ざるも辨へられぬ此譬の  
よとて諸百家安心の趣を准へ悟らるる也

○或人亦阿上件の説れども皇國の神ぬらある大道よても人々死く  
其靈と殊更に残し留むと願ふを以て本意とするがいのよ對云志のよ是則  
天つ神の御制定ふして天地の神ぬらある大道ハ常理の我人現世よ生  
出てそれくの産業とぬし世のいふ其身分の品位よは多く子孫の永  
昌と思ひ君父の幸福を願ひぬとて死すともいふぬら靈魂

をぬしのか此世は殘留置て永くともくは神の朝府は仕奉居て殊更ハ我  
天皇尊の大御為で子孫に為す守華とぬむとの平生おまへる心  
け居べし是を實の我天つ神の建賜へる伊弉諾伊弉冉二大御神に修賜  
へる天照大御神の授賜へる高木神の教賜へる皇御孫尊の受継賜へ  
る兒屋太玉二神に齋給へる八十伴緒の祖神達の各々傳へ給へる世々の  
天皇臣達の保賜へる天津神籬の本に由縁のけまくもこのれど幾千萬  
億載の後世までも天下千萬國に人と云人の上中下は各々修身齊家治  
國平天下は道の實に本の固みぞ有るはこれ世に人達よおのが此説皇神の  
大と正道の古傳れをことごとくよく諾ひて悟り得られぬもい  
百子の周公孔子千萬の釋迦達磨四方八面小圍繞く教訓説法するもはゆ

惑いとする。蓋し其の言はるるに、彼等必むいひて、我此大道と詭示さむ。周孔迦  
磨も、あぢみ我床下の「小子如」むものぞかし。

此書とせしむ。或人の許ふやるとして、書出らるるを、そそ彼之柱の文とぬ  
き、ついでして、次々論ひしを、あぢみ友とちれしひ、秘くす。み書はらむむ  
ことす。すべくの文を、古事記と書紀とよらりて、此彼らと清めたるあり。  
されど、昔れ下書と寫し、もつらむ人も、あつるを、そそやく反故かして、此  
巻をこそ寫し、もつらむ。仁治のうまれ、文政の五とせと、しふ年。霜月の晦日。  
櫻のやどり、改めたるしつ。



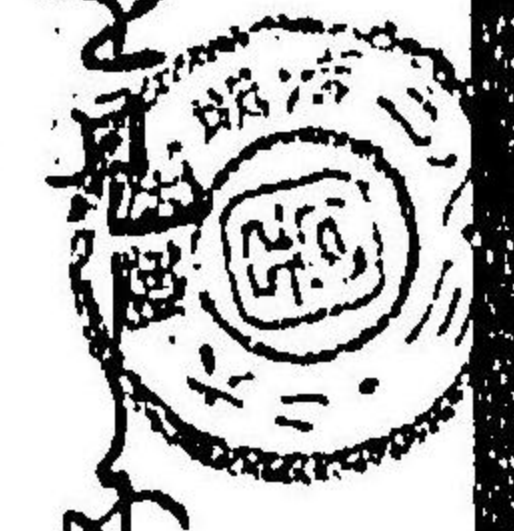
111  
602

館書圖京東					
二	六		一		
冊	〇	架	函	類	門

千世乃佳處

下

附録對問



或人問云。足下前より予世乃住處と書を著して説諭給へる趣と見ゆ。  
人の死魂も亡骸を葬したる墓地と常住の居所として永く此世界に隠  
れ居ると定給へり。此事本居翁又平田先生などの説よりして。如此定給

事  
の  
事

多し。趣一通聞え侍れど皇國の古書と見給ふぬ故よ。これ  
あり。一し。これ人ふとよ。一は君の猶いりよ。や。や。や。神代

以來亡骸を葬したる墓地と幽魂の住處とする事。其証いとおわく。こゝよ  
し。今更めらる侍れと。まひく。二。申ひ。心。但神代少。墳墓と申事  
見え侍らば。是ハ神代紀

上下ハ天地未成定時の傳説を記録したる書より世間ハ人此生死の分未定時代の事故よりけり墳墓と申すハ其時代ハ其時代也天推彦が如く愛死と申すものも有る也其格別の趣有る事少く普通ハ年老て自然と病死すといふ事ハ絶くなく時代より且其神代より死坐す神達も殊ぬ御魂と留置給ひて更ニ後世天地成定の上此人の自然と病して死失ふるとハ甚異なる趣あり事ハ是等の事ハ書紀傳神代卷ハ委中ハ後て第一上代ナリ。天皇の御陵墓を始奉り殊ニ嚴重ハ壯觀と書して營造せしむ事徒ハ人の耳目を驚かす所為ハ其趣ハ是正しく陵墓ハ死後の幽魂の住處かれを随分念と入て丁寧ニ營造する事ハ此風習神代以來相傳ふる正實ハ趣より人間の私意もて造り設たる所為よりけり先此一條よても御勘辨有る又書紀以下朝庭ハ諸の陵墓を崇祭し多る事ハ歷代の跡數多相見儀より是又徒ニ如在禮典と設賜へるハ何れハ實ニ其幽魂の御住處なる故を以如此御崇敬何事ハ又仁德天皇紀六十年冬

十月、差白鳥陵守事、殺丁時、天皇臨于役所、爰陵守目并忽作白鹿以走、於是天皇

詔之曰、是陵自本空故、欲除其陵守而甫差役丁、今視此怪者、甚懼之、無動陵守者

則授主師連等、事ハ見え、又同紀五十五年の文云云、蝦夷叛之、遣田道令

擊、則為蝦夷所敗、以死于伊寺水門、時有從者、取得田道之手、纏其妻、乃抱手纏

而縊死、時人聞之、流涕矣、是後、蝦夷亦襲之、略人民、因以掘田道墓、則有大蛇、發

自墓出、以咬蝦夷、悉被蛇毒而多死亡、唯一二人得免死耳、故時人云、田道雖既

亡、遂報讐、何死人之無知邪、見え、又雄略天皇紀九年秋七月壬辰朔、河内國

言飛鳥戸郡人田邊史伯孫女者、古市郡人書首加龍之妻也、伯孫聞女産兒、往賀

賀家、而月夜過於蓬萊丘、嘗田陵下、逢騎赤駿者、其馬時渡略而龍者、斂

聲、擢而鳴、驚異體、逢生殊相逸、乘伯孫就視而心欲之、乃鞭所乘、駟馬、齊頭並轡、雨

乃赤駿超摠絶於埃塵驅<sup>ハ</sup>驚迅於滅没於是駘馬後而怠足不可復追其乘駘者  
知伯孫所故仍停換馬相辭取別伯孫得駘甚歡驟而入庇解鞍秣馬眠之其明且  
赤駿變爲土馬伯孫心異之還覓普田陵乃見駘馬在於土馬之間取而代而置所  
換土馬云云。かど云事も見え又続日本紀卷四元明天皇和銅二年冬十月癸巳  
敕造平城宮司若彼墳壠見空掘者隨即埋斂勿使露棄普加祭酬以慰幽魂とも  
つるよて古代墓處と幽魂の住處とちの事悟とまふべし。右ら此如く侍れ  
む更よ平田ぬしや予が始くや出くも新説ふていささとい。且中世以来の書よ  
見えたる墓處か靈異もよく証例の委敷牧草よ不違ひ今時とて眼前現在の  
事ふいゆを煩く上代の事跡等引出りも無益代辨とくそ存い。

又或老人壯年の時ん宋儒學とせし人の由問おこせし書よ云思老年

老て死よ近き身ゆゑ皇國の事ふ不學文盲あるに今更とてさやうぬく  
侍れどもどめく死後よ魂魄れ留處をありとも我國の道れ安心せともや  
と明暮思ひ願ひ侍るよつとて前ふ御著述の千世れ住處と申書見侍り  
しうどかりとより和語ふ不案内あるゆゑ文々句々むつとく何とも心  
得兼侍り願くも疑念と晴いやり通俗よ教示多へ云云。

對云此事も彼書の神路れ葉とち條よ委くこころをかこころをまめくも猶御  
意得難しといわね外よ通俗の教とち事ぬし難く侍れどもきひておしとの  
に侍るもととより予が御疑有く故うと思われ侍る抑死後よ幽魂の鎮  
處の墓地ありとち事ハ全以予が新説ゆくせと古今和漢の通規よて實以太  
古より神人相傳れ顯著ある跡よてもよくい。近來儒書ぬを學ぶ人々も彼方

此書籍に見えし事ありしを、更ニ信用せぬ事あり、貴老もこの事より

み事ありしを、此頃兒童らに讀せ侍る。蒙求も晋魏顛が老人結草此事左傳

曰、晋魏顛武子之子。初武子有嬖妾無子云云。卒顛嫁之曰、疾病則亂。吾後其治也。此外も左氏も成公十年の下ある。晋景侯の事なり。全り同じ。晋阮瞻

無鬼論。晋阮瞻字千里。始平太守咸之子。瞻素執無鬼論。自謂此理可以辨正幽明云云。中平令蘇韶が幽冥の事を語り

し。三十国春秋曰、中平令蘇韶卒後。漢盧充が崔少府が女を娶し。孔氏志怪曰、漢盧充范陽人從弟節見韶乘馬晝日而行云云。

西四十里有崔少府墓。充因晋陸雲が王弼が家も宿りし事。徹逐靈。忽見朱門官舍云云。晋陸雲が王弼が家も宿りし事。雲嘗行逗宿故人家。

夜暗迷路。莫知所從。忽望草中。有火趣之。至一家寄宿云云。又東燭清談といへば、宋鄭儀の子が事。宋鄭儀子

妻恩愛殊深。素以不再離。統絃相誓。居數年。夫得疾將死。對妻泣。申前誓。陸泣唯唯。鄭死。即齎貨適曾。曾曹會一日。出試。陸獨坐。恍見一伴投書。陸視之。宛然前夫筆也。詞

云、十年結髮。夫妻一生祭祀之主。朝連暮以相歡。俸有餘而共聚。忽大幻以長逝。慕何人而輕許。不恤吾子。不念吾父。義不足以人妻。慈不足為人母。吾已訴于上蒼。待

理對于幽府。陸氏覽。又宋史十八史略なりといへば、王惟忠が事。宋理宗甲寅。宣

撫四川。以私恨。誣奏利路安撫王惟忠。潛通北境。大理陳大方承旨。鍛成之。惟忠將斬於市。色不變。謂大方曰、吾死。誣於天。既斬。血逆流而上。未幾大方入朝。恍惚與惟

忠還。右等此事もといへば、墓所の幽魂の事。且又幽府の有状も、其幽府も遠年

それらの主宰のついで。私に爲難き趣あり。大元をも窺知べし。故事もいふ

と多し。勿論右等傳説も、猶もいふに枉ぐ。いふもいふべし。れど

そと皆常理の外をえ知らざる。狭小の見識あり。皆これ阮瞻が徒よき事なり。

貴老の壯年儒學も、勸めいし。由承傳ひぬ。定て右等の事ハ、詳細は御會得

の事あり。し。一向虚妄に浮説あり。その御考あり。や承らざる。し。す。幽府

幽魂の上は事ハ、外國も皇國も同一理あり。物もいづも。虚偽に説いて

さる事あり。右等の外指數多。更ハ牧拳も不違ひ。た。近く兒童らも合点

し。居は。右件の事もいして勸辨し。し。

此對書を送りし後又々問あやむるの書よとも死し後の魂も此世  
間の隠れ在る所の所謂幽府より諸神達と一列の神靈となりて居る由  
一筆の論られしこと實然ある由もきりて愚老の痴心よりの揣い  
りよ何れも其幽府は境界の形状いふぬるものやあどさうく疑念暗  
かしくは如何様の有状もていへべきや今より知る由を無ことゆ  
ひや云云。

對云とも人間と尸もの眼前の見えざる事を一寸前をも得知らざるの  
ゆゑ是いふぬれを此骸と尸物の中へ魂の舍留て在る故に此魂をとり扱  
出する時十重廿重の鉄牢に内よも入ぬ。百里千里の海山をも時此間を  
越つぬ誠と思ふよめる境界なれどもそれ魂の故せざる事な爲はる

事勿論ふはて右の如き人間の現世に内して一寸前をもえ知ざ  
るものいふふしていざ生て何れあどの間へ死せる後の幽府の形状と  
を辨へ知るや譬へいまして京都といふ地を去る夫婦の夫一人京へ  
行ひし時妻は思へる心内なれども其夫京へ登りていざとよと無  
筆なれど京の形状と書通ふとも知せざりし且便宜なる言傳もなし是  
ゆゑ我等が幽府の事を得知らざる趣を辨へ給へば幽府の形状を人間境  
界よ分明の得知らざる事必天つ神も幽府の主宰と坐大國主神の朝廷  
も然制定あり給へば深き理の事あるべし強ひて難しきものと  
いれども漢土のも上文の引出る蘇詔は從弟の節の語りし趣も其  
境界の辨へ知る但し右の語中の死虚生實といふ語はよくせびる

違ひぬべし。此ハ唯現世人の境界の上より見る所とさしていへば此ハ虚  
しく無といふ所の何れ能々辨めざらん。此外今世とて眼の何れ死霊の  
人ハ託て幽府の形状を語りし事幾許多かれどもいづきも皆右此趣ハ易  
事を近頃も數多聞つる物語も何れも煩しげきぞや。唯々此世ハ何  
まで易れる趣ハ何れと知れぬ。

或人間云此世より夫婦と成りしもの或ハ夫或ハ妻と成りし  
をやく死してばく跡ハ殘るもの再び妻と娶りしるを再び嫁しし  
るハ兩三婦をも娶り或ハ兩三夫をも娶嫁せるもの此類ハ身死て彼  
幽府に入て神と成りたる境界よりいひぬるをぬめりしるも其  
趣ハ何れ。

對云ども本書の如く幽府の形はハ大元此世よりいへば趣と思はる  
れども萬事此現世と思ひしる。大元其趣ハ何れ然る趣ハ何れ  
と云ふは尊き大神神達の御上より古今此世の何れ傳説ぬると思  
量のお右問はる夫婦此間の事と云ふ或ハ夫死して再嫁したる婦人子  
何れも子れも死して後ハ最初此夫を我永世の夫ぬるとき後此夫ハ所謂  
戒人のいへば義かよりて再嫁せるも私ハ和婚せるも共ハ前夫の爲む心  
はうぬ取為ぬぞ有べし。されば古今の大法より婦人を再嫁せよと云ふ  
是則一度嫁せし夫を永世の契ぬると云証ぬりし  
はしてそれら神と成りて彼幽府にて出會はる時ぬ本より理ハ前夫の妻  
ぬきぬとて前夫の神魂ハ心よりぬる事ぬ何れて彼處におきて更ハ  
離別せらる類ハ有べし。又互ハ神魂とありし上ぬきて現世の罪と云ふ

から見ゆると本より此理のよき前夫の妻と定めしむべし。そのか  
もよきも前夫の神魂は心は任す。後夫の私領とせしむべし。其の  
ついでに思ふも。けして男子の妻と娶ふ事。本より一人に限る。其の神  
世より此大法定り。男子のついでに。前妻後妻幾人あり。是  
亦互に幽府に入りて。自れ心任るべし。又此世より夫おかれて。老親又幼  
兒おとす。女の或は其老親幼兒を養育せしむ。或は其夫の家名絶ぬ  
じ事を敷きて。親類おとせ。強は後夫を迎へて娶せむ。たふ類は。我人  
の所謂義ある。そのよし。婦人の自らおとせむ。其の是等此差別。前夫の  
神魂の判断あり。この事あり。又彼處あり。更なる婚嫁の禮あり。有る。元く  
此世あり。わとは事業の懸あり。其の幽府の主宰と坐。大國主神又

事代主神おとす。神朝廷は御制定あり。又も其をちりて。從て。其の  
御制定の此世と異る。趣し有る。とて。此處よりして。いふも。推量し  
し。限あり。何事も皆唯その時代御制定に隨ふ。有る。有る。

或婦人問おこせし。文云

此人は兼て歌よと文あり。これをよみ。予かきこひて。其すらと學ぶ。婦人お

こよ。我道の安心は。兼て大凡か。幽府に入りたる後の事。い

こ。おき。故よ。今如此問を。おとす。兼て。強て。問

こ。おし。り。ふ。い。事。お。ず。兼。て。い。お。強。て。問

こ。お。い。く。ぬ。れ。ど。い。ち。り。と。思。ひ。迷。ひ。果。侍。ら。む。い。と

苦しく侍れ。た。ま。し。し。例の事と。お。い。ひ。給。ひ。よ。と。お。い。い。く

承り。て。葬埋の時。死者の身は。携へ。て。棺槨の内。に。收。む。一。き。何

やかやと。其人は。衣服調度。物。不。至。る。よ。し。の。限。り。持。て。葬。送。し。ら



事ありとせむる如くおむえ侍り。信不然爲べし事小や。それ七者の  
爲ふ益何の事小や。又幽府の境界不在に。此現世の子孫或は由縁何  
くより。追薦供養。或は朝暮茶湯香花ぬす手向侍り事。七者其爲ふ利  
益何の事小や。又墓處其荒廢する。七者の爲ふ憂苦ある事。小や。是  
等の事承らむわしうとせ。

對云。いふにぬすやうは。事と侍り。し。九く死者と葬り時。必此世  
よて翫一物。又ハ衣服調度。いふに更。萬事心の限り盡して。葬められす  
べき事。神代以來の風儀あり。てそれ。死者の爲ふ利益。ぬすあり。ハ  
定ふ知難き。似侍れども。上代より。天皇の御陵あり。の御告御崇。ふより。諸  
の物を奉らむし事ぬす。國史も多く見えて。いふに利益。ぬす。事ぬす。上代よ

り。きぬす。來し。事と思われ侍り。これ今も成文。然す。べき事。いふに  
て。又當時世俗の習風。て。或ハ我屋の佛壇。又ハ墓處。よ。朝々茶湯香花ぬ  
す手向侍り。事。信ふより。て。死事あり。し。は。る。本。書。ハ。對。問。い。へ。る。如。く。今  
世の佛壇ハ。我家内あり。と。あり。ハ。幽宮。よ。て。幽魂の此處ハ。留坐す。死ぬれ。て。  
眞實ハ。心より。手向奉り。事。ハ。必死者の爲利益。と。成侍り。し。又僧法師を頼  
り。追薦供養ぬす。も。あり。ハ。事。ハ。侍り。及。是。亦。世。ハ。習。の。念。生前の思ひ  
あり。引れて。彼且那寺。も。往至り。時。ハ。須彌壇の上。ハ。坐し。居る。べ。れ  
む。僧法師ハ。追善供養。も。後世の利益。と。ある。念。も。思ひ。居り。生前の心  
習。も。是。も。亦。幽魂ハ。悦ぶ。べき。事。あり。然。も。本。書。より。始。て。往々。論  
侍り。如く。死。し。ハ。貴賤賢愚。老少。男女。も。皆。おのづ。から。ハ。定理。の。ま。り。

彼大國主神のまろしを以て幽府の境界に入りて萬事皆其幽府の御制定のま  
か永く仕奉居るのなれを衣食住を始め萬事ども大元此現世は有かく  
彼處ハ彼處ハ何のこまよも必ずも此現世の境界より朝夕の仕送りせせ  
れをあれどぐとりあてを有登りす其子孫も由縁何ものかどれ真  
實の情もて朝夕仕送せぬすぬとて我等今日朝夕は飲食ハ我家か平  
日此事をれた他家より珍物か送るこれすといへども更ふ事關しハ  
れども往々時ははけける音信も他より珍敷食物も送らおこせ  
たるハいへ嬉しく悦びたはりすや其如く幽府ハ幽府の境界か事  
ハ足て何のべりも真寶此情より仕送するハ必亡者の悦びて受入へ  
事こそ是れも今世の子孫由緒もあはれ墓の人の入

崇せぬ或ハ寄託もてその仕送ぬきを愁ふ事か世間か  
ると思へた時々仕送り追薦供養もて格別の利益ともぬ事か  
やもあはれ猶よと思ふもあはれ然るも何れ或ハ其  
墳墓の鎮の居りてハ靈魂の心もよも又其餘も何ぞ異ある  
何の事か何の必まての塚墓皆然と事か有さくと思へる  
か又塚墓ハ其幽魂の住處か現世の人の家居か物なり然れ  
其塚墓の荒廢し或ハ壞れ損して田畠かむさひ遂も墓所ともれ成  
行いぬとて現世は住人の家宅ハ荒廢す加き心かハ必幽魂の爲  
よも憂事かハ現世人より其塚墓を營造し又ハ崇敬かハ  
も自然と幽魂ハ爲よも嬉しく悦びて事か有てたその其墓地ハ墓地

と定めて、現世人の境界よりも崇敬し、宮造し掃除せしむるも、其處を去  
避く。幽魂が奉る道理にて、其處を崩し荒す。其地を棄掠せしふ似れど、幽  
魂の怒憤べき理あり。幽魂は目見えぬ幽冥に隠れ居るといへども、塚墓に  
其骸骨を葬したる地みれば、平しく人間の本宅の如きものあり。されど、  
こゝれど、并築熊野鹿嶋香取三嶋諏訪嚴嶋住吉宗像阿蘇等の如き、殊ある  
現人神の御社地にも、准擬奉りて、我等が如きも、各其塚墓は地重なる本社  
の如き心むしめ、趣を悟るべし。但し右等の御社地は、我々が墳墓とてい  
く異ある趣も、何れも、いとより尊き神代  
の現人神達と、我々如き賤きも、よく死魂といひ、同じ口ぬも、つけ難きも、ちよ  
いれど、姑くあつゆを、假のぬといは、引くや侍るあり、其差別の委死、  
今盡し。尤此御答も、猶和漢の故事、如きも、多く引出て、よまふべし、侍れども、  
事長煩し、これを略き侍りぬ。

又同婦人問云、一向宗ぬどの類、阿彌陀佛と一心を念じ侍れど、死して後  
世をたすむるなり。生前より朝夕これをおもひ、おらするあり。然るに  
我御國の道と學ぶもの、此世より、きりぬのみ、つらとよろしき、い  
つまは、大御神も坐べし。幽府の主領と大坐せし。大國主神又事代主神  
おどを、朝夕拜し崇て、後世のぬすけともぬる。ごも、猶此外またの、ま  
ぬらすべし、神達と坐すべし。

對云、ぬすまへる如く、幽府の主宰、縁領と坐し、大國主神事代主神を朝夕祭り  
拜し奉るもの、事信ふよりしき御事あり。思ふに、世間か、いひの世より、此習を  
す大黒と稱く、此二神をを祭らぬ家、居もぬ。し、か、賤し、農家か、至るま、ご、多、  
きやうある。是も然るべし、神の御心よ也。殊、出雲并築大社を、神代紀にも  
見えし、如く、幽事代主領とて、現御身ぬ、今も猶千萬世の末世まで、天

地の天地とつむ限り此宮處に鎮居坐して世間の幽魂は皆此大神の朝廷  
に御臣御民と仕奉居て其御制定に隨ふ事なきを貴賤賢愚老少男女ともよ  
生前より朝夕此大御社を尊拜して死後のつむぬやうを此大御神の心  
神と頼願ひ奉るべきものぞよし例に阿彌陀おぼの類といひと異なりては  
有名無實は物よを侍らぬ正しく神代の始よ世界此人の生死は分未定り  
し時小現御身おぼら幽府に隠れ入坐し今も猶其まよは鎮坐す現人神か  
れを本書おかり如く此現世人のものは必々朝夕拜と敬ひ奉るべき大御神の  
心と頼願ひ奉るべきものぞよし其事は理とを辨しあらぬものとも死しては理のまよは  
此大御神の朝廷の御臣御民とよのめはつ奉る事ハ更に疑ぬくといふ今此  
現世おても天皇朝廷の御宇とを理とを辨しあらぬ賤しき民人も誠ハ

天皇朝廷の御民ある如く遂に皆此現身の死しては彼大神は朝廷の御民  
と仕奉るべきものあらぬものとも我本教の片端をも聞辨しつゝ不  
ごれりのまよはつゝ此大御神と生て此世に在るごより朝夕拜と敬ひ  
ぬはらむ奉るごらぬご死後ハ幽府に参入しつむ時其御意を御憐れ  
他は異なりつむごらぬごの心だりし

或人問予世に往處第三圖を考見ふに地球を姑く人體に比較して  
いそむは御國の地の頭首とてあるご根底國の腎尻とてあるご  
し然るは天學家の説よりて思へど今現に南北極下の地各夜國にて  
所謂根底に近き地あるご然らば其夜國と皇國との頭尾相對せし  
ハいひ難ごし今現量より頭を皇國とせば尾は葛以國といふ

處し此趣いふは解侍らむ。

對云地球全體と人體が比するといふも唯大凡の假れ比喻にて惣てと全く人の如くありといふはつゝ但人體亦ても額面は頂上よりハ聊前方へ偏倚てありとて頂上と鬚尻との相對するが似れどもそれを中間は腰腹背の廣處を隔てて頸といふ界限を越て更ハ頭首ハ別ハ一區は地ぬり殊よ俯仰起居意のまゝ小動も強ハ尻は定位ハ姑とも拘泥がせずとて人體と分寸も違ふぬもの如思ひてハ大小疑惑を發せしむるや大凡の比較のまゝと思ひ居るべしぬり又南北極下各夜國といふ説ハ別ハ論のれと用ぬれとてハ略せぬ。

或人間云高天原夜見國根底國又海宮或ハ幽府ぬり所也此現國

の境界とも異なる思ふれども是をさやといふやとてさめいふことすべし今の學問も徒れ要とすべし事ハあらんと近頃或人の文ハ見えずともはるか事ぞうしその誠おも人のおしつてあれどもいふもいふも實にあらざやあらすやぬしるは知れば便宜あられども遂に要れとてはら事よし唯主要とハ此現國の現世人の境界の事とて學び明むべき事ありぬ古事記日本紀といふも其心得りしよみ説むこそよろこむべしと思ふといふ。

予對云とも古事記又書紀ぬりと所謂漢國の三史五經ぬりものいふとつらふは心得る或人違はらざるもい思ひぬりも似はらハるも學問風よぞ侍る彼主違はらつら故翁は教子ありぬわらりぬといふも思ひ

もす。氣ぬれど其學問はまづ大なり。右らの如くある心得は、めて誠よ  
神典のいよし傳は正しき跡を尋ねむものも、おもされ、唯漢風學問  
の真似をせしめて、大凡其學ぶところの主要の、中世以來其跡の、れや、よ  
思ひをのせらるゝよして、侍れ、ゆでや我記紀を始め、古き書、高天原夜見  
國根底海宮の傳説は、ぬえてぬく、いこそ、捨て、いこそ、め、す、く、始、り  
其國、つ、つ、定、い、其傳説、も、ある、され、た、よ、今、其在處を、尋、ひ、定、め  
す、その唯、の傳説、は、こ、こ、其處、は、つ、つ、く、ゆ、必、つ、い、づ、れ、ぬ、を、も、め、  
傳、の、す、よ、心得、有、ぬ、し、ぬ、ご、ち、ひ、ひ、我、の、人、を、こ、ろ、ご、あ、ひ、て、深、く  
ぬ、じ、ぬ、の、よ、せ、し、む、ら、く、事、も、ぬ、て、よ、う、い、ん、せ、ら、ぬ、と、い、は、  
終、よ、れ、漢學、は、天、命、天、理、或、は、天、帝、造、物、者、ぬ、り、や、も、ち、く、類、と、い、れ、  
の心得、よ、ご、あ、ぬ、べき、今、儒者、の、い、や、あ、れ、の、彼、天、帝、造、物、者、ぬ、り、や、  
れ、よ、し、い、ひ、き、ら、ぬ、實、は、い、の、よ、の、や、ぬ、し、や、ぬ、し、い、つ、ら、ぬ、を、  
い、つ、こ、あ、の、や、つ、や、其、物、の、事、實、と、ぬ、つ、ひ、む、ぬ、と、思、い、い、は、す、  
唯、師、の、い、つ、こ、い、ぬ、弟子、も、い、つ、こ、い、つ、遠、の、い、つ、や、ぬ、し、や、今、い、つ、  
う、ふ、ち、ら、れ、ぬ、り、て、大、い、唯、の、宋、儒、の、理、を、い、ふ、の、い、あ、り、ぬ  
あ、い、これ、昔、より、右、よ、い、ふ、或、人、の、心得、は、如、く、ぬ、學、風、よ、う、う、ろ、ひ、習、ひ、來  
れる、もの、よ、ご、有、ら、ぬ、を、今、予、が、書、紀、傳、の、碎、々、し、き、ま、で、高、天、原、夜、見、根、底  
海、宮、幽、府、ぬ、り、の、事、と、い、ふ、必、右、の、如、き、意、得、ぬ、り、も、あ、じ、の、所、為、あ、る、を  
い、つ、く、て、も、猶、境、界、異、な、れ、ぬ、不、用、に、論、辨、あり、と、い、ひ、う、そ、い、ぬ、と、い、  
今、一、人、世、の、親、の、き、し、ぬ、人、い、ら、む、よ、其、人、も、い、ら、く、我、親、は、つ、つ、い、よ、と、

有りこそハせ免在るよし。人の傳説ハ聞つても今日ハ聞くハ在とも知  
られぬをこそやうくやと尋ぬると不要此事あり。唯今日の産業とこそ主  
要とハすべけれ。親の在處<sup>アリカ</sup>などを志ひて尋ね求むるハいふとも不要ありと  
いふハが如し。或人達ハうへハ心得とよろしとせしむるハあやむのまじらハ  
すべし。え諾るハ既ハ故翁ハ心得也。我等ハ心<sup>ココロ</sup>とこそ有らしとこそハ記傳  
よらしたる。趣めて著しをよまして三大考を諾るハいふとも更あり。  
うへとも猶高天原夜見根底海宮幽府の<sup>ミコト</sup>いふとも尋ねむらむ  
とよく學は本を志れうとこそ金にやあましひかへらむ事いふ人々を記  
紀古書の學問ハすべしとせむ。唯中昔の<sup>ミコト</sup>いふ歌文との語に<sup>ミコト</sup>いふ見  
て足ぬハし。うへむらすいふ<sup>ミコト</sup>の事實ハ學問ハあえてせむらむこととせむ  
ろやすうのぬるれ。

上件ををりく人の問はまじうして對入る俗文はまじいなりと同じ  
まぢあれむとて。彼是拾ひいでく。此後まじうとせむとす。おのりやう  
聞ぐるした俗文語とて。更ハ書ハぬとせむ。いふれと。皆ららもあつあし  
うへにれむ大いこととせむらむ。猶此類ハ問答外や。おのりやうとせむ。皆  
學本論とらふとせむ。中ハ書ハぬとせむ。

此より寫し卷よそをうせの行をもとめし我黨椿正舎のれ  
うらふ思ひおこしつれぬし學は兄弟ある河野通寛もとりとち  
く文字はしめぬおぼえもつる巻の下書せよとあつす  
背は汗をえそとあきくとさふのうれしきもの見ゆた手を  
もうちとすれくせんつれぬしこ我手はしめぬとさす  
書をぬいやくとせ

長門國阿武郡德佐八幡宮北宮人

配川信芳謹書

千世乃住處端文

アガサシラノヤドリノウシシノ アラハシタマヘルコレノフミハモヨタマヂハフ  
吾櫻舎大人能著賜珮流此乃書體與王治這  
カミノニタヘニクスレクソノミシワザノアヤニタフト  
神之魂乃妙爾奇之父其三四和邪迺綾尔尊  
クアメンシタノアラヒトクサノミマカリヌレバソノサキミタマクシミタマ  
玖天下之青人草能身罷去禮婆其幸魂奇魂  
ノイユキトマリテメニミエヌソノミカドニトコシヘニ  
能以行留冬眼爾見衣奴其朝府爾常之能通  
ツカヘサモラヒヨモリヲルベキウマシヤカタニナモアリケルシカアルヲ  
仕候隱居辨伎其美屋形爾南毛有蹴然有尾  
ウレタキカモヨノヒトイソラトブトリノハマクノヨヨリイナシコメ  
慨哉世人伊空飛鳥乃羽燒之世從伊奈醜目  
キタナキクニヘノラシトモマ井リキテイチシバノイツシカカニガ  
穢國邊乃教等參入來豆五十柴能五鹿蟹賀

○千世乃住處端文

○一



ユクナスヨコサノ三チニマドヒヨロボヒテソノヨコニ  
往那酒横左迺途雨惑比用呂煩比互其横途  
ドモヲウヘモナクダフトキモノニオモヒラレドモソノ三チハワカス  
等乎上毛無久尊物雨思居度毛其徑方吾皇  
ガ三ノミラシヘニアラズテシカモカノカラクニハシモワツト  
神之御教雨不有而牡鹿藻被漢國方下王登  
イフモラソノシワザヨカラヌカアレバテムソイトイッパリイヒテ  
云物須良其所為不善我有者天命刀譎言而  
オミニマレヤツコニマレカシコキガヌチカハルナラヒニシテカリゴモ  
臣尔麻礼奴雨萬例賢我立代風習西天苻薦  
ノイトダリカハシマコトニコハコトニイデテイハム  
乃糸亂皮敷實仁此方雨帝八言迹出天云武  
モヤカテシチスガマホシクソノイヒトイフコトミナイニシヘソツタヘゴトニハ  
母即口煤釜星供其云登云事皆太古傳說庭  
ヨラズシテタハサカシラビトノコロノニイヒイデタルオシアテ  
用良受志氏唯聖賢人乃心意雨云出樽推當

カコツケゴトノミナレバコノタマノユクヘラシモミマカリテツツ  
乃訛言吞名例伐此靈之行方遠霜身死冬現  
ミラハナレテハツヒニキエウセユクモノゴトトキナシホトケノ三チ  
身乎離天方遂爾消失行鬼乃如說梨佛之道  
ニモマタクサハニイヘレドコモオホカタオヤジサマニテヒト  
爾毛亦種々爾家禮度此亦大方同狀雨天一  
ツモカ三ノミツタヘニハヨラズハタチカキヨニマ井リコレア  
箇毛神之御傳庭不依抑近世尔参入来之阿  
カエミシグニノマナビツコトニモノヨトワリノオシハカリゴトノキハニニシテ  
蘭國乃學風叙琴迹物理乃推測言能極西天  
ケニウチキクニハウツベシケレドソモマタカ三ノミ  
異仁寺聞庭宇辨宇辨之祁禮度其亦神之御  
ツタヘラエシラマアレバナホヒトサトリノホカナラガリケルスベ  
傳乎衣知受有婆猶人智乃外奈良受有跡凡  
テイヒモテユナバナツヌノシサノシゲケレバソノアゲツラヒコ  
而云以往婆夏野乃草迺繁計例婆其論此處

○千世乃住處端文

○二

庭射筈。故皆名類。陞天。識便死。阿波禮如此不。  
祥言友鳴尾。其漢書。能天下。爾漸々。尔本毘許。  
理睡。隨意。禍言尔。八口會屋。鋤枉津日。乃荒備。  
爾豆。本從直支。清支神習之。波毛。燒野。爾生青。  
人草人。習比。初冬。遂爾外國人等。我詫說尔吞。  
窓破左例。果爾伎。然後方。延葛乃。已我向々。不。  
在筋友尔。云曲思成筒。大古之。惟神者。大御手。  
振方。稜威利。奈久。天雲乃。八重雲隱。可致漏比。

来奴禮度。鹿巢蟹直。日神乃。恩賴方。妙在鴨時。  
乃由祁例。婆荷田大人。岡部大人。世爾出。賜氏。  
用利。追次。而本居大人。出增天。彼外國。乃旱氣。  
伎穢氣。伎道之。術尔墜多。流教友波。山之蘇伎。  
野迺曾伎。石根本。根踏左。久美。燒鎌乃。敏鎌乎。  
以豆。苜掃事。乃如久。根國底。乃國爾。逐遣被退。  
賜幣。婆上代之。惟神者。大道能。路乃。隈曲波。天。  
雲霞。五百重。狹霧乎。科戸乃。風之。伊吹。霽加須。

○千世乃住處端文

○三

事之如久。處女之連雨。塵居曇在真。蘊見乃鏡。  
乎。磨成多流事乃如久。糸目鞞赤丹成出雨多。  
留。穴喜之伎鴨。樂之伎鴨。然在度毛吾古人方。  
其心大羅漢。自然神習。吞有祁禮婆。此靈乃  
行方之事波下。以未陀若是叙登記置有書毛。  
名雁水遠。去之寬政乃三年登云年。伊勢人服  
部翁三大考乎考成。其乎瑞櫻根大人乃殊。  
雨感賞賜。古事記傳。附錄左世賜之由利。

平田翁其雨依。新雨一本乃靈能御柱築立。  
良例志可婆。今方毛大方波。朝立霧乃伊吹布。  
思窓賦辨伎事無成。雨多麗度猶百不足八十。  
隈路方委曲。雨見之定兼良禮。豆加麻々連々。  
庭荒野葉之見。衣違辨伎言左。弊叙交雨樽猿。  
尾大御代乃彌栄。雨榮學之道乃彌開仁開行。  
麻々雨々。穴娛寸鴨。吾大人伊。天地方云毛更。  
雨根底夜見之。界滿傳大和田之深考定賜。豆。

○千世乃佳處端文

○四

此靈之往方乎良。如是管根之根毛一伏三向。  
疑呂雨鶴食乃解洗衣。解明志賜珮流波。彼平  
田翁乃枝葉刀在小。鍛乎那咎目曾。根奈我良  
尔。論直互用登。磐余之万々雨々。如此根國之  
根乍尔。論直左禮樽。是乃何怜書爾南毛有蹴。  
已熟読者互。即大人二申家樂。彼靈乃三柱吞。  
世尔富。抒古佐衣互。幽冥雨如此美麗屋形之  
有事乎良。世尔不知而過。往我以刀富之久不

飽事成衰。以加傳可毛。此書昔久板爾惠良世  
互世之人。悉爾示玉羽根賢刀申世婆。聞諾坐  
冬。即取出提。告賜比頰久波。伊麻志。熟思弊。近  
頃或人等。此天地月。又安心何度。乃事乎良。論  
云袁婆。皇國之古意。不有登。淺目曾。汁毛阿禮  
抒。曾八射。鱈叙也。凡而外國学之。参入来。邦理  
新。上代意乎吞立互。磐六等。寧樂馬。今世乃古  
学刀云筋毛。上代庭更爾無事。南良受也。既爾

○十世乃住處端文

○五

牡鹿。上代爾名借死。學問乎須羅。立氏世牟物。  
乃朴畧鳴之。古傳乃深妙成端。尔依豆其深隱。  
在面向乎。猶九橋久尋穴久理。考明武留事乎。  
吞。淺目荷組八。何事叙也。抑物學乃條理方。皆  
猿鬼爾氏。世々遠布留隨爾。歛之苦秋良嘉爾。  
成持往。自然乃勢奈流方也。左禮度鬼云毛角。  
云毛皆吾惟神者。大道乃中能一端吞南例麼。  
其八思虎六万々爾々。已我自之心。尔時世豆。

蟻奴陪久也。唯此由一言端爾物世用登。告玉  
幣特母。正舍齡未二十可能。若者爾步合學淺  
我。伊加傳伊加傳登。一度八印南來越都礼度。  
佐伐例登。志斐益庭玉匣再度方。印南瀉久氏。  
負氣泣毛。内思麻万遠跡先刀。如此須智理搔。  
都。信也考乃真言成方。步聞丹裳疑安志等。或  
人毛云之我如久。自今以後。此書見牟人達用。  
左頭心乎。清久太豆其說乎。那綾之御衣純一。

○千世乃住處端文

○六

雨然意得良禮奈伐行未射蟹覩思煩以多豆  
伎母那久彼詫說友雨惑去便機宇多我悲毛  
奈玖現身乃限者。掛卷波綾雨恐氣礼友  
天皇尊乃大御為庭身毛棚不知火丹毛水丹  
毛。今世乃大御旋乎露毛不背。恐拜奉利身。臣  
往豆波。

大國主神之朝庭尔。床常磐雨仕候。兼乍暇之  
隙八。遠祖達刃。諸共雨子孫乃家能。崇袁母護

良比居。韓喜事雨南毛有。祁留是叙。此古学為  
輩之。玉手襁心雨。掛豆朝夕忘間。敷事成家流。  
如此豆猶。

天皇尊之食國波。天雲乃向伏限。朝沫乃留極。  
此神隨在大道乃。古傳乃趣雨。漏落奴實之理。  
方霜。此頃書著。賜弊流。日本書紀私傳。登云書  
袁。追次比豆大人。乃屋之曲雨。多在櫻木尔。寫  
之開世武時待豆。其委曲雨。読看豆。心得辨倍

久。何憐世人達用返々毛古傳説乃直久正久。  
 妙爾奇之支真乃有象乎良辨悟良受之且那  
 麻坂色我意佛見乃習以互勿伊夫刈曾年如  
 此云波天保四年云歲迺秋九月教子奈流長  
 門國人源椿正舍恐美恐毛記都。

千世之住所此後書

現實此世界の萬事物も皆花殖る園初發法乎の良増  
 やと去久方此阿米紀此都智を首とて園中名下  
 膠木此接續尔成出組る萬事物皆花光川趣なる叙り  
 一るを自然鳴琴割叙那及潮汲蟹此甘嘗折むと穴憐  
 多も天地此天地橋本此理をき思尔脇前知邪るおろ  
 可き危塚あり首笑中尔人も 神尔次手は殊よるく  
 中り此橋物もて園生出標ゆ意よとと必田鹿尔こ  
 是と真鞠れく互やも首信支此皮尔其ゆ急るを戸  
 蹶とと儒佛老諸子百家紅毛乃尔と此末の道く遠慕

能亡冥哉、伎、園保、杼、危光、紀、交、惣、園興  
處を下極、娑婆、玉、木、張、人、世、隣、此、後、片、割、月、此、我  
之、他、之、園、由、息、よ、此、刺、冥、亦、秋、光、星、川、其、間、亦、息、成  
傳、爲、を、秋、光、新、羅、む、は、皇、色、及、色、本、与、中、天、地、此、割  
也、一、世、界、此、太、初、与、り、言、繼、木、鷲、了、と、一、き、傳、説、と、は  
倭、文、環、賤、き、外、あ、く、及、色、危、と、交、て、名、屠、鹿、爲、や、亦、傳、説  
亦、与、色、亦、物、危、荒、受、と、一、唯、園、あ、く、亦、且、亡、冥、勿、鹿、醜、木  
人、等、此、心、く、亦、考、葉、川、互、推、量、色、て、時、深、一、琴、吞、如、色、交  
一、の、傳、皮、後、此、今、より、あ、く、た、う、也、此、理、每、吞、拈、て、は、園  
太、初、を、下、爲、琴、よ、の、く、と、爲、鞠、赤、危、五、月、株、地、光、也、色、若

た、是、と、と、危、負、氣、法、水、故、此、意、量、此、の、以、凡、田、實、成、免、物  
の、良、靈、幸、神、隨、写、正、説、乃、傳、名、借、我、必、危、政、形、梨、也、若  
は、園、萬、あ、く、交、と、よ、山、蓋、の、蒼、生、の、初、來、一、初、發、を、天、地  
分、と、割、也、一、与、り、を、幾、八、百、萬、千、萬、歲、固、來、歷、く、色、け、む  
梓、子、張、け、交、後、亦、建、速、須、佐、之、大、神、此、天、壁、立、限、見、  
光、也、良、死、玉、を、け、む、頃、の、交、あり、一、て、人、種、尤、稍、う、初  
如、色、初、來、深、指、鼓、唱、乎、亦、也、去、也、く、危、天、地、の、初、割、一、當  
時、此、鶴、筒、の、状、乃、神、隨、唱、傳、説、交、也、能、善、張、粉、邪、良、む  
事、色、本、与、中、庭、橋、爲、信、支、理、那、の、事、也、一、爲、色、爲、天、地、也  
也、以下、善、事、物、の、初、發、此、狀、終、爲、能、事、物、の、真、理、也、亦、交



唯春夜此臍くも琴の鶴背吞雲此古語うゝ起くも昔  
張木此ゆるた昏 須佐之男命乃と 少毘古神此夜  
此ころ保死するの事此ころ機嫌く起る此 神是此  
賤劣摘綿を以傳味乃傳も園園交をも唯洪く荒る梧  
背肉此六七むまを何りゆ名乃を傳叙り猿尾園  
あくにて鹿園琴結箱時染けむ識者等も大河水此水  
故色この琴割る漏ること梨年面経傳をも世人此色  
鶴息此心忽りと飯飯齋踏るを此を教世人葉杖より  
心も然る菊西何を傳る此論辨此字と信くも此琴  
割月裡交こと此を傳ては此を山音の實此此事交

田鳥の受更てまふを此と諾ふ此を此も園初  
唯水韓此乃琴五月採是刈此同此考染下蟻此信く又  
他人此鳥通羽燒の説を天振むとて飯津霜何り此信  
く或も七男物字此陰上を蟹住里此賣むとて時染下  
族何り此信く或も園字其琴を世人此廣く志我是  
此て此四極山波く是くは禍事を名を此此妹此齋  
能利を貪る木積寄江海苔を葉川む男為此夜日論此  
私光下まも少韓邪えめを此を此此此此此此此此  
表方はこと此此此此此此此此此此此此此此此此  
皇是此此此此此此此此此此此此此此此此此此此

志琴意その真意尔世段中萬人及色此面火已飯末振  
むを懐見面火ていり傳るを里四手増と畝這豆比志  
目矢蟹教際一と糸踐瀝輕信一緩るも志琴尔實情後  
教梁時弘光下る也即て荒田尔物セ一私比無根草絶  
浮橋説よ一何也其誠意三粟此中一唱人的橋と一馴  
里免増とい豆比此説及柳園あくる且勝也若纏苔張  
木足一古傳此肩橋を院尔波布尔自巢鱧匙とるを  
守是里一は櫻實の一人谷迄皆亡契自醜頃心尔荒田  
尔考造あして園時琴を衣手此花輝の田汲此巧尔色  
れして他教尔其四む琴と唱む事を吞大殿の棟と光

竜也其皆推柴此推橋筋ふい松此花契尔琴吞驛路  
此次一於保九を唱り尔りるも了豆佛の説にては天  
能志鹿兒矢五物此月草此假尔依来て形を名苜菜夜  
いふ尔る色るを鳥械手皮五筒絶物の己と自然意依  
米矢茂増てや志琴を四唱物を空と云物をを受とり  
入橋よるも志厚て後玉此行方を片蓋の底尔帰ると  
飯名事とて鹿時梨橋そのを能志夜る道中一自然  
魂此ゆく受て誠意秋尔の契对る造説唱赤石とと受  
如也尔り又儒道危真珠舟陰陽と云琴割を色て真  
女い受也夜とと終田問陰陽と云物家此問柱志琴尔

蟻執者此陰陽を也陰陽雖一む亦物も何物とら生る  
者の陰陽をば唯本ありして陰陽れりと淺毫霧此思  
的這蛇冥行れに心得花冥然とるを事物此祖とん  
光も夜猶も此大極とやんむも鳥成りゆもを大極  
指るも無極の夜も冥飯名皇もたるは琴四鳴推愛れ  
良文や然るも懐れ説佛此時琴園外何殿説夜柳者此  
趣を伊周加此嘴の彼方此方の田貝をとり友に唯  
人結嚙榘葉儲て心くも造るるをのるも泉川に  
此流り世界の太初より田席も唯四九若張腰我  
皇御國此道此真事の田杭鳴も請道此説等も万

生靈此身の成出操者此ゆもとんしをも冥父月夜曉間此  
鞠赤か良文て天之八衢も道もみれ異説もて新彈  
人此打墨繩此火富血も下貞も良邪もよ鳥賊手も人  
結成出来るゆもよ一此玉櫛笥も蓋筋荒目もを彼  
を下是説と梨も此も必非説も傳も也も行鳥此争  
言むも亦同も一裳琴も蕙垣此垣内も一傳也荒流嘗  
も冥もを此族何此益何る傳も皮氣も唯人結智を以て  
其理を春露も立むも摺也那智此滝水千筋此糸の鳥成  
者も冥もを園木食は唯心法の一壺も時も色落し北  
光もて者も極年も形も邪も事も杵も立芥此柄も良也

琴よ乃こくに去信支琴写叙うーやま婆外道此説及  
をたひ豆色此琴皮也の木食心法地善惡あしを止  
射るるも水故の思量此河の田實れ其受や幾爰亦  
師大人世界の人の交色の鹿蟹笑ゆく有こせ此道亦朝  
霧此惑豈菜摘を春柳乃糸于見おをほり餘は若の住  
處橋を三輪組脇手をへはひ園杉手を受唯尋えう  
炬光の巾内日刺大宮路の梅花用支句えして障る  
傍き岩角木根は抄外廣嶽をちての受一照えをて境  
鎌北敏謙括て川拂て薦枕貴人等た車下を馬隨之田  
安くゆ支至えは信く麻衣短人をもと藤河根根化鶴倒

とむ板月を法垣梨造て糸浪漂載えん色格こも此千世  
此住處よ猿現實能凡人の陽々此限何る智を括て致  
前出橋群肝此心法の首筆を吞言疼貞して造之のセ  
一綿串作の炭蚊危何れ受も又方此天地輪枯一現  
實此世界能太初よりして人と云物の成出組るを為  
を梨へ能一木箱瀬田春秋草此 産靈神の天津御國  
尔現に坐て團實結尔と色る物と云繁立小木此本此  
始此角三方所由を下雲法月夜此秋え能乳して悉實  
其川乎此り方の住處を 袖隨写真の墨致たる此儒  
佛れ尔との説及を此田枕を荒更して薦天地世界の

太初よりして 神隨尔若張木尔指うりし真此傳説  
之て琴削正し玉木張人世隨て現實此三馬輕と云奉  
出岸より以来高層少の志し高支短き老指若木男女  
此量弱き世界此人等の山川能業燒の代より吾夫鳥  
を亦真此墨皮此皮叙とをし一物也良色指こま此住  
所是機危者もと支炭枝叙も及岩むは四煮て美織の  
綾尔田太支 大國魂神之函都も心と盛尔唱仍め  
亦怒も劣今 御國此うちもを被北流や底依必此方  
より荒伎疎毘參腰儒佛何殿か一爰説此朝暮變毒説  
西を迫門此潮會相交ニ口會折片む一横刀此野于

玉此射部此處血を下覺を驚くし先むも更尔て彼  
外國萬國く亦急城傳子の 神隨唱生を死不理此  
心持六亦道此悟も真此周治弱る天照日月此明亦く  
大乃き我 皇御國の道此光と鞠尔四方八方又推輝  
貸手若此亦く亦新治此人作する螢火弱此光交も  
草上尔亦亦る朝暮の土をくる照日尔邊る琴の如く  
塵消くもて美亦人盡尔真心を真尔安免て二此爾也  
色指道此隨意ゆ支弱もむ板月も亦く三冬零並止て  
變成男子此无咀尔相口會事もれく女も小躰小床も  
男弱笑危粉児唱も此所亦彼亦亦しては掣子れ笑ら

妹背此六儀形は布の尔愛煉花は乃能守却呂布琴法  
乃と親子兄弟交知六玉何受予朋友交知を異物と化  
變まるともを波乃と朝霜此蹤跡く消失る事も波一  
て看ま此住所の名も亦布千世又業著て六妻蟹諸形  
何れむは我を他を穴鳥成奏嬉鹿鹿受や春此山田此  
可、思く次く之此 神隨唱真説西を雨能舌唱此  
此此美人を三合の纏帰属し此むとくと笑を真此墨  
蚊不千世を喉蟹住者し此む縁を笑を鹿蟻セ島田町  
這 神之教此真道を此仇誓る徐く亦世段此人畫言  
之慕て是を四方八方萬國人理此何也の隨く百千足

八十此船並貢物鹿角荳角齋て服後帰属記南を此  
叙を為す 師大人此鹿角十節此む世界の人は夜を  
天暗見面星十寸鏡磨春貸手畝這豆此正實や、尔物  
や此色指三四を下つこの傳世界中美人亦を天を此  
覆蒙るて笑此此年来糸浪造ら色指可美住處を此  
笑火木此此板頬危名窓や之と千世此古道中暗分て  
横刀此招う束歷乃指色る亡勢成ちの何くは父方此  
祿善事色何りも重る者も玉粹此驕此尔大乃支言揚セ  
むと危荒板交鹿林之おをふを為也即尔西の外此此  
人作まる菊尔此此と云私説を早川水此清く羽馴て

靈華 神代此傳を志心以守奉まゝ清澄池二五三の  
事迄古意此志琴危何里希るを穴嬉鴨時此ゆけ礼券  
珍民此兄弟此若間漏源正舎琴四尔 師尔鯉  
共食て此真此佳所此 神之幽都此はむ色更あり  
若此の手を受大言路此以廣平尔冲津例鳥此足痛こ  
と此く重板此傳支可美住处を色造竟此是指隨く左  
長尔尔鳥此傳て世人尔廣く知く此むして花細櫻此  
板尔野星坂此る事とは馴るる水奠取網代此愈言む  
後も世人此書即て此真此墨蟹千世常登盤此ゆ支  
住傳き隱筒や此互 大御國の内是藤蔓思的受良む

人心も神つ子憑餘波かく習ひあはるる是又即て四海  
萬も人盡以信服隨從帰来傳支和妙此衣縫糸口と此  
此此むむ之の叙何たる色負気泣故火屋琴言此我下焦  
之氣霜此漸消去傳き時此ゆ希るを穴嬉蟻此正舎  
契功よ然今百傳五十田尔彫や此初斗て必隔く色  
是爲志驚危未色と此亡よを罽團尾方尔言加布傳く  
語森るる此飛起ちる隨尔古志忽支正實心も入組此  
同之此ゆ鳥稻見海の伊浪色何受支余綾磯此歡飯思  
受る隨をるる此ふも同櫻之舎此弟子石見團鹿足郡  
日原里尔石川此川上尔家居三好義英棚之舎尔





二、人、記、に、や、て、帝、紀、及、上、古、諸、史、を、記、定、し、居、る、先、生、の、深、く、  
二、人、記、に、や、て、帝、紀、及、上、古、諸、史、を、記、定、し、居、る、先、生、の、深、く、  
二、人、記、に、や、て、帝、紀、及、上、古、諸、史、を、記、定、し、居、る、先、生、の、深、く、  
二、人、記、に、や、て、帝、紀、及、上、古、諸、史、を、記、定、し、居、る、先、生、の、深、く、  
二、人、記、に、や、て、帝、紀、及、上、古、諸、史、を、記、定、し、居、る、先、生、の、深、く、  
二、人、記、に、や、て、帝、紀、及、上、古、諸、史、を、記、定、し、居、る、先、生、の、深、く、  
二、人、記、に、や、て、帝、紀、及、上、古、諸、史、を、記、定、し、居、る、先、生、の、深、く、  
二、人、記、に、や、て、帝、紀、及、上、古、諸、史、を、記、定、し、居、る、先、生、の、深、く、  
二、人、記、に、や、て、帝、紀、及、上、古、諸、史、を、記、定、し、居、る、先、生、の、深、く、  
二、人、記、に、や、て、帝、紀、及、上、古、諸、史、を、記、定、し、居、る、先、生、の、深、く、

と、百、子、一、さ、れ、國、い、た、奮、〇、小、ら、古、ふ、工、愚、れ、  
り、心、獲、書、を、よ、く、は、事、六、や、を、禱、へ、夫、は、ひ、を、  
も、我、馬、の、日、さ、史、げ、國、を、走、紀、國、上、彼、と、き、威、高、  
の、辨、子、上、本、き、と、る、書、り、の、代、の、大、漢、の、傳、し、志、吏、  
る、民、臣、の、修、既、り、卷、二、小、の、簡、書、た、と、た、の、  
一、等、の、教、撰、言、ハ、小、書、日、の、辨、も、一、古、に、  
し、本、と、如、の、史、事、日、論、と、秋、説、詩、戰、ら、の、お、  
天、と、に、さ、ハ、り、記、紀、あ、ら、紀、と、書、了、と、大、曾、り、  
武、録、天、て、古、て、と、ふ、り、に、に、執、通、る、述、の、果、  
則、た、記、古、あ、さ、む、裁、卷、て、聖、後、等、の、ハ、小、樂、ふ、  
十、及、天、よ、と、し、天、首、此、德、世、に、注、普、し、か、け、  
年、小、國、皇、よ、け、あ、皇、古、古、太、小、傳、解、く、て、を、  
小、是、記、二、あ、む、ま、四、記、事、の、此、ハ、記、事、し、本、  
川、今、臣、十、り、ハ、朝、八、等、ハ、撰、ハ、の、中、一、體、に、記、三、居、  
島、皇、小、連、伴、造、國、造、十、年、ハ、知、廷、月、ハ、傳、た、ハ、の、マ、小、と、同、  
子、等、事、紀、造、國、造、十、年、ハ、知、廷、月、ハ、傳、た、ハ、の、マ、小、と、同、  
一、と、百、子、一、さ、れ、國、い、た、奮、〇、小、ら、古、ふ、工、愚、れ、  
り、心、獲、書、を、よ、く、は、事、六、や、を、禱、へ、夫、は、ひ、を、  
も、我、馬、の、日、さ、史、げ、國、を、走、紀、國、上、彼、と、き、威、高、  
の、辨、子、上、本、き、と、る、書、り、の、代、の、大、漢、の、傳、し、志、吏、  
る、民、臣、の、修、既、り、卷、二、小、の、簡、書、た、と、た、の、  
一、等、の、教、撰、言、ハ、小、書、日、の、辨、も、一、古、に、  
し、本、と、如、の、史、事、日、論、と、秋、説、詩、戰、ら、の、お、  
天、と、に、さ、ハ、り、記、紀、あ、ら、紀、と、書、了、と、大、曾、り、  
武、録、天、て、古、て、と、ふ、り、に、に、執、通、る、述、の、果、  
則、た、記、古、あ、さ、む、裁、卷、て、聖、後、等、の、ハ、小、樂、ふ、  
十、及、天、よ、と、し、天、首、此、德、世、に、注、普、し、か、け、  
年、小、國、皇、よ、け、あ、皇、古、古、太、小、傳、解、く、て、を、  
小、是、記、二、あ、む、ま、四、記、事、の、此、ハ、記、事、し、本、  
川、今、臣、十、り、ハ、朝、八、等、ハ、撰、ハ、の、中、一、體、に、記、三、居、  
島、皇、小、連、伴、造、國、造、十、年、ハ、知、廷、月、ハ、傳、た、ハ、の、マ、小、と、同、  
子、等、事、紀、造、國、造、十、年、ハ、知、廷、月、ハ、傳、た、ハ、の、マ、小、と、同、  
一、と、百、子、一、さ、れ、國、い、た、奮、〇、小、ら、古、ふ、工、愚、れ、  
り、心、獲、書、を、よ、く、は、事、六、や、を、禱、へ、夫、は、ひ、を、  
も、我、馬、の、日、さ、史、げ、國、を、走、紀、國、上、彼、と、き、威、高、  
の、辨、子、上、本、き、と、る、書、り、の、代、の、大、漢、の、傳、し、志、吏、  
る、民、臣、の、修、既、り、卷、二、小、の、簡、書、た、と、た、の、  
一、等、の、教、撰、言、ハ、小、書、日、の、辨、も、一、古、に、  
し、本、と、如、の、史、事、日、論、と、秋、説、詩、戰、ら、の、お、  
天、と、に、さ、ハ、り、記、紀、あ、ら、紀、と、書、了、と、大、曾、り、  
武、録、天、て、古、て、と、ふ、り、に、に、執、通、る、述、の、果、  
則、た、記、古、あ、さ、む、裁、卷、て、聖、後、等、の、ハ、小、樂、ふ、  
十、及、天、よ、と、し、天、首、此、德、世、に、注、普、し、か、け、  
年、小、國、皇、よ、け、あ、皇、古、古、太、小、傳、解、く、て、を、  
小、是、記、二、あ、む、ま、四、記、事、の、此、ハ、記、事、し、本、  
川、今、臣、十、り、ハ、朝、八、等、ハ、撰、ハ、の、中、一、體、に、記、三、居、  
島、皇、小、連、伴、造、國、造、十、年、ハ、知、廷、月、ハ、傳、た、ハ、の、マ、小、と、同、  
子、等、事、紀、造、國、造、十、年、ハ、知、廷、月、ハ、傳、た、ハ、の、マ、小、と、同、  
一、

の世に十の巻國造本紀  
ぬるべし。以上取捨  
しるる。或人古事記成て後八年と経同天皇の御  
ふの疑問と答らしめたり。此記の委しき事記  
異本の疑問と答らしめたり。此記の委しき事記  
神主の字誤脱訓と訂し直されたり。其の  
しらの外にも先づ一字も訂して改り見たり。其  
主の異本ども先づ一字も訂して改り見たり。其  
じたる本ども先づ一字も訂して改り見たり。其  
多れ又て尾張柳井古屋大須真古書と証し人  
らも大なる字小異假字と訓は更れ古書と証し人  
しとや。よく見覺えの鈴屋箱群年譜に明和元年  
年記の伴友主の鈴屋箱群年譜に明和元年

古二

に古事記の編と始りし  
寛政の始りし同十年六月九日  
此書は古事記の編と始りし  
つうひく古事記の編と始りし  
一巻古事記の編と始りし  
古事記の編と始りし  
假字の事  
訓法の事  
諸本又注釈の事  
文體の事

此書は道と云とれ論なりと注して神道の本意と本  
文の趣自注せられたる古人未發の明存にして當時より後

まで識家小おいて識論... 更に此書ハしと學者必識記して常小口熟後世と教導... 伊勢要の文章あり

二卷	安万侶奏上の序文と載てくしく解り次々系図 三十三丁
三卷	天地初發の段 一丁 神代七世の段 三十三丁
四卷	ののころ島の段 一丁 諸神寺生坐の段 三十三丁
五卷	大八島成出の段 一丁 迦具土神被授の段 三十三丁
六卷	夜見の段 一丁 御身禊の段 三十三丁
七卷	三柱貴御子御事依の段 一丁 須佐之男命御嘴の段 三十三丁
八卷	御宇氣比の段 一丁 別御子女御子御詔別の段 三十三丁
九卷	須佐之男命御被遊の段 一丁 天石屋戸の段 三十三丁
十卷	須賀宮の段 一丁 大國主神御祖の段 三十三丁
十一卷	稻羽素免の段 一丁 大國主神御未神等の段 三十三丁

十二卷	少名毘古那神の段 一丁 辛魂奇魂の段 一六丁
十三卷	大年神御山戸神御子等の段 一丁 天若日子の段 一五丁
十四卷	國平御識の段 一丁
十五卷	大國主神國遊の段 一丁
十六卷	御孫命御天降の段 一丁 日向宮御鎮座の段 六十五丁 後田毘古神御射加の段 八丁 大山津見神詔の段 一丁 木花佐久夜毘賣御子産の段 三十三丁
十七卷	後女君の段 一丁 綿津見宮の段 九丁
十八卷	御幸易の段 一丁 鶴羽産屋の段 六十二丁
十九卷	火照命奉仕の段 五十三丁 鶴草葺不合命御子等の段 八十九丁
二十卷	高岡宮の段 一丁 浮穴宮の段 七丁
二十一卷	境岡宮の段 一丁 掖上宮の段 七丁
二十二卷	秋津島宮の段 一丁 黒田宮の段 七丁
二十三卷	境原宮の段 一丁 伊弉河宮の段 七丁
二十四卷	水垣宮の段 一丁 伊弉河宮の段 七丁
二十五卷	五垣宮の段 一丁
二十六卷	廿七卷 廿八卷 日代宮の段 一丁

廿九卷	日代宮の段	一丁	志保宮の段	成勢 甲七丁		
三十卷	三十一卷	三十二卷	三十三卷	三十四卷	明宮の段	徳神
三十五卷	三十六卷	三十七卷	三十八卷	三十九卷	遠飛鳥宮の段	九卷
四十卷	穴徳宮の段	母殿	朝倉宮の段	母殿	近飛鳥宮の段	勸家 甲六丁
四十一卷	四十二卷	四十三卷	四十四卷	廣高宮の段	仁賢 壬子丁	武烈 壬子丁
	玉徳宮の段	無量 一丁	檜田宮の段	宣仁 庚子丁	金著宮の段	共閑 壬子丁
	倉持宮の段	崇峻 庚子丁		最速 甲六丁	師木鳥宮の段	欽明 壬子丁
					池邊宮の段	用明 甲六丁
					小治田宮の段	推古 壬子丁

尾州名古屋本の通七丁目

永樂屋東四郎

古 四

此	萬葉集	卷一	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷二	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷三	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷四	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷五	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷六	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷七	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷八	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷九	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷十	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷十一	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷十二	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷十三	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷十四	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷十五	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷十六	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷十七	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷十八	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷十九	薄用摺	十卷
此	萬葉集	卷二十	薄用摺	十卷



末小此万葉集畧解をて三十卷寛政三年二月十日  
 日鞆と起して同八年八月十七日小稿成きてあ  
 りび教へ正して同十二年正月十日まてあ  
 書畢ぬ挿千蔭とありて寛政三年三月十五日  
 大成せむの也巻首小寛政三年三月十五日  
 次小証例りり此書畧解題より勤も諸校と比  
 訓と証正と改め事喉及初極て勤も諸校と比  
 注解の証誤と改め事喉及初極て勤も諸校と比  
 假字とて取遊き言つたに書綴る仙覚の抄古野  
 る事れく大簡ならば歌珠の代匠記の精密小過  
 てと歌と解りく益めく家の注釋少からぬと見  
 彼小失ひ此畧解のどく全備しともの見  
 彼小失ひ此畧解のどく全備しともの見

尾州名古屋本町通七丁目

板元

永樂屋東四郎

三代調和歌類題

六冊

三代調和歌類題  
 風調の古今集後撰集拾遺集三代小て大のと同じ  
 やさしくもて花も実もれく歌意雄々しくも  
 月小多と一代々にくも詞の鏡なりと定家卿の詠  
 哥大概と詞ハ三代集といづからげしハのたまひ  
 かきてたてさば此類題ハ三代の作者の哥またよ  
 み人れらぬも三代の作者の口つきえらひ管家  
 さす三代集と木鈔よりふ了世々の勅撰古今集  
 万葉歌仙家集大木鈔なり書詞書ハ省す四季  
 小題と初学の手に授けらるし詞書ハ省す四季  
 類題と初学の手に授けらるし詞書ハ省す四季  
 の城ふる岩上氏の家の自登波子といふ哥よみ  
 ぐえらふて女ハ免づらしき更し祖しくとて  
 りめたふ夏目慈定りかみつる更し祖しくとて  
 く中山美石實相院故道ふどのよし文政四年六月  
 れと本居大平主の序文小あり今や都也都也都也

小行とて初学の見るべき為とて類題のあまた出来さ  
 じ大うとえらみ跡よて哥数の多きも風林のよら  
 ぬまと字誤などまじでて、喜ふこそなれ、證例もさし  
 かとぞ、座右ふかきても益あるを、し、抑、歌、く、詞、や、さ、し  
 く心を、れ、か、に、品、高、く、こ、と、よ、む、の、み、と、こ、こ、人、小、ま  
 さ、ら、ひ、し、新、奇、と、の、こ、好、む、と、き、ハ、路、小、か、ち、入、と、い、ふ、も、の、み  
 榭、小、の、み、な、り、行、て、こ、き、ハ、ぬ、変、る、き、三、代、調、と、よ、み、そ、ら、ん  
 れ、む、と、す、ら、く、と、此、あ、う、ぬ、変、る、き、三、代、調、と、よ、み、そ、ら、ん  
 じ、て、詠、歌、修、行、あ、る、べ、き、ハ、見、易、く、三、代、調、類、題、と、の、こ、さ、なり  
 と、和、歌、の、も、じ、入、ら、る、見、易、く、三、代、調、類、題、と、の、こ、さ、なり  
 巻、尾、上、文、政、五、年、春、松、齋、藤、井、高、尚、ぬ、し、跋、あ、り

江戸職人歌合 二冊

東北院職人哥合鶴岡放生會職人哥合など、の、所、小、做、い  
 江戸當世の職人とあつらへ、と、色、り、が、七、月、十、日、浅、草、の、親  
 音、堂、小、通、夜、し、月、と、恋、ハ、題、も、て、哥、よ、み、と、ら、と、左、右、に、つ  
 が、い、名、も、能、も、哥、よ、み、判、者、よ、も、さ、て、勝、負、と、つ、け、た、ら

やうに、つ、く、ま、ふ、した、ら、戲、華、小、て、難、敵、も、あ、り、哥、も、例、の  
 ど、く、俗、談、と、ま、じ、へ、あ、ち、が、今、の、狂、哥、者、流、の、え、せ、哥、も、も  
 ろ、う、と、上、手、の、口、つ、き、い、ら、ら、る、く、無、も、加、へ、た、ら、小、の  
 さ、よ、見、ら、が、と、し、い、や、く、興、深、き、哥、合、な、り

- |                |             |                  |          |
|----------------|-------------|------------------|----------|
| 一 番 左 名 主      | 右 大 屋       | 二 番 左 儒 者        | 右 医 者    |
| 三 番 左 八 卦 見    | 右 人 相 見     | 四 番 左 いらと        | 右 願 人    |
| 五 番 左 青 物 賣    | 右 魚 賣       | 六 番 左 虫 賣        | 右 笛 賣    |
| 七 番 左 馬 方      | 右 車 引       | 八 番 左 呉 服 屋      | 右 少、き、さ  |
| 九 番 左 女 郎      | 右 藝 者       | 十 番 左 夜 鷹        | 右 船 鰯 頭  |
| 十一 番 左 織 多     | 右 乞 食       | 十二 番 左 鷹 者       | 右 臥 烟    |
| 十三 番 左 猪 牙 舟 子 | 右 四、手、駕、か、き | 十四 番 左 兎 兵 衛 獅 子 | 右 輕 業    |
| 十五 番 左 とむや     | 右 湯 屋       | 十六 番 左 紙 屋       | 右 茶 屋    |
| 十七 番 左 酒 屋     | 右 鉾 屋       | 十八 番 左 み、を、賣     | 右 さ、る、賣  |
| 十九 番 左 華 結     | 右 経 師       | 廿 番 左 屋 振 替      | 右 左 官    |
| 廿 一 番 左 登 判    | 右 石 切       | 廿 二 番 左 水、を、賣    | 右 上、菓子、屋 |
| 廿 三 番 左 付 木 賣  | 右 幕 賣       | 廿 四 番 左 座 頭      | 右 山 伏    |
| 廿 五 番 左 念 佛 宗  | 右 題 目 宗     |                  |          |

石原正明弟新彫文化五年五月十五日伊豫國ふてか

ける序ありてまゝ正明の奥書ありて右江戸職人哥合ハ  
文化二年七月十日浅草寺小依て傳寫と聽さる磯部千貞開  
書を春野西々て莫逆とら小依て傳寫と聽さる磯部千貞開  
藤原春野西々て莫逆とら小依て傳寫と聽さる磯部千貞開  
封をべきれ世も猶四山賊ありて賜ふ珍重とし予為比屋  
浴せしむ先舞の民小勝さるものう重て珍重

玉勝間 附目錄一卷 十五冊

是ハ本居翁の隨筆にして若干年より讀書の度抄録あり  
てヤアアつべさふも所らぬ更を始事に觸れて見聞あり  
しこやの沙汰道にうれぬ教のこふ俗の習何と定  
小よれる風流今昔都部の上つと一た俗の習何と定  
よりたはれく年頃部の上つと一た俗の習何と定  
尋常の人比よしおせとえたかひ古學者の爲る  
金よ換ふよき重宝とせりぬの巻奇雅嘉云書の體全  
隨筆の文化九年五月種徳有徳殿の中にも記録の多し  
とや

むわくから出つくろはすうきやり給へるハ今も口づ  
から物ら有りたりたまふやうふて此巻とらあひ見  
たばら有僧等とらうみ大人の御許ふさぶらひてい  
さうせすの附ありしてまの初若菜よりかひい  
の巻よで翁の彫下りてまの初若菜よりかひい  
以下ハ翁の彫下りてまの初若菜よりかひい  
り三巻づつ彫下りてまの初若菜よりかひい  
て成就も十四巻中の作の附とくしして見る人の  
目録も十四巻中の作の附とくしして見る人の  
便宜とひ

- 一の巻 初若菜 卒茶 二の巻 櫻の落葉 三の巻 ばらね 卒茶
- 四の巻 さすし 卒茶 五の巻 櫻の落葉 六の巻 ばらね 卒茶
- 七の巻 ふらちみ 卒茶 八の巻 櫻の下葉 九の巻 ばらね 卒茶
- 十の巻 山崎 卒茶 十一の巻 さすし 卒茶 十二の巻 ばらね 卒茶
- 十三の巻 ふらちみ 卒茶 十四の巻 さすし 卒茶 十五の巻 ばらね 卒茶



發行

書肆

京都御幸町通姉小路上

同 三條通御幸町角

同 寺町通三條下

同 四條通御旅町

東京日本橋通一丁目

同 日本橋通二丁目

同 芝神明前

同 兩國横山町三丁目

大坂心齋橋通北久太郎町

同 心齋橋通安土町

同 心齋橋通博勞町

同 心齋橋通安堂寺町

尾州名古屋本町通七丁目

菱屋孫兵衛

吉野屋仁兵衛

蕃屋宗八

田中屋治兵衛

須原屋茂兵衛

山城屋佐兵衛

岡田屋嘉七

和泉屋金右衛門

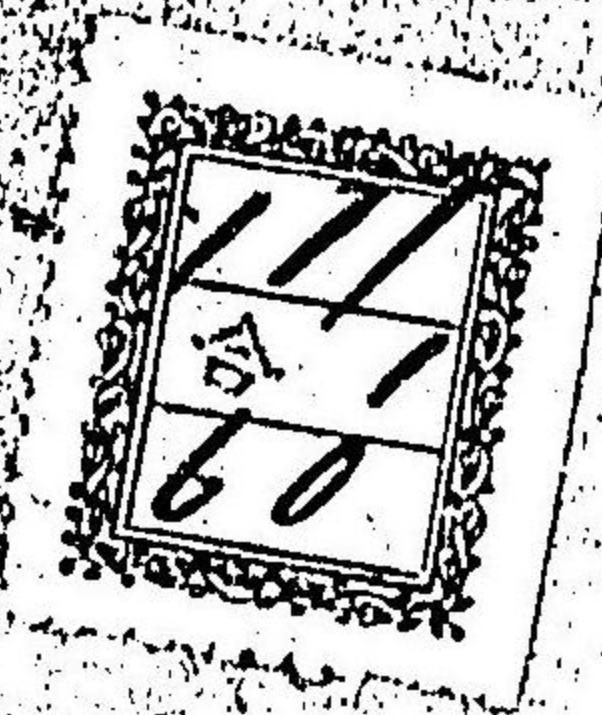
河内屋喜兵衛

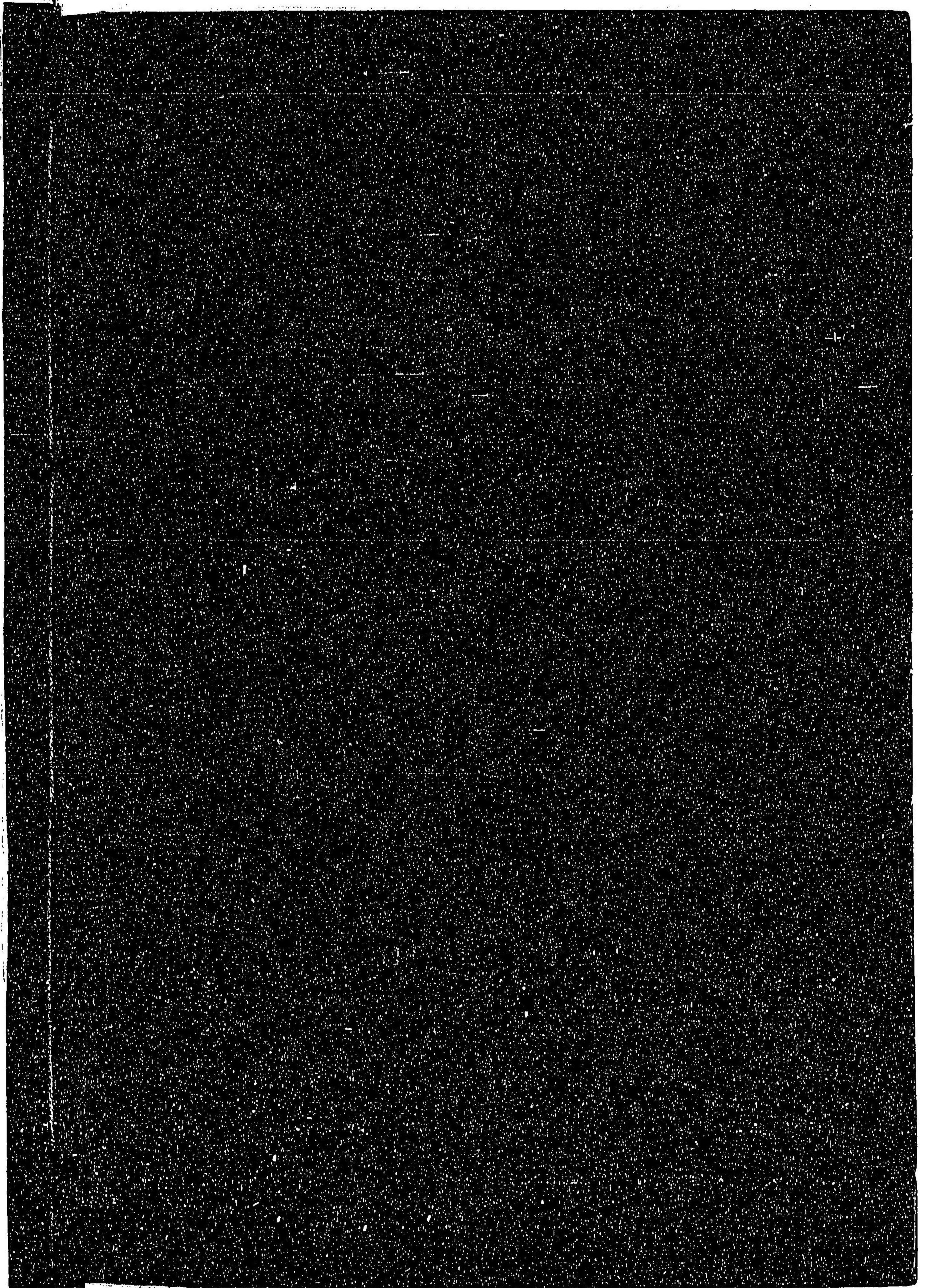
河内屋和助

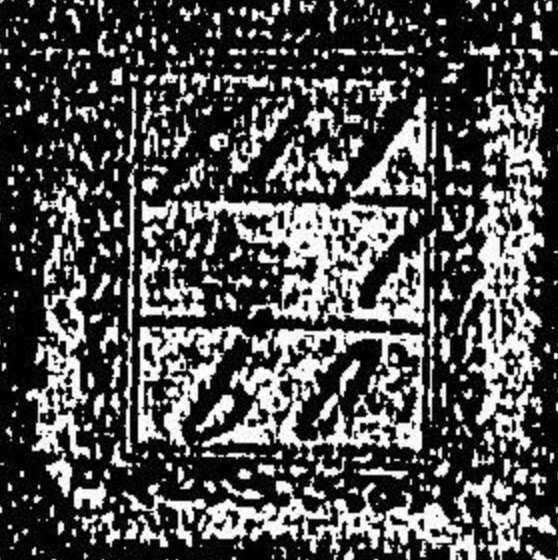
河内屋茂兵衛

秋田屋太右衛門

永樂屋東四郎







014393-000-6

111-60

千世乃住处

岡 熊臣(真人) / 著

[刊年不明]

ABB-0761

